

第6次斜里町総合計画 60項目の基本施策評価結果一覧表

1. 評価基準

(1) **指標面評価**:基本施策「成果指標」を中心に、単位施策「数値目標」を含めて、R5(H35)の最終目標に対する達成度を計る。

評価基準：S＝成果指標・数値目標以上に達した。

評価基準：A＝成果指標・数値目標に達した。(100%程度が目安)

評価基準：B＝概ね成果指標・数値目標に達している。(90%程度が目安)

評価基準：C＝あまり成果指標・数値目標に近づかなかった。(70%程度が目安)

評価基準：D＝成果指標・数値目標に遠く及ばなかった。(60%以下が目安)

(2) **実績面評価**:H26～R3の8年間としての実績評価【(H26～R3)の実績/8年間の目標】

評価基準：A＝順調に進んだ。順調に進んでいる。(80%以上が目安)

評価基準：B＝概ね着手あるいは進行した。概ね着手・進行されている。(70%程度が目安)

評価基準：C＝ある程度着手あるいは進行された。ある程度、着手・進行している。(50%程度が目安)

評価基準：D＝あまり着手あるいは進行されなかった。あまり着手・進行されていない。(30%程度が目安)

評価基準：E＝殆ど手がつけられなかった。殆ど手がつけられていない。(10%以下が目安)

(3) **重点面評価**:重点施策としての評価

(4) **連携面評価**:連携施策としての評価

評価基準：◎＝位置づけ通り進行が図られた。

評価基準：○＝位置づけ通り進行がある程度図られた。

評価基準：×＝位置づけ通り進行ができなかった。

(5) **総合評価**:策定委員会が、(1)～(4)の評価を以って、総合的に5段階の絶対評価をする。

評価基準：5＝順調に進み、相当程度成果も上がっている。

評価基準：4＝殆ど全ての項目が着手・実行され、ある程度成果も上がっている。

評価基準：3＝相当程度の項目が着手・実行されている。

評価基準：2＝あまり計画通りの進捗が図られておらず、単位施策の一部見直しが必要。

評価基準：1＝殆ど計画通り進行がされておらず、単位施策の大幅な見直しが必要。

2. 評価結果(集計)

(みどり)

1. 自然と共に生きることができる住みよいまちをめざす。

政 策	基本施策 コード	基 本 施 策	指標面 評 価	実績面 評 価	重点面 評 価	連携面 評 価	策定委員会での 修正評価の内容等	策定委員からの 個別意見	策定委員会 総合評価	該当する 大型事業
人と自然が共生する豊かな環境づくりの推進	1-1-1	自然環境の保全と適正利用の推進	B	B	◎	◎	—	・100㎡運動は今後とも力をいれて進めていくことが必要。	4	
	1-1-2	野生生物の保護管理の推進	A	B	—	—	—	・ヒグマへの接近、餌やりなど、知床の事例により「自然公園法の改正（国の法律）」に至った経緯あり。 ・ヒグマ出没状況など、効果的で即時性のある対応を引き続き検討。 ・利用者マナー向上に関する施策はカメラマン対策など、施策実施期間以外は未だ課題が多く残されており、今後もさらなる対策が必要。	3	
	1-1-3	生活環境の保全	B	A	—	—	—	・人口減など全体的な条件変更を含めて評価検討。	4	
持続的発展が可能な循環型社会づくりの推進	1-2-1	地球温暖化防止の推進	C	B	—	○	—	・第7次総計に向けて指標面の再考必要。太陽光導入戸数など、正確な数値把握可能な目標設定、別の指標設定の検討など必要。	3	
	1-2-2	ごみの減量・資源化の推進	B	B	—	—	—	—	4	
	1-2-3	適切なごみ処理の推進	C	B	○	—	—	・満足度だけでは正確な評価が難しいため、第7次総計に向けて複数の指標設定が必要。	3	

(しごと)

2. 足腰の強い産業をめざす。

政策	基本施策コード	基本施策	指標面評価	実績面評価	重点面評価	連携面評価	策定委員会での修正評価の内容等	策定委員からの個別意見	策定委員会総合評価	該当する大型事業
力強い産業基盤の構築	2-1-1	産業基盤整備の推進	A	B	—	△	指標面について、達成率が100%に近いためAとした。	—	4	水産基盤等施設整備事業 農業基盤整備事業
	2-1-2	資源の持続的活用の推進	C	B	—	△	—	—	3	
	2-1-3	戦略的経営の促進	B	B	—	—	—	—	4	
知床しゃりの展開	2-2-1	イメージ戦略の推進	C	B	○	○	—	—	4	
	2-2-2	海と大地の恵みの提供	C	B	—	—	—	・ふるさと納税返礼品として知床しゃりブランド認証品が活用されており、その商品の販売が伸びているため総合評価を4とした。	4	
	2-2-3	地元食材の消費拡大	A	B	/	/	—	地場産を気軽に食べられる、地元飲食店が不足していると感じる。	4	
担い手の育成と確保	2-3-1	雇用の流動的活用の推進	C	C	—	×	—	—	2	
	2-3-2	就労者の支援	B	B	—	—	—	—	4	
	2-3-3	担い手の確保と技術継承	B	D	—	—	全体的に進捗が図られていない。	・担い手確保や就労者確保からの観点で考えたとき、移住施策は関連するものであり、斜里町については移住政策については不十分である。	2	

(まちなみ)

3. 快適なまちをめざす。

政策	基本施策コード	基本施策	指標面評価	実績面評価	重点面評価	連携面評価	策定委員会での修正評価の内容等	策定委員からの個別意見	策定委員会総合評価	該当する大型事業
快適に暮らせる住環境の整備	3-1-1	都市機能の整備	C	C	—	—	—	・誘導案内板の設置数について、目標と おり進捗していないため、指標の見直 しが必要ではないか？	2	
	3-1-2	民間住宅の建設の促進	A	B	○	—	—	・指標面、実績面の評価が高くまた、 「空き家等対策計画」を策定している ことから、高評価である。	4	
	3-1-3	公営住宅整備事業の推 進	A	A	—	—	—	・長寿命化計画に基づき、計画と おり成果を挙げているため、高評価であ る。	4	町営住宅再生整 備事業
快適に暮らせる社会基盤の整備	3-2-1	道路の整備促進	B	B	—	—	—	・歩道バリアフリー整備の進捗率が伸び 悩んでいるが、道路改良工事が計画と おり進捗しているため、高評価であ る。	4	
	3-2-2	道路の適正な維持管理	B	B	—	—	—	・橋梁補修が、国の施策もあり計画的に 進捗している。	4	
	3-2-3	冬期道路交通の確保	B	B	—	—	—	・特になし	4	
	3-2-4	海岸と河川の保全	B	B	—	○	—	・関係機関、部署と連携し、河川環境保全 に努めている。	4	

(くらし)

4. 安全安心なくらしをめざす。

政策	基本施策コード	基本施策	指標面評価	実績面評価	重点面評価	連携面評価	策定委員会での修正評価の内容等	策定委員からの個別意見	策定委員会総合評価	該当する大型事業
命とくらしを守る防災体制の整備	4-1-1	防災計画の充実	B	B	○	—	—	—	4	
	4-1-2	災害に強い社会基盤づくり	A	A	—	×	—	—	4	
	4-1-3	防災対策の充実と意識の向上	B	B	—	○	—	・自主防災組織の担い手の確保が組織率向上に必要ではないか	4	
水を守る安定した上下水道の整備	4-2-1	水源、水質、水量の安定供給の確保	A	A	—	—	—	—	5	
	4-2-2	汚水処理事業の継続と水洗化普及	A	A	—	—	水洗化率が高く目標を上回る、浄化槽設置数も目標に近い。	—	4	
	4-2-3	上下水道事業の健全経営	B	B	—	—	起債借入額が増えている傾向にある。	—	3	
命を守る消防救急体制の充実	4-3-1	消防施設・設備と組織の充実	C	A	—	—	重点施策は無いので重点面評価削除	—	3	消防庁舎等改築事業
	4-3-2	救急体制の強化	A	A	—	—	—	—	4	
	4-3-3	防火意識・救急意識の向上	B	B	—	—	住宅用火災報知器普及率は目標値に近いが、率が下がっている。	—	4	
くらしの安全安心の推進	4-4-1	犯罪の防止と交通安全の推進	B	B	—	—	—	・蜂の駆除件数は必要性の低い数値目標ではないか	3	
	4-4-2	くらしの相談体制の充実	B	A	—	—	—	—	4	

(いきいき)

5. いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす。

政策	基本施策コード	基本施策	指標面評価	実績面評価	重点面評価	連携面評価	策定委員会での修正評価の内容等	策定委員からの個別意見	策定委員会総合評価	該当する大型事業
いつも元気に安心して暮らせるまちの実現	5-1-1	地域に根ざした国保病院の充実	B	B	○	○	—	・透析患者受入れや訪問診療、リハビリ受入れ体制の拡充など評価できる。 ・「安心と思いきやりのある病院」になるにはソフト面の「満足度」のような指標が大事 ・国保病院の現状から病院ボランティアの必要性は低いのではないかと。	4	
	5-1-2	地域医療体制の充実	A	A	—	—	—	—	4	
	5-1-3	生涯を通じた健康づくりの推進	C	B	○	○	—	・楽しみながら貯められる健康ポイントは良い取り組みだが、行政側の経費や事務負担を考慮してよいのではないかと。	3	
気持ちの通う高齢者福祉の充実	5-2-1	高齢者の生活を支援する取り組みの促進	B	B	△	○	—	—	3	
	5-2-2	介護保険サービスと介護予防事業の充実	B	B	—	—	—	—	3	
	5-2-3	高齢化社会を支える人づくり	B	C	—	—	—	・人材確保が課題であり、介護初任者研修等の人材確保事業は重要 ・介護事業所連絡協議会等を通じた関係事業所間の連携強化が必要	3	
一緒に支えあう地域福祉の充実	5-3-1	地域のネットワークづくり	C	C	—	○	—	・民間の子ども食堂への取組に対して支援が必要	3	
	5-3-2	障がい者への総合支援と社会参加の促進	B	B	—	—	—	・障がい者の居住施設や就労の場が不足している。特別支援学校を卒業後、町内で就労を希望しても事業所側が受入れができない状況があり課題。	4	
	5-3-3	福祉相談機能の充実	A	A	—	—	—	—	4	
希望を持って子育てできるまちの実現	5-4-1	子育て支援の充実	B	B	○	—	—	—	4	
	5-4-2	保育の充実	C	C	—	—	—	・保育所での一般向け育児相談機能は現実味がない。他と役割分担すればよいのではないかと。	3	
	5-4-3	障がい児支援の充実	A	A	—	—	—	—	4	

(まなび)

6. 心豊かにつながり学びあうまちをめざす。

政策	基本施策コード	基本施策	指標面評価	実績面評価	重点面評価	連携面評価	策定委員会での修正評価の内容等	策定委員からの個別意見	策定委員会総合評価	該当する大型事業
地域とつながる学校教育の推進	6-1-1	教育内容の改善と向上	C	B	○	—	—	・実績はそれなりに目に見えている。	3	
	6-1-2	教育環境の向上	B	B	—	○	—	・子供からの給食の評判はとても良い。	4	
	6-1-3	地域と学びあう学校教育の推進	B	C	—	—	—	—	3	
地域を支え育てる人材の育成	6-2-1	地域資源を活かした交流活動の充実	C	C	—	○	—	・講師データバンクの募集方法について検討してはどうか。	3	
	6-2-2	生活習慣を育む家庭教育力の向上	B	C	—	—	—	・子育て世代の自発的グループの活動がよく見られる。	3	
地域を育む社会教育活動の推進	6-3-1	公民館を活用した生涯学習の充実	B	B	—	○	—	・コロナの影響もある中、よくやっている方だと思う。	4	
	6-3-2	健康づくりとスポーツ活動の推進	B	C	—	○	—	・講座数は増加している。 ・施設の老朽化対策は計画的に実施している。	3	
	6-3-3	暮らしに寄りそう魅力的な図書館運営	B	B	—	—	実績は、充分にある。 C→Bに評価できる。	・建設場所は、今の所で良かったと感じる。 ・客観的に見て頑張っているし、町民アンケート結果でも好評である。	4	
	6-3-4	自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進	B	B	—	○	—	・博物館キッズは、好評である。	4	

(ちょうみん)

7. 町民が主役になって住みよいまちをめざす。

政策	基本施策コード	基本施策	指標面評価	実績面評価	重点面評価	連携面評価	策定委員会での修正評価の内容等	策定委員からの個別意見	策定委員会総合評価	該当する大型事業
地域が輝くつながりのあるまちの実現	7-1-1	情報公開と情報共有の推進	C	B	—	—	—	・ほっとメール@しゃり、マチコミメールについて記載するなど、指標の見直し検討することが必要。 ・まちづくり懇談会が目標に達していないのは指標評価Dではないか。→実績面で評価した。	3	
	7-1-2	町民参加と協働の推進	C	B	○	—	—	・この指標だけでは評価できない点があることから複数の指標設定が必要。(まちづくりに積極的に関わっている人が多いと感じる) ・町附属機関委員の公募数下がっている。→従来の公募ではなく無作為抽出に移行しているため ・自治会加入率を数値目標としているのはおかしい →あくまでも参考数値目標としている。	3	
	7-1-3	魅力ある地域活動の推進	B	B	—	○	—	・この社会情勢で幸福度調査をプラスでキープできていることは評価できる。 ・7-1-2と7-1-3の違いがわからないため見直しが必要。 ・実績評価「表彰が名誉であるとの意識をもっただけ一助となっている」表現おかしいのではないか。表現の工夫が必要。	4	
	7-1-4	多様な交流の展開	A	A	—	—	—	・成果指標について、ふるさと納税を想定していなかったため、当初の目標が低かった。 ・移住、国際交流は指標には入っていないが、昨今、技能実習生が増えていることから別の指標設定の検討が必要。	4	
社会変化に対応できる健康なまちの実現	7-2-1	効果的・効率的な行政運営	B	B	○	—	—	・斜里町の健康診断体制、コロナワクチン接種体制は、迅速・手厚い対応がとられていた。 ・庁舎耐震化工事は終了しているが、正面入口に自動ドアがないためドアが重く、入りづらい状況がある。	4	庁舎耐震化等改修事業
	7-2-2	足腰の強い財政基盤の確立	B	B	—	—	—	・町民に対し「実質公債費比率」などの数字の意味をきちんと伝えることが必要。	4	

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策9年目評価シート

総合計画上の体系	基本目標	1 自然と共に生きることができる住みよいまちを目指して							
	政策	1 人と自然が共生する豊かな環境づくりの推進							
	基本施策	1 自然環境の保全と適正利用の推進							
	基本施策の目的・目標	世界自然遺産をはじめとする本町の多様な自然環境の保全と適正な利用を図り、その価値を次世代に継承します。							
	重点施策該当NO	重点施策 1	連携施策該当NO	連携施策 1 自然環境保全と産業					
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 自然環境や野生動物対策に対する満足度	3.26pt	-	3.48pt	-	-	3.39pt	3.42pt	
	2 100平方メートル運動の森・トラスト参加件数(累計)	16,458件	18,777件	19,646件	20,320件	21,214件	22,081件	25,000件	
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1	100平方メートル運動の森・トラストの推進		5					
	2	世界自然遺産地域をはじめとする自然環境の保全		6					
	3	国立公園利用適正化対策の推進		7					
	4			8					
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	知床自然教室参加者数	29人	43人	47人	47人	中止	中止	35人
	1	しれとこの森のつどい参加者数	83人	118人	92人	96人	107人	126人	100人
	1	森づくりワークキャンプ参加者数	15人	13人	16人	17人	11人	7人	15人
	2	町指定環境緑地保護地区数	2	2	2	2	2	2	2以上
	2	町指定記念保護樹木数	5	5	5	5	5	5	5以上
	3	マイカー規制中のシャトルバス利用人数	11,143人	12,075人	10,764人	10,217人	6,666人	7,258人	12,000人
	3	知床自然センター入館者数	154,426人	193,909人	219,191人	256,429人	173,860人	178,711人	180,000人
3	知床五湖登録引率者数	25人	35人	36人	32人	34人	34人	40人	
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26~R3実施項目)							
	1	100㎡運動の森・トラスト推進事業 森林保全基金積立 森林再生推進、運動普及事業 運動ハウス修繕事業	しれとこ100㎡運動40周年記念事業 100㎡運動関係施設修繕事業 クレジット納付、Hプレスポンシブ化、PRイベント アカエゾマツ密度調整事業	しれとこ100㎡運動参加者展示更新事業 しれとこ100㎡運動参加者名札更新事業 樹種多様化推進業務					
	2	愛護少年団活動助成事業 公園内清掃助成事業 公園内トイレ維持管理事業	記念保護樹木維持管理事業 自然保護監視活動等事業 世界遺産地域の保護管理と適正利用基金積立	科学委員会会議等への参画/環境自治体会議参加 海岸漂着物対策事業 岩尾別川環境改善事業					
	3	国立公園内自動車利用適正化対策事業 遺産地域エコツーリズム推進事業 知床自然センター等管理事業 幌別園地整備等事業 知床五湖園地維持管理事業	知床五湖駐車場改修事業 国立公園50周年世界遺産10周年記念事業 世界遺産地域の保護管理と適正利用基金積立 知床自然センター30周年記念事業 知床自然センター改修事業	知床アウトドアフィルムフェス 世界自然遺産登録15周年記念事業 知床五湖園地ろ過装置更新事業 知床ホロボツ・サステナブル推進事業 盤ノ川河川工作物段差解消事業					

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	◎
連携面 ④	◎

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・100平方メートル運動は、町の自然保護施策の根幹を成す取り組みとして、着実な推進をしてきた。
- ・H27、28には国立公園50周年、世界遺産登録10年、H29年度には運動開始40周年記念事業を展開し広く知床をPRした。
- ・新運動は急増したシカ対策など計画段階では予想しなかった障害もあったが、第1次中期計画に基づき推進し、これまでの総括を踏まえてH30年度に第2次中期計画を策定し着実に推進してきた。
- ・H29年度に新たな運動推進拠点として、北海道支部発足を支援した他、新たに運動に寄付する仕組みとして、クレジット決済の導入、ふるさとチョイスマンズリーサポーターの取り組み開始、また、運動ハウスの展示リニューアル、新運動参加者の名札表示方法の検討を行い、普及啓発活動に取り組んでいる。
- ・運動地公開を進めるべく、新たなトレイルを供用開始した。
- ・情報発信は、従来のしれとこの森通信や町広報、HPに加え、動画等の製作公開、SNSを活用した情報発信を強化してきた。
- ・世界遺産地域内については、環境省や林野庁など、関係機関の連携が強化されてきているが、登山道周辺における「し尿対策」については、さらなる推進が必要である。
- ・北海道での知床条例、知床の日が制定されたが、更なる連携と官民協働での取り組みの展開が必要。
- ・知床五湖地区では、自然公園法に基づく利用調整地区制度の導入によって、保護と利用の両立が図られている。
- ・カムイワッカ方面のマイカー規制は、夏期における奥知床の混雑解消や環境負荷軽減に成果をあげている。R2から秋期に国道334号交点ゲート以奥のマイカー規制を実施している。交通規制ではなく、シャトルバスへの自然ガイドの乗車解説や岩尾別ふ化場ツアーの実施による魅力の付加に加えて、道路沿いで野生動物との軋轢解消に貢献した。一方で、利用調整地区以外、規制区間や規制期間以外については、なお課題も多い。
- ・幌別園地（知床自然センター）の機能強化として、施設の第2次改修を終えることができ、大型映像更新、外構工事を実施した。

→指標面としては、100平方メートル運動参加者数の面では、目標を下回って入るものの、施策全体の満足度や数値目標からBとした。
 →実績面としては、上記の事業成果からほぼ計画通り進んでいるものとした。
 →重点施策として、森林再生事業や幌別園地における自然センター整備などが計画的に進められていることから、◎とした。
 →連携施策としては、環境基本計画実施計画でしっかりと進行管理されていることから、◎とした。

(今後の課題と方向性)

- ・新たなトレッキングルートの整備
- ・寄付者に特色のある取組や交流イベントへの参加機会を増やすこと
- ・100平方メートル運動ハウスでの新運動参加者表示の変更
- ・各支部、本部と連携した運等推進
- ・遺産地域含めたエリアの推進
- ・ホロベツ、知床五湖、カムイワッカ各園地における適正利用の推進
- ・ホロベツ園地再整備構想の具体化
- ・糞尿対策については、岩尾別温泉における分散施設の集約化、維持管理の効率化

策定委員会評価

①	B
②	B
③	◎
④	◎

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

- ・100㎡運動は今後とも力をいれて進めていくことが必要。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	1 自然環境の保全と適正利用の推進							
	政策	1 人と自然が共生する豊かな環境づくりの推進							
	基本施策	2 野生生物の保護管理の推進							
	基本施策の目的・目標	野生生物の保護管理を進めるための調査研究活動を推進し、科学的知見に基づく個体群の維持存続と、希少種の保護、外来種対策を進めるとともに、野生生物と地域住民の生活、産業との軋轢を軽減し、共存をめざします。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 自然環境や野生動物対策に対する満足度	3.26pt	-	3.48pt	-	-	3.39pt	3.42pt	
	2 野生鳥獣による農業被害額(年間)	35,973千円	20,163千円	26,416千円	20,776千円	18,966千円	23,821千円	30,000千円	
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1 野生生物保護管理の推進	5							
	2 調査研究活動の推進	6							
	3 野生生物との共存のための普及啓発	7							
	4	8							
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	エゾシカ生息数指数(北海道東部地域・狩猟期前)	100	86	82	-	-	-	50
	3	ヒグマによる人身事故発生数	0件	1件	0件	1件	0件	0件	0件
	3	ヒグマへのえさやり行為目撃件数	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26~R3実施項目)							
	1	有害鳥獣駆除奨励事業 電気柵等維持管理事業 猟友会活動助成事業	有害鳥獣捕獲従事者確保育成事業 傷病鳥獣等保護事業 ヒグマ対策事業	エゾシカ有効活用推進事業 科学委員会会議等への参画 世界遺産地域の保護管理と適正利用基金積立					
	2	野生動物の被害対策に関わる生息状況調査 科学委員会会議への参画 運動地での魚類、植生等モニタリング	知床自然教育研修所改修事業・維持管理						
	3	地域住民への普及啓発事業 ヒグマ対策用ゴミステーション導入事業 岩尾別川ヒグマ撮影者対策事業	ヒグマえさやり禁止推進事業						

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	A
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・ヒグマやエゾシカをはじめとする野生動物の保護管理に関しては、それぞれ管理計画等に基づいて、全国的に見ても先進的な取り組みを行なっており、R3年度についてはそれぞれの管理計画等の改定作業にも係りながら取り組みを進め、新規計画が策定された。
- ・知床世界自然遺産地域科学委員会やワーキンググループ会議に参加し、町の立場から積極的に参加し、専門家の知見を参考にしながら、野生鳥獣との軋轢軽減のための対策を行なった。外来種対策では情報収集に努めたが、特にアライグマについては知床岬先端部（厳密には羅臼町内）でも生息が確認されるなど、分布区域が広がっている。
- ・猟友会活動支援では若手従事者育成への支援、捕獲経費への対応として奨励金の改定等を行なった。
- ・ヒグマ捕獲体制については、安全を重視し出動体制を2名体制とした。
- ・遺産地域内の野生動物との軋轢、事故予防の観点から、環境省や北海道等とも連携しディスプレイキャンペーンの実施やカーフリープロジェクトの試行事業の実施による普及啓発活動等を実施した。

→指標面では、野生鳥獣の農業被害額は年によって増減はあるが、減少傾向となっており目標を下回っていること、施策全体の満足度や数値目標から、Aとした。
→実績面では、ヒグマ等野生動物の保護管理において道路沿線での餌やり禁止やカメラマン対策など利用者のマナー向上に関する施策は一定程度の成果は得られたが、解決には至っていない。また有害駆除対応中に人身事故が発生したことなどもあり、安全を重視し出動体制を2名体制に変更した以降は事故も発生していないことから、Bとした。

(今後の課題と方向性)

- ・ヒグマと観光客、地域住民等の軋轢軽減（餌やり行為・誘引ゴミ放置・ヒグマへの接近行為）
- ・鳥獣による農作物被害対策
- ・エゾシカの有効活用
- ・外来種の侵入
- ・鳥獣対策のコスト削減（電柵管理）
- ・捕獲従事者の担い手確保
- ・継続的なモニタリングの実施

策定委員会評価

①	A
②	B
③	
④	

⑤
総合評価
3

(評価変更・特記事項)

- ・ヒグマへの接近、餌やりなど、知床の事例により「自然公園法の改正（国の法律）」に至った経緯あり。
- ・ヒグマ出没状況など、効果的で即時性のある対応を引き続き検討。
- ・利用者マナー向上に関する施策はカメラマン対策など、施策実施期間以外は未だ課題が多く残されており、今後もさらなる対策が必要。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	1 自然と共に生きることができる住みよいまちをめざす							
	政策	1 人と自然が共生する豊かな環境づくりの推進							
	基本施策	3 生活環境の推進							
	基本施策の目的・目標	大気・水・土壌環境を良好な状態に保つことにより、町民の健康の保護及び生活環境の保全をめざします。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 定点環境測定箇所数	1箇所	8箇所	8箇所	7箇所	8箇所	7箇所	1箇所以上	
	2 上下水道、浄化槽整備の満足度	3.57pt	-	3.53pt	-	-	3.39pt	3.75pt	
	3 浄化槽設置世帯数	360世帯	400世帯	410世帯	411世帯	415世帯	425世帯	460世帯	
	4								
基本施策を構成する単位施策	1 公害対策の推進	5							
	2 水環境の保全	6							
	3	7							
	4	8							
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	公害一般事務 公害苦情・通報対応 法令例規に基づく公害事務	公害防止協定の締結 環境審議会事業費 R1まで環境自治体会議	R2から持続可能な地域創造ネットワーク会議					
	2	河川・地下水水質測定 H30まで排水に関する四者協議 R1から斜里川水系・河川環境保全連絡会	法令例規に基づく公害事務 飲料水安全対策事業 水の重要性の普及啓発	越川水道整備事業 ウトロ高原地区水道施設改良事業					

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

指標面 ①	B
実績面 ②	A
重点面 ③	
連携面 ④	

- ・ 定点環境測定個所数、浄化槽の設置世帯数は年度ごとに増減はあるが増加。
- ・ 環境に影響を与える恐れのある事案や行動等に対しては、軽微な情報も含めてその都度迅速な対応、指導など、関係機関と情報共有を図り適切に進められた。
- ・ 新たに発足した持続可能な地域創造ネットワークにも加盟し、加盟団体等と連携、協力し環境施策に関する情報共有を図っている。
- ・ 河川環境については、町内関係機関が一体となって河川環境の改善を図るため「斜里川水系河川連絡会」を組織し、情報共有や課題があった際には会議を開催し課題共有に努めていた。
- ・ 越川地区水道施設、ウトロ高原地区水道施設の改良整備が計画的に進められた。

→指標面としては、定点環境測定箇所のみでは、7カ所と目標を達成していること。浄化槽設置世帯数や満足度の面では、目標を下回っているものの、目標値の90%以上は達成していることからBとした。
→実績面としては、上記の事業成果からほぼ計画通り進んでいるのでAとした。

(今後の課題と方向性)

- ・ 事業所と担当部署が公害防止協定を締結しやすい環境づくり
- ・ みどりの環境づくり推進本部における的確な情報共有
- ・ 関係機関との連携に加え、丁寧な初期対応等により住民理解に訴える姿勢の堅持
- ・ 水源涵養林の保全に向けた積極的対応
- ・ 環境保護意識を関係機関のみならず、町民理解のさらなる向上
- ・ 河川流域全体等、管理者や地権者が多岐にわたり調整が困難
- ・ 水環境の保持など、多面的な価値の認知向上

策定委員会評価

①	B
②	A
③	
④	

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

- ・ 人口減など全体的な条件変更を含めて評価検討。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	1 自然と共に生きることができる住みよいまちをめざす							
	政策	2 持続的発展が可能な循環型社会づくりの推進							
	基本施策	1 地球環境温暖化の防止対策の推進							
	基本施策の目的・目標	再生可能エネルギーの活用やエネルギーの効率化を図ることにより、温室効果ガスを削減し、地球温暖化の防止をめざします。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO	連携施策4 エネルギー					
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 住宅用太陽光発電システム導入戸数(累計)	103	161	163	164	164	164	214	
	2 公共施設への再生可能エネルギー導入施設数	5件	6件	6件	5件	5件	5件以上	5件以上	
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1	再生可能エネルギーの導入		5					
	2	省エネルギーの推進		6					
	3			7					
	4			8					
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	2	省エネ講座の開催	0回	0回	0回	2回	2回	2回	1回以上
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26~R3実施項目)							
	1	長屋温泉源泉維持管理事業 太陽光発電システム設置補助事業費 太陽光発電システム設置補助事業費(明細分)	地球温暖化防止対策実施計画策定(事務事業編) 地球温暖化防止対策実施計画策定検討(地域施策編)	温暖化対策実行計画(事務事業編)策定検討 温暖化対策実行計画(区域施策編)策定検討 二酸化炭素排出抑制事業の実施					
	2	環境基本計画の進行管理の実施 LAS-Eベーシックステージの実施 新エネルギー可能性調査研究	地球温暖化防止実行計画の実施 省エネ講座の開催 二酸化炭素排出抑制事業の実施	公共施設LED化推進事業					

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	C
実績面 ②	B
重点面 ③	/
連携面 ④	○

(左の評価とする主な事由と理由)

・H21年度より、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を行い地球温暖化防止対策を図ってきたが、ここ数年の設置件数は減少傾向になっている。また、実績に補助制度を利用していない設置者もいる。
 ・行政内部計画ではあるが「斜里町地球温暖化防止実行計画」を策定し行政活動での温室効果ガス排出抑制に努めている。また、環境基本計画実施計画を毎年作成、検証し環境審議会で行進管理を行っている。
 ・排出抑制PRの一部として、日産自動車の無償リース制度を活用し、電気自動車の貸与を受け公用車として運用した(R2年度まで)。
 ・H30年度より継続してCOOL CHOICE事業を行い、HPや動画等の普及啓発媒体の制作や、町民、事業者等に対し省エネ活動や二酸化炭素排出抑制の普及啓発活動などの講座も開催した。
 ・R3年度に一部公共施設のLED化を行い、公共施設の省エネ対策が進められた。
 ・R3年度にゼロカーボンシティの宣言を行い、2030年までに46%、2050年までにカーボンニュートラルの実現をめざし、更なる脱炭素、温暖化防止の取組みを進めていく。

→指標面としては、省エネ講座等の開催など実施した他、公共施設への再エネ導入施設数は目標を達成しているが、住宅用太陽光発電システム導入戸数としては、目標を下回っており、Cとした。
 →実績面としては、上記の事業成果から概ね進行されていることからBとした。
 →連携施策として、一次産業との連携では生ごみの堆肥化、産業団体と連携したCOOL CHOICE啓発活動など連携が図られていること。また、環境基本計画実施計画で行進管理されていることや、みどりの推進本部会議や環境審議会の開催など、庁内関係組織と連携して横断的に対応していること。一方でバイオマス等の再生可能エネルギーの活用については具体化はしていないところであるが、R4年度実施の再エネ導入推進計画策定の中で地域の多様なステークホルダーが参画する会議において議論を重ね、幅広い関係者の理解と参加のもとで検討することとしていることから○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・国、道などの支援事業を活用した、住民や事業所向け普及啓発活動
- ・新エネなど、技術革新と国の政策方針等の情報収集、基本姿勢の明確化
- ・ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、更なる脱炭素化施策の推進
- ・温暖化実行計画(事務事業編・区域施策編)の策定及び、具体的な施策の推進
- ・地域産業団体、企業、住民との協力によるカーボンニュートラルに向けた取組み
- ・ゼロカーボンパークの登録、環境施策の実施
- ・公共施設への再生可能エネルギー、LED化等整備導入

策定委員会評価

①	C
②	B
③	/
④	○

⑤
総合評価
3

(評価変更・特記事項)

・第7次総計に向けて指標面の再考必要。太陽光導入戸数など、正確な数値把握可能な目標設定、別の指標設定の検討など必要。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	1 自然と共に生きることができる住みよいまちをめざす								
	政策	2 持続的発展が可能な循環型社会づくりの推進								
	基本施策	2 ごみの減量・資源化の推進								
	基本施策の目的・目標	ごみの減量・資源化の取組を継続的に実施することにより、循環型社会づくりを推進します。								
	重点施策該当NO		連携施策該当NO							
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標		
	1 ごみ処理や資源リサイクル対策に対する満足度	3.62pt	-	3.53pt	-	-	3.60pt	3.80pt		
	2 一日一人あたりごみ排出量(年間)	421g	415g	375g	384g	361g	355g	395g以下		
	3 ごみの排出量(年間)	5,295t	4,842t	4,251t	4,308t	4,025t	3,871	4,380t		
	4 リサイクル率	49.6%	63.9%	58.2%	54.4%	55.2%	61.2%	70%以上		
基本施策を構成する単位施策	1	ごみの排出抑制	5							
	2	リサイクルの推進	6							
	3		7							
	4		8							
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)								
	1									
	2	リサイクル推進事業 生成物製品加工事業 リサイクルセンター倉庫整備事業	プラ処理機循環油圧ポンプ修繕事業							
	3									

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	

- ・平成25年度から小型家電の回収、土曜日収集の追加、平成27年度より衣類の拠点回収を実施し、リサイクル事業の取扱いを拡充した。
- ・平成27年度より生分解性生ごみ袋を導入することで歩留まりが上昇し、令和3年度より菌体肥料を水分調整剤として混ぜることで、生産量が上昇している。
- ・平成26年度に生成物製品加工事業と平成27年度に生成物再生処理事業を実施しており、リサイクル率が向上している。

→指標面では、一日一人あたりごみ排出量（年間）及びごみの排出量（年間）は目標を上回る達成をしているが、リサイクル率や満足度の向上は見られるが達成できていないので、Bとした。

→実績面では、リサイクル品目の追加や回収業務の拡充、生分解性生ごみ袋の導入など生ごみ堆肥化の取組み、資源化生成物製品加工事業の実施など事業成果が見られ、特にリサイクル運動での住民の協働意識も高く維持されていることから、一定の評価に値するとみられるのでBとした。

(今後の課題と方向性)

- ・リサイクルセンター（平成10年より使用）は、施設の処理能力から、リサイクル品目等を増やす場合には、改修が必要。
- ・生分解性生ごみ袋は、使用方法等についての繰り返しの周知が必要。強度不足の苦情については年々減少しているが、満足度の調査結果は低下すると思われる。

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

・特になし

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	1 自然と共に生きることができる住みよいまちをめざす							
	政策	2 持続的発展が可能な循環型社会づくりの推進							
	基本施策	3 適切なごみ処理の推進							
	基本施策の目的・目標	恒常的に排出されるごみを安定的に処理し、不適正なごみ処理をなくすことで、環境美化を推進し、ごみによる環境負荷の低減をめざします。							
	重点施策該当NO	重点施策 2	連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	ごみ処理や資源リサイクル対策に対する満足度	3.62pt	-	3.53pt	-	-	3.60pt	3.80pt
	2								
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1	安定的なごみ処理の推進		5					
	2	不法投棄・野外焼却対策等の推進		6					
	3			7					
	4			8					
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	2	家電リサイクル品不法投棄件数	10件以下	13	14	5	3	5	10以下
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26~R3実施項目)							
	1	し尿処理対策事業 廃棄物収集事業 廃棄物処理事業 エコクリーンセンター処理機器修繕事業	まち・ひと・しごと総合戦略事業 以久科処理施設管理事業 堆肥化処理事業 堆肥化ボイラー整備事業	生分解性生ごみ袋導入事業 資源化施設生成物需要調査事業 堆積生成物処理事業 一般廃棄物処理基本計画策定事業					
	2	家電リサイクル品等不法投棄品処理 周知用看板の設置、啓発等 ポイ捨て者、不法投棄者への指導	不法投棄監視カメラ導入 ポイ捨て不法投棄対策事業						

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	C
実績面 ②	B
重点面 ③	○
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・安定的なごみ処理の推進を目指して、資源化施設生成物需要調査事業をしているほか、H29年度より余剰生成物処理事業を実施している。生成物ペレット搬出量は増加傾向、余剰生成物処理についても計画通り進んでいる。
- ・生ごみ堆肥化については残渣、余剰汚水は減少傾向にある。生産量も安定しつつある。
- ・最終処分場滞留水は降雨量の多寡にもよるが、ほぼ課題解消されている。
- ・ポイ捨て者、不法投棄者への指導は随時行っているが、家電リサイクル品等不法投棄数は年数件確認されている。
- ・ポイ捨て、不法投棄が多い箇所は重点監視箇所として、監視カメラの設置や周知用看板の設置、町広報等による啓発、警察等との連携も図りながら対策を進めている。
- ・R4年度からは、町民等のごみ拾い活動を支援する事業を開始し、ポイ捨て、不法投棄の抑制に努めている。

→指標面としては、H30年度及びR3年度の満足度評価の結果が前回より低下していること、家電リサイクル不法投棄件数が減少はしているが、年数件確認されていることから、Cとした。

→実績面としては、燃料利用としての根本的な課題解決には至っていないが、資源化生成物の需給バランスもとれてきており、その他の課題も解決に向かい、懸念事項である余剰生成物処理も進んでいる。また、ごみの収集・処理自体は安定的に実施されていることから、Bとした。

→重点施策として、課題の完全解決には至っていないが、堆肥化、資源化、最終処分場それぞれの面で重点的に取り組みがされていることから、○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・生成物及び余剰生成物の計画的な搬出消費、処理
- ・生成物ペレットの新規受け入れ先の発掘、情報収集
- ・ごみ排出量の抑制、適切なごみ出しなど町民への継続的な情報発信
- ・施設が抱える課題解決のための情報収集、具体的対応
- ・一般廃棄物処理広域化の協議、推進

策定委員会評価

①	C
②	B
③	○
④	

⑤

総合評価
3

(評価変更・特記事項)

・満足度だけでは正確な評価が難しいため、第7次総計に向けて複数の指標設定が必要。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	2 足腰の強い産業をめざす							
	政策	1 力強い産業基盤の構築							
	基本施策	1 産業基盤整備推進							
	基本施策の目的・目標	農林水産業における生産基盤をはじめ、商業や工業、観光のための街並みなど、各分野での基盤整備と維持を推進し、力強い産業基盤の構築をめざします。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO	連携施策3 地域公共交通					
基本施策の成果指標(実績)	項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	農業(農地)基盤整備の進捗	0%	29%	60%	70%	80%	90%	100%
	2	漁業基盤整備の進捗	46.5%	76.4%	86.7%	87.0%	100%	100%	100%
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1	農業基盤の整備		5	観光業の振興				
	2	水産基盤の整備		6					
	3	林業基盤の整備		7					
	4	商工業の振興		8					
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	道営(三井越川地区)【千円】	0	161,555	169,740	135,006	136,419	0	1,282,000
	1	道営(川上大栄地区)【千円】	0	239,803	241,155	256,597	52,078	64,363	1,449,000
	1	道営(峰浜豊倉地区)【千円】	0	286,393	293,587	243,774	259,111	193,815	2,792,000
	1	農地利用集積(賃貸借)【件】	92	128	78	169	82	15	100
	1	農地利用集積(売買)【件】	26	17	6	19	25	66	20
	1	農業者年金加入者数【人】	177	200	200	200	218	211	200
	1	農地中間管理による集積【件】	-	-	0	14	10	0	10
	2	機能保全事業の進捗	0%	10.7%	17.8%	36.7%	65.9%	70.0%	100%
	3	除間伐	18.24ha	6.56ha	3.80ha	11.47ha	5.31ha	5.92ha	23.40ha
	3	野鼠駆除剤散布	18.24ha	7.64ha	1.08ha	16.26ha	7.95ha	11.90ha	8.23ha
	3	植栽			3.71ha	4.24ha	8.96ha	0ha	12.71ha
	3	下刈		0.54ha	0.54ha	4.25ha	7.95ha	15.20ha	26.04ha
	3	皆伐			4.99ha	4.91ha	4.83ha	7.72ha	11.63ha
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	農地中間管理機構集積協力金事業 農業振興地域整備事業 農業開発事業 土地改良施設維持管理事業 国営土地改良負担金償還事業 畑かん事業償還利子補給	多面的機能支払支援事業 美咲排水機場管理事業 右岸排水機場管理事業 斜網地域維持管理事業(畑かん) 道営農業農村整備事業 道営農道保全事業	道営農道整備特別対策事業 道営地域用水環境整備事業 農業委員会活動促進事業 農地中間管理事業 農業者年金事業					
	2	水産振興上必要な管理事業等 斜里漁港荷捌所整備助成金 漁港整備負担金	漁港環境整備 衛生管理型施設整備 知布泊漁港利用調整事業						
	3	町有林維持管理一般 町有林管理調査事業 林業専門指導職員雇用事業口	町有林整備事業 町有林管理に係る負担金事業						
	4	商工一般事業 商工施設維持管理事業 商工業振興対策事業(地域振興事業)	工場設置奨励事業 ポテトカード利用促進支援事業 知床しゃりビジネスサポート事業	新型コロナウイルス感染症対策事業					
5	観光施設維持管理整備事業 観光施設修繕事業 観光施設整備事業	ウナバツスキー場運営費助成事業 観光宿泊施設整備促進奨励事業 ウトロ温泉事業協同組合運営費助成事業	新型コロナウイルス感染症対策事業						

<p>実績評価(庁内評価)</p> <table border="1" data-bbox="167 526 347 824"> <tr> <td>指標面 ①</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>実績面 ②</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>重点面 ③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連携面 ④</td> <td>△</td> </tr> </table>	指標面 ①	B	実績面 ②	B	重点面 ③		連携面 ④	△	<p>(左の評価とする主な事由と理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業基盤の整備は、国営事業の宇遠別川地区について、平成27年度に着手され令和6年度に完了予定であり、飽寒別地区については、令和4年度の農林水産省の概算要求において、直轄農業農村整備の新規事業着手地区として含まれた。 ・道営事業は、畑総3地区の執行、農道保全事業、緑ダム小水力発電の推進など、順調に整備・調整が進んでおり、基幹水利施設管理事業による施設の長寿命化や負担軽減、多面的機能支払交付金の活用による農地維持や資源向上も進んだ。 ・農業委員会事業については、担い手への農地集積と集約化、遊休農地の発生防止が求められる中、地域の農業委員がしっかりと利用調整を推進する等、行政委員会としての役割を果たした。 ・衛生管理施設について、ウトロ漁港は平成28年度から、斜里漁港は平成30年度から供用を開始し、ソフト対策と併せて運用されている。 ・機能保全事業については、ウトロ漁港、知布泊漁港、斜里漁港それぞれで行われているが、知布泊漁港については、若干遅れている。 ・知布泊漁港では、釣り客と漁業作業の調整のため、平成26年度から知布泊漁港ルールのもとで利用調整の取り組みを継続している。 ・伐期を迎えた人工林の施業加速のため、町有林の施業サイクルを確立させた。 ・施業環境を整えるため、令和3年からは皆伐の立木売りを実施している。 ・長期的な計画を具体的に検討するため、森林管理調査事業を継続して実施している。 ・伐期を迎えている学校林の施業について、令和4年度から実施する。 ・商工業、観光業では、指定管理施設や観光関連施設の適正な維持管理に努めた。 ・商工業施設では、長寿命化対策の一環で、産業会館の全面的な改修工事を行った。建築から50年以上が経過した老朽化施設だったため、屋根・外壁・サッシ等といった建物の基本構造部分のリフォームの他、ワークスペースや研修室・会議室の充実も図り、活用しやすい施設への見直しも進めた。 ・観光施設では、主に修繕事業を中心に行ったが、全般的に老朽化が進んでいる現状を鑑みて、計画的な改修のためのランドデザインの策定やワークショップ形式での見直し作業に着手している。 ・工場設置奨励金や宿泊奨励金による投資支援は継続的に行った。 ・その他、基盤整備のための事業者支援（商工会、ポテト組合、温泉組合など）も行っている。 <p>→ 指標面は、農業の基盤整備事業、漁業の漁港整備事業など概ね計画どおり進捗していることから、B評価とした。</p> <p>→ 実績面も、指標面と同様に順調に推移していることから、B評価とした。</p> <p>→ 連携面は、農業の小水力発電での広域・機関連携、水産での環境美化等の取り組み、林務では森林サイクル適正化が図られたものの、地域公共交通分野において、連携施策の取り組みがMaaS調査に限られる結果になったことから、△とした。</p>			
指標面 ①	B											
実績面 ②	B											
重点面 ③												
連携面 ④	△											
<p>策定委員会評価</p> <table border="1" data-bbox="167 1612 347 1792"> <tr> <td>①</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>△</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="379 1612 502 1792"> <tr> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> </tr> <tr> <td>4</td> </tr> </table>	①	A	②	B	③	—	④	△	⑤	総合評価	4	<p>(今後の課題と方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済情勢の変化に迅速に対応できるよう、制度資金の確実な運営 ・経済団体への支援と、独自の財源確保 ・全産業分野でのIT化の進展を踏まえ、情報システムの動向にも留意し、必要に応じた支援の実施 ・ウトロ漁港の船揚場等を盛り込んだ新規計画の推進 ・斜里漁港の荷捌上屋延長に向けた新規計画に向けた協議 ・老朽化施設の補修を目的とした機能保全事業の推進 ・知布泊漁港やウトロ漁港での釣り人と漁業作業の利用調整 ・森林施業サイクルの維持 ・伐期を迎えた保安林の施業サイクルの確立 ・環境に見合った樹種の選定 ・作業道の維持管理 ・観光施設の老朽化が進んでいるので、次世代の観光像を見据えたうえで、計画的に整備・更新を進めていく必要がある。 ・その際には、国内人口減少や外国人旅行者の増加、施設管理人材の不足、観光形態の変化など念頭においた整備が望まれる。 ・また、行政による整備のみならず、民間による事業運営をあらかじめ想定した整備も必要となっている。 <p>(評価変更・特記事項)</p> <p>指標面について、達成率が100%に近いためAとした。</p>
①	A											
②	B											
③	—											
④	△											
⑤												
総合評価												
4												

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	2 足腰の強い産業をめざす							
	政策	1 力強い産業基盤の構築							
	基本施策	2 資源の持続的活用の推進							
	基本施策の目的・目標	斜里町の産業は、生産物や自然環境・観光景観など、多様な資源の適正な利用により成り立っており、これらの資源の循環的利用や栽培・育成により、資源を枯渇させない再生力を高める仕組みづくりを推進します。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO	1 自然環境保全と産業、4 エネルギー					
基本施策の成果指標(実績)	項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1 農業生産額		103億	123億	118億	118億	123億		100億
	2 漁獲高		118億	96億	96億	106億	53億		110億
	3 観光消費額		124億	126億	118億	120億	64億	62億	160億
	4								
基本施策を構成する単位施策	1	農業の持続的推進			5	観光資源の活用			
	2	水産資源の持続的活用			6				
	3	森林資源の持続的活用			7				
	4	商工業資源の活用			8				
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	3	植栽	20ha	19ha	16ha	15.02ha	5.84ha	23.22ha	20ha
	3	下刈	86ha	45ha	31ha	21.52ha	42.39ha	37.29ha	60ha
	3	除間伐	49ha	16ha	14ha	10.05ha	23.97ha	9.88ha	30ha
	3	野鼠駆除剤散布	251ha	192ha	39ha	204.36ha	58.03ha	62.33ha	70ha
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	斜里町家畜自衛防疫組合助成事業 畜産振興事業							
	2	水産振興に係る各団体負担事業 基金活用に関する協議、調整等経費 浅海資源の現状と資源量等調査		水産増養殖試験事業 さけます増殖事業振興経費		さけます自然産卵環境保全拡大事業			
	3	林業振興に係わる負担金等事業 森林組合出資金 町民植樹祭開催事業□		みどり豊かな森林環境整備促進事業 森林環境譲与税基金積立事業 民有林調査車両借上		森林経営管理意向調査事業			

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	C
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	△

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・農業は、畜産分野において、ワクチン接種、消毒薬配布、最新情報の提供など、酪農団体と連携しながら農場の衛生管理や伝染病予防活動に積極的に取り組んだ。
- ・畑作でも輪作体系の維持、休閑緑肥の取り組み、耕畜連携も一層図られ、また、令和3年度より、下水道汚泥の堆肥化も行っている。多面的機能支払交付金の活用による負担軽減、病害虫予防なども進んだ。
- ・甜菜遊離土、でん粉粕の適切な処理・有効活用に向けた協議も進んでいる。

- ・サケマス資源回復については、変動を繰り返しながらも減少傾向にあり、特に令和3年は極度の不漁となった。
- ・サケマス資源回復に向けて、ふ化放流事業の側面支援や、自然産卵環境保全拡大の取り組みを継続している。
- ・サケマス以外の資源対策として、浅海資源資源量調査のほか、ナマコの種苗生産技術開発への支援などを継続している。
- ・ケガニについては広域的な取組みと、高度な技術開発が必要であることから、オホーツク管内で連携した取り組みを令和3年度から開始している。
- ・民有林の森林経営管理の意向を確認するため、令和元年に森林環境譲与税を財源として森林経営管理意向調査事業を実施した。
- ・森林環境譲与税を財源とする斜里町みどり豊かな森林環境整備促進事業を令和3年に創設し、補助率の引き上げや、国や道の補助の増減に左右されない仕組みとすることにより、施策量拡大を促した。
- ・植樹祭について、令和2年及び3年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止したが、令和4年については事前申込制として、感染対策を行うことで実施した。

- ・商工観光系では、この基本施策に対応する具体的な事業展開は行わなかったが、資源の持続的な活用は各事業者が心掛けており、特に観光系ではエコツーリズムの浸透が図られており、資源の劣化に繋がるような動きは見られていない。

→指標面としては、各産業間での達成度にバラつきがあり、農業以外では、目標に達成しなかったもので、Cとした。

→実績面においても、各産業間での達成度にバラつきがあり、農業は着実なものの、水産では計画以上の実施状況も限定的な効果であること、商工・観光では各事業者の独自の動きに委ねられていることなどを勘案し、B評価とした。

→連携面においても、各産業間での達成度にバラつきはあるが、自然環境保全及びエネルギー施策の観点を通じて、押し並べて評価すると平均的なものであり、△とした。

(今後の課題と方向性)

- ・環境の変化に対応しつつ資源を枯渇させないように常に留意した、持続的な資源利用

- ・ふ化放流事業の側面支援と遡上障害解消等による自然産卵環境の拡大
- ・遊漁による資源への影響調査と対策
- ・漁協や漁業関係団体が行う調査や技術開発等への支援
- ・斜里町みどり豊かな森林環境整備促進事業の安定運用
- ・冬季施業や林地残材搬出の普及
- ・森林環境譲与税基金の安定運用
- ・植樹祭開催場所の来運への変更

- ・SDGsやカーボンニュートラルなど、産業界でもサステナビリティを意識した展開を強く要請されており、斜里町として何が出来るかを詳細に検討していく必要がある。
- ・特に国際情勢が不安定な中で、エネルギー安全保障のような観点での検討（再生可能エネルギーの調査研究）も求められている。

策定委員会評価

①	C
②	B
③	
④	△

⑤

総合評価
3

(評価変更・特記事項)

・特になし

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	2 足腰の強い産業をめざす								
	政策	1 力強い産業基盤の構築								
	基本施策	3 戦略的経営の促進								
	基本施策の目的・目標	事業者や経済団体の経営基盤の強化や整備と、多様な連携・協力の仕組みづくりを推進します。								
	重点施策該当NO				連携施策該当NO					
基本施策の成果指標(実績)	項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1	農業:L資金貸付件数(年度末の貸付総件数)	166件	72件	62件	57件	57件	50件	40件	
	2	漁業振興資金貸付件数	31件	30件	28件	29件	32件	40件	40件	
	3	商工業:近代化資金貸付件数	11件	6件	5件	1件	0件	0件	10件	
	4									
基本施策を構成する単位施策	1	制度資金の活用と促進	5							
	2	経済団体等への支援	6							
	3	情報システムの拡充	7							
	4		8							
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	2	中小企業融資件数	52		38	28	24	32	50	
	2	(一社)知床しゃり売上高(百万円)	-	-	-	-	59	62	124	
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26~R3実施項目)								
	1	農業振興事業 経営所得安定対策推進事業 農業経営基盤強化資金利子補給事業 農業振興資金利子補給事業	丸山団地土地取得資金元利償還事業 新たな地域畑作農業確立支援事業 畜産競争力強化対策等整備事業 産地パワーアップ事業	畑作構造転換事業 強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業 持続的畑作生産体系確立緊急対策事業						
	1	漁業近代化資金利子補給 漁業振興資金利子補給 漁業施設長寿命化資金利子補給	平成27年10月災害復旧支援保証料助成 漁業近代化資金保証料助成事業	水産振興対策事業						
	2	農業研究センター助成金 斜里郡三町農業技術情報連絡協議会負担金 畜産関係助成金 みどり工房しゃり指定管理委託料	農業振興センター整備事業 土壌分析事業 多目的広場等管理事業	商工業振興対策事業(経営改善普及事業) 中小企業金融制度対策事業 知床斜里町観光協会運営助成事業						
	3	クラウドシステム接続 森林所有者情報システム保守口 GISオルソ画像更新	林地台帳等整備	斜里町スマート定住推進事業						

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・農業では、国の補助事業や融資、利子補給制度を活用し、生産基盤の近代化や安定的な農業経営を支援した。
- ・特にスマート農業への積極的な対応を進め、GPS補正基地局の整備や自動操舵システムの農業機械の導入、牛舎の自動搾乳ロボットの導入支援を後押しし、規模拡大や省力化・低コスト化を図った。
- ・農産加工工場等への支援も従来同様に推進している。
- ・農業振興センターの運営及び研究センターへの支援を行っており、病害虫対策や土壌分析などを通じて、安定的な農業経営を促している。

- ・設備資金である漁業近代化資金について、漁船の建造が資金借入れによるものからリース事業にシフトしつつあるため、減少傾向にある。
- ・運転資金である漁業振興資金については、安定した運用がされているが、令和2年および3年は、新型コロナウイルス影響緩和対策として、北海道の政策により末端利率が0%となったため、町の利子助成は発生しなかった。
- ・小規模な機船漁業等の設備の長寿命化を支援するため平成26年に漁業設備長寿命化資金利子助成、令和元年から漁業近代化資金保証料助成を開始した。
- ・森林所有者情報システムの管理と運用を行った。

- ・融資制度により、事業者の経営支援を進めている。制度の一部改正も行っている。
- ・商工会や観光協会など、公共的団体への運営に対し、継続的に支援している。
- ・次世代を意識した事業団体の構築（（一社）知床しゃり）の設立支援を行った。

- ・R元年度に町内外の関係団体等と斜里町スマート定住推進協議会を設立し、有害鳥獣対策、地域公共交通、遊休施設活用をテーマに地域課題解決のため、実証実験を実施してきた。
- ・情報格差の解消を目指し、R2年度に地方創生臨時交付金等を活用した高度無線環境整備事業を実施し、N T T 東日本の協力のもと町内のほぼ全域で光回線が整備された。
- ・R3年度中にブロードバンド環境未整備地区に対し実務作業が開始され、加入者に対する工事が随時進められている。
- ・斜里町スマート定住推進協議会においては、令和3年度をもって事業完了となり、今年5月に協議会を開催し、各事業検証及び総括を行う。

→指標面では、各産業とも標準以上の実施状況と判断し、B評価とした。
 →実績面では、融資件数を実績とする評価は難しいが、効率的かつ安定的な運用が図られたと判断し、B評価とした。

(今後の課題と方向性)

- ・経済情勢の変化に迅速に対応できるよう、制度資金の確実な運営
- ・経済団体への支援と、独自の財源確保
- ・全産業分野でのIT化の進展を踏まえ、情報システムの動向にも留意し、必要に応じた支援の実施
- ・漁業近代化資金の金利上昇を想定した予算の検討
- ・災害等に対応した資金への利子等助成の検討
- ・経済団体との適切な距離感を保つ必要がある。
- ・公益性に応じて支援するという原則的な考え方を再確認するべき。
- ・（一社）知床しゃりによる、観光DMO、地域商社、まちづくり会社の3つの機能面からバランスの良い事業展開に期待する。
- ・町内におけるDXの推進体制構築、検討

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

・特になし

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	2 足腰の強い産業をめざす							
	政策	2 知床しゃりの展開							
	基本施策	1 イメージ戦略の推進							
	基本施策の目的・目標	雄大な自然環境の中で育まれる、安全安心を念頭にして、クリーンな産業イメージを追及し、「知床しゃり」をキーワードにした、新たな魅力の開発と定着に努めます。							
	重点施策該当NO	重点施策3	連携施策該当NO	連携施策1	自然環境保全と産業				
基本施策の成果指標(実績)	項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	知床しゃりブランドの申請件数	16品	9品	8品	0品	0品	3品	5品
	2								
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1	環境保全型産業のPR		5					
	2	新たな魅力の発掘と創造		6					
	3	魅力的な観光の推進		7					
	4			8					
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	2	知床しゃりブランド認証品販売額(百万円)	383	335	297	291	289	330	600
	3	宿泊者数(千人)	442	449	429	433	214	220	500
	3	観光消費額(億円)	123	125	118	120	63	62	160
	1	ジャガイモシストセンチュウ確認ほ場数(累計)				45	73	95	50
	1	ジャガイモシストセンチュウ検出限界以下ほ場数(累計)				-	13	35	50
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	ジャガイモシストセンチュウ対策助成金 優良種子馬鈴薯確保土壌消毒事業助成金 病害虫防除対策事業	へプタクロル残留対策事業補助金 畑作等緊急構造改革対策事業助成金 病害虫まん延防止対策支援事業						
	2	知床しゃりブランド推進事業							
	3	観光振興開発事業 観光イベント等支援事業 観光振興財源検討事業	地域おこし協力隊事業 地域プロジェクトマネージャー事業 ブランディング強化事業			地域ブランド管理運営事業 観光情報共有システム構築事業 地域プラットフォーム構築・運営事業			

実績評価(序内評価)

指標面 ①	C
実績面 ②	B
重点面 ③	○
連携面 ④	○

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・農産物イメージ向上の取組みについて、農業トコさんとキャッチコピー「SHIRETOKO FARMERS SPRIT」の普及に努め、J Aしれとこ斜里は、トコさんを活用して商品デザインを更新した。
- ・漁業トコさんとキャッチコピー「SHIRETOKO FISHERMANS PRIDE」の普及を行い、漁業自体がブランド化され、積極的に情報発信を行うようになるなど漁業者の行動の変化も見られた。
- ・ジャガイモシロシストセンチュウが令和元年度に町内において発見され、この間、北海道主体による緊急防除やまん延防止対策などに取り組んできた。令和4年5月現在、町内8地区60圃場が要防除対象となっている。また、J Aしれとこ斜里が行った澱粉原料用馬鈴しょの運搬体制の見直しなどに係る事業への支援も行った。
- ・知床しゃりブランドは、認証事業者からは評価されているものの、新規の登録が進まなかった。ロゴマークやパンフレット、ポスターなどの見直しは進め、認証制度自体のイメージアップに努めた。
- ・地方創生関連の交付金を活用して、ブランディング事業に積極的に取り組んだ。ブランドブックやポスターを中心とした新たなイメージ提案を行い、若年層向けの認知度向上に努めたほか、シンボルキャラクタートコさんを活用して親和的・共感的な動きが広がるよう努めた。特にトコさん関連商品の売上が好調であり、地域活性の再投資資金として期待されている。
- ・ブランディング事業を進めた結果、令和3年10月には、著名なアウトドアブランドを有する株式会社ゴールドウインとの連携協定の締結に至り、アウトドアの振興が進んでいる。
- ・地域おこし協力隊や地域プロジェクトマネージャー制度の活用を始め、活性化に貢献されている。
- ・(一社)知床しゃりを設立し、商工系、観光系の事業運営組織としての活躍が期待されている。

→指標面では、成果指標・数値目標に対して振るわない結果であり、C評価とした。
 →実績面としては、単位施策に対して地方創生推進交付金等を活用して、積極的に展開できたことから、B評価とした。
 →重点面としては、当初の想定以上のイメージ戦略が推進され、かつ広がりを持つ形で継続していることから、○とした。
 →連携面としては、各産業分野ごとに自然環境保全をイメージしながら、環境分野との連携が図られていると判断し、○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・観光ブランディングからエリアブランディングへの拡大
- ・中長期的な取組みによる確実なイメージ向上の実現
- ・イメージアップの持続的な取組みに繋がるようにしていく必要がある。
- ・マーケティング上の次の世代(いわゆるZ世代)への対応を進めていくべき。
- ・令和4年4月に発生した海難事故による影響を分析し、対応する。

策定委員会評価

①	C
②	B
③	○
④	○

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

・特になし

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	2 足腰の強い産業をめざす							
	政策	2 知床しゃりの展開							
	基本施策	2 海と大地の恵みの提供							
	基本施策の目的・目標	6次産業化や産業連携により、知床しゃりで生み出される安全・安心な魅力と商品の提供への取り組みを図ります。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 知床しゃりブランドの販売実績(百万円)	383	335	297	291	289	330	600	
	2								
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1	ブランド力を持たせた付加価値の向上		5					
	2	産業連携の推進		6					
	3	多様な商品提供の促進		7					
	4			8					
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	2	地場産業活性化チャレンジ事業活用実績	10件	9件	10件	6件	2件	2件	10件
	1	知床鮭ウィークの開催	0回	0回	0回	0回	1回	1回	1回
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	斜里漁港蓄養施設整備助成事業 鮭日本一のまちPR事業 サケ陸上養殖試験支援事業							
	2	地場産品振興対策事業(楽市楽座助成) 地場産業活性化チャレンジ事業 しれとこ産業まつり助成事業							
	3	地場産品振興対策事業費(首都圏PR)							

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	C
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・斜里漁港のタコ等蓄養施設については、斜里第一漁協の整備に町も補助を行い、令和3年度から供用を開始し、運用されている。
- ・鮭日本一のまちPR事業については、平成30年度から観光関係者と漁業関係者が協力し、知る見る食べるの視点で様々な取組みを展開している。令和2年度からはホテルと漁協が連携して「知床鮭ウィーク」を開催し、漁港で水揚げされた鮭を直接ホテルで提供することが出来るようになった。
- ・サケ陸上飼育試験については、ウトロ漁協が行う試験に対して町も補助を行い、令和4年度から試験が開始されている。

- ・従前どおり補助事業や支援制度を活用して施策展開しているものの、主に若年層の減少により、地域の活力が低下傾向にあるものと思われる。いわゆる地域活性が停滞している。
- ・特産品開発では、チャレンジ事業の申請件数が減り、成果も上がりにくくなっていることから、ビジネスサポート事業という形で相談体制の充実により対応を図っている。
- ・イベント支援のフレームは変わっていないが、コロナ禍の影響も受け、イベント開催が低迷しているため、見直していく必要がある。

→指標面では、知床しゃりブランド認証品の販売実績が、中間評価時の目標に達せず、チャレンジ事業の活用も低調であるが、ホテルと漁協の連携による「知床鮭ウィーク」の開催により、地場の鮭の直接提供が可能になった点を踏まえ、C評価とした。

→実績面では、チャレンジ事業の活用実績はふるわないものの、漁業においてハード面の整備のほか、鮭日本一のまちPR事業などソフト面の取組みを行い、漁業と観光の相乗効果が見て取れるなど、基本施策の目的・目標に見合う事業を展開していることから、B評価とした。

(今後の課題と方向性)

- ・鮭日本一のまちPR事業の継続
- ・サケ陸上飼育試験への支援
- ・行政主導ではなく、民間の活力を想定した後方的な支援が望まれるようになっている。
- ・時代の変化に柔軟に対応していく必要がある。

策定委員会評価

①	C
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

・ふるさと納税返礼品として知床しゃりブランド認証品が活用されており、その商品の販売が伸びているため総合評価を4とした。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策9年目評価シート

総合計画上の体系	基本目標	2 足腰の強い産業をめざす							
	政策	2 知床しゃりの展開							
	基本施策	3 地元食材の消費拡大							
	基本施策の目的・目標	地元食材の魅力を伝え、地域消費の拡大を推進します。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	学校給食における斜里町産品の割合(金額ベース)	8.9%	14.2%	15.4%	15.5%	14.8%	15.0%	10.0%
	2								
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1	地域の味の伝承		5					
	2	地産地消の推進		6					
	3	地域消費の拡大		7					
	4			8					
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	2	学校給食における斜里町産品の割合(使用量ベース)		42.1%	40.0%	47.6%	39.7%	36.6%	40.0%
	3	知床鮭ウィークでの港直送鮭料理取り組みホテル数					4軒	4軒	4軒
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1								
	2	学校給食供給事業							
	3	鮭、日本一のまちPR事業							
	4								
	5								

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	A
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・地場産品を活用した給食を安定供給できるよう、また、新たな地場産品の積極的な活用を図るため、各団体等との連携を進めた。
- ・給食に使用するジャガイモについては、年間を通して全量町内産のものを、大根・玉ねぎ・人参などは端境期の僅かな期間のみに町外のものを使用した。また、ジャガイモ・玉ねぎ・人参は、JAしれとこ斜里から継続的に無償提供を受けた。
- ・給食食材として、ウトロ漁協、斜里第一漁協の定置網部会より、H30年度から「鮭」を、R2年度からは「鱒」の追加提供を受けるなど、地場産品の積極的な活用が図られた。
- ・鮭日本一のまちPR事業において、平成30年度から観光関係者と漁業関係者が協力し、知る見る食べるの視点で様々な取組みを展開した。令和2年度からはホテルと漁協が連携して「知床鮭ウイーク」を開催し、漁港で水揚げされた鮭を直接ホテルで提供することが出来るようになった。

→指標面としては、学校給食における斜里町産品の割合のが、成果目標に達している結果から、A評価とした。

→実績面としては、施策・事業としての展開は弱いものの、経済団体を中心に地元食材を活用する取組みが見られ、基本施策の目的・目標に見合う事業を展開していることから、B評価とした。

(今後の課題と方向性)

- ・斜里らしい学校給食をめざして、地場産品を最大限活用し、地域との関りをもった特色あるメニューづくりに努める。
- ・鮭日本一のまちPR事業を継続し、観光客へのPRだけでなく、町民の意識向上も図っていく。
- ・地場産品の積極的な利用のためには、さらなる町内事業所等との連携・協力が重要である。

策定委員会評価

①	A
②	B
③	
④	

⑤
総合評価
4

(評価変更・特記事項)

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	2 足腰の強い産業をめざす							
	政策	3 担い手の育成と確保							
	基本施策	1 雇用の流動的活用の推進							
	基本施策の目的・目標	作業委託の活用や異業種交流を含めた既存労働力の流動化を図り、潜在的労働力を呼び込める労働環境を整え、季節的に不足する労働力の確保と雇用の安定に努めます。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO	連携施策2 高齢化社会と健康づくり					
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 求職情報提供の箇所数	3箇所	3箇所	3箇所	4箇所	4箇所	4箇所	5箇所	
	2								
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1	作業委託の活用促進		5					
	2	就労機会の提供拡大		6					
	3			7					
	4			8					
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	2	合同企業説明会の参加事業所数	13	21	25	29	27	26	30
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26~R3実施項目)							
	1	酪農ヘルパー組合助成事業							
	2	労働環境安定化事業							
	3								

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	C
実績面 ②	C
重点面 ③	/
連携面 ④	X

(左の評価とする主な事由と理由)

・作業労働軽減を図るためのコントラ体制を構築、運用するなど経営支援組織の育成を推進した。具体的には、てん菜や青果物の収穫作業を中心にコントラクターによる営農支援体制において、機械導入や実証試験を支援するなど経営支援組織の育成を推進している。また、酪農経営を補完しうる斜里町酪農ヘルパー利用組合を支援し、酪農家の労働負担軽減を図っている。

・労働力不足の課題について、経営規模拡大が進む中、町内では半数以上の農家でパート等の雇入れが行われているが、人口減少やパート労働者の高齢化などにより、また、新型コロナの影響により農業現場をはじめ青果物選果施設等での労働力不足は年々深刻さを増している。農家アンケートでも繁忙期の一時的な労働力の斡旋を望む声が多く、雇用労働力の安定確保に向けた環境づくりが求められている。

・雇用はあるが労働力の確保ができなくなってきており、ほぼすべての業種で人手不足に陥っている。

・合同企業説明会の開催など、マッチングに努めているが、厳しさは増すばかりであり、主に外国人労働者の雇用によってカバーすることが増えている。

→指標面では、概ね達成していることから、C評価とした。

→実績面では、指標面の評価の達成率のほか、施策自体が少なかったことから、C評価とした。

→連携面では、雇用面における高齢者の活用がめざされていたものの、施策として判断すべき事情が変化（買い手市場から売り手市場へ大きく変化）してきており、事業展開できなかったため、Xとした。

(今後の課題と方向性)

・町内就労について、機械化・効率化・共同化などによる総合的なアピール対策

・季節的に不足する労働力の確保

・各社が対応している現状であるが、解決・改善策が見当たらず、当分厳しい状況が続くものと思われる。

・地域のイメージをアップし、一般論としての移住を促進していかなければ、雇用の確保はより厳しくなり、地域の総合力をもって対処していかなければならない。

策定委員会評価

①	C
②	C
③	/
④	X

⑤

総合評価
2

(評価変更・特記事項)

・特になし

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	2 足腰の強い産業をめざす								
	政策	3 担い手の育成と確保								
	基本施策	2 就労者の支援								
	基本施策の目的・目標	就労者のスキルアップと斜里町で家庭を持ち産業を担う就労者の支援を推進します。								
	重点施策該当NO			連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1	スキルアップ研修の実施状況	7講座 11名	8講座 16名	7講座 15名	7講座 9名	7講座 6名	7講座 6名	8講座 10名	
	2									
	3									
	4									
基本施策を構成する単位施策	1	新規就労者の支援	5							
	2	スキルアップと就労喚起	6							
	3	安心して働ける就労環境の整備と支援	7							
	4		8							
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	2	テレワーク企業の来町数	20	50	54	67	38	18	70	
	3	潜水事故患者移送訓練	1回	1回	1回	1回	0回	0回	1回	
	3	森林作業員就労条件整備	17人	25人	23人	27人	23人	23人	25人	
	1	新規就農者数	6	10	5	4	6	5	10	
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26~R3実施項目)								
	1	農業者体験実習生受入事業 担い手支援団体負担金事業	テレワーク推進事業 地域おこし協力隊事業							
	2	労働環境安定化事業(企業説明会・団体助成) 季節労働者対策事業								
	3	可搬式再圧タンク維持管理委託 海上保安協会負担金 漁船海難センター負担金	斜里救難所助成金 造林協会負担金□ 担い手支援団体負担金事業			林業・木材産業人材育成協議会負担金				
	3	労働環境安定化事業(相談員・連合)								

<p>実績評価(庁内評価)</p> <table border="1" data-bbox="167 571 370 896"> <tr> <td>指標面 ①</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>実績面 ②</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>重点面 ③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連携面 ④</td> <td></td> </tr> </table>	指標面 ①	B	実績面 ②	B	重点面 ③		連携面 ④		<p>(左の評価とする主な事由と理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者には、農協を中心に道立農業大学校やJAカレッジへの修学奨励、農業改良普及センター等による農業基礎知識の習得のための学習会を開催し、地域の担い手確保と農業後継者の育成に努めた。 ・潜水事故に備えた体制の維持と訓練を行っているが、訓練については新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和2年および3年は中止している。 ・北海道造林協会、担い手支援団体、林業・木材産業人材育成協議会の運営や、団体が行う就労者支援の取り組みに協力した。□ ・生産年齢人口の減少自体が深刻であり、対応策が見つからない状況である。 ・テレワーク推進事業は、H27以降8年目の事業を展開しており、斜里テレワークセンターしれとこらぼの整備・活用が図られ、遊休資産の有効活用と、町民やふるさと斜里会とテレワーカーとの人材交流を進めることができた。 ・斜里テレワークセンターしれとこらぼの利用者は、7年間で延べ約300社600人となり、様々な業種の企業と関係人口の創出を図ってきた。 ・また、リピーター企業や町内事業者との新たなビジネスの展開、地域との連携した取組みが数多く展開されてきており、テレワーク及びワーケーションを実施することによる波及効果が見えてきている。 ・H27年度にはテレワーク事業の実施に合わせ、有志のテレワーカー受入れ団体「知床スロワークス」が設立し令和元年度に一般社団法人化した。 ・H29年度～R元年度に、1人目の地域おこし協力隊を採用して事業推進した。 ・令和元年度以降、リピーター企業との連携協定を締結してきており、関係性をより強固な形にしている。 ・一方で、コロナ禍の移動制限などによりR2年度以降の利用者数は減少している。 <p>→指標面では、成果指標に対し数値の評価としてやや落ち込んでいるものの、他分野での独自設定数値目標は安定的な評価と言えることから、B評価とした。</p> <p>→実績面では、押し並べての評価として、B評価とした。</p>			
指標面 ①	B											
実績面 ②	B											
重点面 ③												
連携面 ④												
	<p>(今後の課題と方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就労者の支援のため、実態調査や職業紹介業務の研究 ・町内の雇用・労働環境の点検及び改善 ・潜水事故対策フローの病院関係者への周知 ・潜水事故対策訓練と啓発の継続 ・北海道造林協会、担い手支援団体、林業・木材産業人材育成協議会が行う就労者支援の取り組みへの協力 ・当面は、機械化や効率化、共同化などで対応していくしかない。 ・中長期的には、地域の魅力の掘り起こしや移住施策などで対応することが現実的と思われる。 ・民間団体と連携したテレワーク推進事業体制の検討 ・地域企業とテレワーカーとの関係創出 											
<p>策定委員会評価</p> <table border="1" data-bbox="167 1608 370 1814"> <tr> <td>①</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④</td> <td></td> </tr> </table>	①	B	②	B	③		④		<p>(評価変更・特記事項)</p> <table border="1" data-bbox="406 1624 534 1814"> <tr> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> </tr> <tr> <td>4</td> </tr> </table> <p>・特になし</p>	⑤	総合評価	4
①	B											
②	B											
③												
④												
⑤												
総合評価												
4												

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	2 足腰の強い産業をめざす							
	政策	3 担い手の育成と確保							
	基本施策	3 担い手確保と技術継承							
	基本施策の目的・目標	将来の担い手や配偶者、技術の継承の確保が求められ、後継者探しやシニア世代の活用と担い手を育成する取り組みと仕組みづくりを推進します。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	労働人口に対する就業人口割合	95.8%	—	—	—	96.3%	—	96.0%
	2								
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1	事業継承の推進	5						
	2	シニア世代の就労環境整備	6						
	3		7						
	4		8						
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	交流会等男性参加者(延べ人数)	36	72	33	52	5	13	20
	1	交流会等女性参加者(延べ人数)	43	46	34	20	4	13	20
	1	後継者未婚男性数	62	66	65	64	62	63	60
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	北海道担い手支援センター負担金 担い手経営発展支援事業 農業委員会活動促進事業 (農村後継者結婚対策推進協議会助成金)	結婚・子育て地域創造戦略事業 スマート農業推進事業 地域住民生活等緊急支援のための交付金事業 (農村後継者結婚対策推進協議会助成金)	スマート農業推進事業 地域就農支援事業 管内漁業士会負担金					
	2								
	3								

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	

- ・ 後継者の配偶者対策について、斜里町農村後継者対策協議会を中心とした出会いの場を数多く創出するとともに、結婚意識を高めるセミナー開催を行った。
- ・ 技術継承に向けた取り組みとして、スマート農業の基盤整備や機械導入を支援し、地域の営農システムへの戦略的な技術導入を推進した。GPS自動操舵システムの導入により経験の浅いオペレーターでも高精度作業が可能となり、若い農業後継者の育成をはじめ、女性の参画やシニア世代の活用にも貢献している。
- ・ 関係機関、指導農業士、農業士と連携しながら、農業振興センター等を活用して栽培技術や経営管理に関する学習会等を開催し、農業後継者の資質向上に努めた。

- ・ 管内漁業士会との連携を継続している。

→指標面としては、独自設定の数値目標を押し並べて判断して、B評価とした。

→実績面としては、上記の事業成果から概ね計画通り進んでおり、漁業では管内漁業士会との連携も図られていることから、B評価とした。

(今後の課題と方向性)

- ・ 他の産業にも間口を広げた総合的な後継者対策（結婚対策含む）
- ・ 農業では、離農による担い手の耕作面積拡大に向けた法人育成（農協と協議）
- ・ 管内漁業士会との連携の継続

策定委員会評価

①	B
②	D
③	
④	

⑤

総合評価
2

(評価変更・特記事項)

- ・ 全体的に進捗が図られていない。
- ・ 担い手確保や就労者確保からの観点で考えたとき、移住施策は関連するものであり、斜里町については移住政策については不十分である。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画 上の体系	基本目標	3 快適なまちをめざす							
	政 策	1 快適に暮らせる住環境の整備							
	基本施策	1 都市機能の整備							
	基本施策 の目的・目 標	秩序ある健全な斜里市街地将来像を示す「都市計画マスタープラン」に沿って高齢化社会にも対応出来る街並みをめざすとともに、公共施設や避難施設への誘導をわかりやすく案内する効率的な案内標識を整備します。また、身近な緑を充実させることにより潤いと安らぎを与える公園緑地の再整備を積極的に行い快適に暮らせる住環境の整備を促進します。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成 果指標 (実績)	項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	公園長寿命化計画の進捗率	8.0%	10.4%	52.7%	53.8%	54.9%	57.1%	64.0%
	2	公共施設や避難施設への誘導案内板の設置数	2基	2基	2基	2基	2基	2基	30基
	3								
	4								
基本施策 を構成する 単位施策	1	高齢者に配慮したまちづくり		5					
	2	案内標識の整備推進		6					
	3	公園緑地の整備推進		7					
	4	墓地・火葬場の整備推進		8					
単位施策の 独自設定 数値目標 (参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	4	オホーツク霊園区画数	1,861	1,881	1,881	1,881	1,881	1,881	1,901
	4	ウトロ霊園区画数	165	162	162	162	162	162	162
	3	公園遊具の改修数(累計)	2	8	14	14	14	17	38
単位施策下 の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1								
	2								
	3	都市計画事業 都市公園整備事業 公園長寿命化改修事業	都市公園管理事業 農村公園管理事業 公園施設修繕事業	中斜里農村公園改修事業 公園管理用車両更新事業					
	4	墓地・火葬場の維持管理 オホーツク斎場修繕事業 その他設備等改修	オホーツク斎場給水設備修繕 オホーツク霊園区画整備事業 合葬墓整備事業						

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

指標面 ①	C
実績面 ②	C
重点面 ③	
連携面 ④	

・道路のサイン計画や各種サイン計画との誠意合成を考慮しながら実施に向けた検討が必要であるが、進捗していない。
 ・公園長寿命化計画に基づいた再整備は実施されてきているが、補助事業の対象とならない広場等については、必要性の検討を含め統廃合を検討する必要がある。
 ・次期の都市計画マスタープラン（R7～）及び立地適正化計画において、まちづくり全般の方針・計画や防災指針を策定予定であるので、これまでの実績を基に内容（公園整備や案内標識等）の検討を進める必要がある。
 ・墓地、火葬場とも限られた予算の中で、計画的な対応が図られている。特に火葬場については、整備から一定の年月が経過し、順次補修等が必要な時期となることから、長期使用不能となることがないように、計画的な補修等により、安定的な稼働状態の維持が必要である。
 ・霊園、墓地については、H30年度に整備した合葬墓の運用の他、環境美化に努め、適切な管理に努めている。

→指標面では、公園緑地の整備は概ね計画通り進んでいるが、案内標識の整備事業が実施されていないため、C評価とした。

→実績面では、公園緑地の整備は長寿命化計画等に沿って計画的に事業を行ってきているが、案内標識の整備事業が進んでいない。また、墓地・火葬場の維持管理、合葬墓の整備・運用、各霊園区画数等も概ね計画的に進められているが総体的にC評価とした。

(今後の課題と方向性)

- ・総合的なサイン計画の検討
- ・町民公園内にあるトリム遊具（19基）の老朽化が著しいので、現位置再築若しくは移設しての大規模遊具設置等の検討が必要。
- ・公園・広場の集約・統廃合等の検討。
- ・ウトロ霊園の区画利用希望者が少なく、空き空間の草刈り等の維持管理が必要。
- ・築26年の斎場は火葬炉の更新等、計画的なメンテナンスで長寿命化が必要。

策定委員会評価

①	C
②	C
③	
④	

⑤

総合評価
2

(評価変更・特記事項)

・誘導案内板の設置数について、目標とおり進捗していないため、指標の見直しが必要ではないか？

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	3 快適なまちをめざす							
	政策	1 快適に暮らせる住環境の整備							
	基本施策	2 民間住宅の建設の促進							
	基本施策の目的・目標	民間の協力により、高齢者に配慮した集合住宅等の建設や民間の技術力を活用した寒冷地向け住宅の建設促進をすることで、快適なまちをめざします。また、空き家対策では、国や道の支援策を活用により有効な施策の検討を進め、快適なまちをめざします。							
	重点施策該当NO	4		連携施策該当NO					
基本施策の成果指標(実績)	項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	高齢者向け集合住宅の建設促進と情報提供発信回数	0回	1回	1回	1回	5回	10回	10回
	2	リフォーム事業利用累計件数	35件	238件	280件	320件	364件	396件	440件
	3	リフォーム(中古住宅)利用累計件数	0件	0件	0件	0件	4件	7件	13件
	4	老朽空き家解体費補助累計件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	8件
基本施策を構成する単位施策	1	高齢者に配慮した集合住宅建設の促進		5					
	2	寒冷地向け住宅の建設促進		6					
	3	空き家住宅の利活用の促進		7					
	4			8					
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1								
	2	快適住まいのリフォーム事業(子育て分) 快適住まいのリフォーム事業(一般分) 住宅一般事業	住宅耐震改修補助事業						
	3								

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

指標面 ①	A
実績面 ②	B
重点面 ③	○
連携面 ④	

- ・高齢者向け住宅の建設促進に繋がる情報提供を今後も継続させ整備促進に繋げる。
- ・リフォーム事業は、一般世帯、子育て世帯とも着実な利用があるが、町民への事業の浸透は十分とは言えないので、今後も機会を捉え制度利用の浸透を図る。
- ・民間住宅の建設促進と合わせ、既存住宅のリフォームの促進に向けた取り組みが重要であることから、情報提供などの取組みを継続して進める。
- ・空き家の現状把握を終え、アンケート調査の実施に基づき、必要とされる空き家に関する情報提供を行っているが、今後も継続的情報の更新を行う。
- ・令和3年度に空き家等対策計画を策定したので、計画に基づき対策協議会を開催し、空き家対策の実施に関する協議を進める。

→指標面は、成果指標 1 及び 2 について想定通りもしくは想定以上となっていることから、A評価とした。
 →実績面も、指標面と同様に順調に推移していることから、B評価とした。
 →重点面は、期間終盤の令和3年度ではあるが、空き家の利活用につなげる「空き家等対策計画」を策定したところまでこぎつけたので、○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・サービス付高齢者住宅制度の普及促進。
- ・高齢者が安全・安心な生活を送れる住まいの提供。
- ・モデルとなる住宅の建設、寒冷地向けの普及促進。
- ・リフォーム事業が進むよう、町民に対し制度利用の浸透を図る。
- ・空き家等対策計画に基づく、協議会の開催と空き家対策事業の具体化。

策定委員会評価

①	A
②	B
③	○
④	

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

- ・指標面、実績面の評価が高くまた、「空き家等対策計画」を策定していることから、高評価である。

(様式6)

第6次斜里町総合計画 60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	3 快適なまちをめざす							
	政策	1 快適に暮らせる住環境の整備							
	基本施策	3 公営住宅整備事業の推進							
	基本施策の目的・目標	「斜里町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の計画的整備や改修を行うことで、安心して暮らせる住生活環境の整備を進めます。団地ごとの老朽の程度により建て替えによる整備や改修の実施により住生活環境の改善を進めます。 同計画により公営住宅全体の管理戸数を568戸から525戸とします。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	29	30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 長寿命化計画に基づき、管理戸数525戸の内、建替、改修を行う団地の戸数を409戸とし、割合は77.9%とします。	11.2%	27.2%	51.0%	63.4%	70.4%	73.7%	77.0%	
基本施策を構成する単位施策	1 公営住宅の整備の推進								
	2 公営住宅再生事業の推進								
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	30	R1	R2	R3	R4	R5目標
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	ウトロ香川第2団地解体 排水管高圧洗浄 連結送水管耐圧性能点検事業							
	2	かえで東団地8号棟改修工事 新望岳団地共用部改修工事							

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

指標面 ①	A
実績面 ②	A
重点面 ③	
連携面 ④	

・長寿命化計画に基づき、世帯数の減少に沿って公住の管理戸数を減らすこととし、順次取壊しと特公賃化を進めているが、現状はウトロ側で空き戸数の増加、斜里側で空き戸数の減少傾向にある。
 ・「特公賃化」については、ウトロ高原住宅の空き住戸がC棟建設以降継続していることから一部「みなし特公賃化」をR4年度中に進めるが、同年予定していた光陽東住宅は空き戸数がなくなったことから中止と判断する。
 ・長寿命化計画に基づき、老朽化の進む住宅の改修が中心となる。計画時には今後世帯数の減少に伴って空き住戸の増加を見込んでいたものの、横ばいが続いている。

→指標面としては、概ね目標どおり改修・改築が進んでいることから、A評価とした。
 →実績面としては、上記の事業成果からほぼ計画通り進んでいるものとし、A評価とした。

(今後の課題と方向性)

・屋根、外壁等の改修については居住をしながらの改修が可能であるが、内部改修のためには一定の空き住戸を確保しながら計画的に進める必要があり、方向性は計画で示したものの、具体化にはまだハードルが多い。

策定委員会評価

①	A
②	A
③	
④	

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

・長寿命化計画に基づき、計画とおりに成果を挙げているため、高評価である。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	3 快適なまちをめざす							
	政策	2 快適に暮らせる社会基盤の整備							
	基本施策	1 道路の整備促進							
	基本施策の目的・目標	安全・安心な道路網を形成するため、国道・道道の未整備区間や老朽化した道路施設の整備促進を図ります。また、計画的な町道整備を推進すると共に、歩道バリアフリー事業を推進し、社会基盤整備の充実に努めます。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 町道の改良舗装普及率	43.4%	43.6%	44.0%	44.1%	44.1%	44.1%	44.5%	
	2 歩道バリアフリー整備の進捗率	29.4%	34.5%	34.7%	34.8%	35.0%	35.0%	46.0%	
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1 国道・道道整備の促進	5							
	2 町道整備の推進	6							
	3 歩道バリアフリー整備の推進	7							
	4	8							
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	国道対策事業							
	2	測量調査業務 道路整備補助業務 大型複合機借上事業 豊倉東3線道路整備事業	ウトロ環状道路整備事業 羅蒔道路整備事業 道路保全事業(舗装修繕) 三井6線道路整備事業					地方道路長寿命化事業 中斜里6号道路整備事業 土木管理偉業 ウトロ市街地再開発事業	
	3	歩道バリアフリー事業							

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	

- ・道道及び国道の事業完成に向けて要望を行っている。
- ・道道及び国道の整備は快適な暮らしのための社会基盤の基本であり、整備に向けての取組みを進める必要がある。
- ・凍上による舗装劣化や2次改築が必要な路線整備については、道路管理計画に基づき計画的に事業を進めている。
- ・軟弱地盤地区の舗装劣化状況の把握に努め、2次改築事業及び道路改良事業や舗装修繕事業を計画的に実施するため、適宜道路管理計画の見直しを行っている。
- ・歩道バリアフリー事業（歩道整備事業）は、段差解消を目的とした事業を重点的に実施している。

→指標面は、町道の改良舗装普及率は、概ね計画通りとなっているため、B評価とした。
 →実績面は、道路管理計画に基づいて計画的に実施しているので、B評価とした。

(今後の課題と方向性)

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

- ・歩道バリアフリー整備の進捗率が伸び悩んでいるが、道路改良工事が計画とおり進捗しているため、高評価である。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	3 快適なまちをめざす							
	政策	2 快適に暮らせる社会基盤の整備							
	基本施策	2 道路の適正な維持管理							
	基本施策の目的・目標	日常的なパトロールによる予防管理型の補修を行い道路施設の長寿命化を図ります。また、劣化が著しく機能低下に陥っている道路施設については、修繕・更新計画の作成を推進します。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 橋梁長寿命化修繕計画の進捗率	3.0%	5.2%	22.2%	25.9%	25.9%	29.6%	37.0%	
	2								
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1 道路維持の推進	5							
	2 橋梁長寿命化修繕計画の推進	6							
	3	7							
	4	8							
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	土木管理事業 道路維持管理事業 防災・安全社会資本整備事業	市街地道路維持管理事業 道路改築事業						
	2	橋梁長寿命化修繕事業 三井橋改修事業							
	3								

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	

- ・道路を適正に維持管理することは町（道路管理者）の責務であり、補助事業や道営事業（負担金）を活用して、財政負担を考慮し、最も効率的な手法で安全を確保している。
- ・町財政の負担軽減のため、積極的に補助事業などを模索している。
- ・町民からの通報に対しては速やかに現地を確認するなど、町民との信頼関係の構築に努めている。
- ・快適な生活のため、道路の適切な維持管理を行っている。
- ・財政状況を踏まえ計画的に優先順位を定め事業推進を図っている。
- ・新たな点検方法である、近接目視による点検が平成30年度で1巡したので、老朽化が進み対策が必要なLevel 3に該当する橋梁の整備方針を策定し、整備を進めている。
- ・定期的な橋梁点検により、劣化損傷の経年変化を把握し、長寿命化修繕計画も適宜修正しながら、事業を推進している。

→指標面は、橋梁数も多く補助事業の指導上から点検を多く進めているが、概ね計画通り進んでいることから、B評価とした。
 →実績面は、修繕計画に基づいて事業を実施し、計画に沿った進捗を図っていることから、B評価とした。

(今後の課題と方向性)

- ・5年に1回の橋梁点検が法定点検となったことによる点検費用の増大。
- ・今後老朽橋梁の増加が見込まれるので、修繕に要する費用の増大。
- ・幹線道路に位置する橋梁の耐震補強の検討

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

- ・橋梁補修が、国の施策もあり計画的に進捗している。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	3 快適なまちをめざす							
	政策	2 快適に暮らせる社会基盤の整備							
	基本施策	3 冬季道路交通の確保							
	基本施策の目的・目標	冬期道路交通を確保するために、今後も継続的に除排雪の効率化、町民との協働及び各道路管理者間の連携強化などを推進します。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 除排雪の満足度調査	2.77pt		3.10pt				3.23pt	
	2								
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1 除排雪態勢の見直し	5							
	2 除雪機械・オペレータの確保	6							
	3 除排雪に協働作業の検討	7							
	4 各道路管理者間の連携強化	8							
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	道路維持管理事業 市街地道路維持管理事業 防災・安全社会資本整備事業	ウトロ地区町道除排雪業務委託事業 ロードヒーティング管理事業 町道路面清掃業務委託事業						
	2	土木車両維持管理事業 防災・安全社会資本整備事業 除雪センター改修事業							
	3	土木管理事業							
	4	土木管理事業							

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・除雪・除排雪業務を行う受託業者の除雪機材の能力向上により、一定程度効率化が図られており迅速な対応がされてきた。
- ・重機オペレーターの確保による、安定的な除排雪体制の維持に努めた。
- ・ロードヒーティングについて、環状道路（香川坂道路）改修工事に合わせて、自治会等と連携し計画を進めた。
- ・雪堆積場について、幌別以外の候補地を検討したが、同規模の場所選定は難しい状況であった。民有地の利用も含めた他候補地の掘り起こし、令和3年度には町道隣接スペース及びオロンコ岩駐車場に雪を寄せる等有効活用し、試行的に幌別雪堆積場の分散化に努めた。

- ・学校統廃合やへき地保育所の閉所などの社会情勢の変化に対応した、除雪体制の構築に努めた。
- ・事業の推進にあたっては、効率・効果的な運営に配慮する必要がある。
- ・除雪機械の等級化に因る修繕費の増大や突発的な故障による除雪作業への支障とならないように計画的に除雪機械の更新を行っている。
- ・過去の暴風雪災害の教訓を踏まえ、現在は様々な会議が設立されており、自有無担当者会議としては、「斜里郡道路交通管理協議会」が継続的に開催されている。
- ・道路管理者相互の連携の強化を図っている。

→指標面としては、除排雪業務の重機整備による迅速化のほか、満足度調査で目標の9割に到達していることなどから、B評価とした。
 →実績面としては、今後の委託業者の除雪体制や雪堆積場分散化など、継続な検討課題もあるが、学校統廃合に伴うスクールバスの運行も順調に進んでいることから、B評価とした。

- ・地区内除雪委託業者の一本化
- ・総体価格契約に向けた町有車両整備計画の策定
- ・幌別雪堆積場所分散方式の検討

- ・スクールバス路線の増加への対応。
- ・へき地保育所閉所に伴う市街地への通園に配慮した除雪対応。
- ・防雪柵の維持管理費。
- ・ウトロ地区の雪捨場の分散
- ・暴風雪の際の人工透析患者や集乳用ミルクローリー等への道路管理者間の連携した対応。
- ・交通に支障となる雪出し行為への対策

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

・特になし

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	3 快適なまちをめざす							
	政策	2 快適に暮らせる社会基盤の整備							
	基本施策	4 海岸と河川の保全							
	基本施策の目的・目標	海岸や2級河川の改修工事の整備促進を図るために、今後も地元要望の取りまとめや関係者への事業説明を行っていきます。また、普通河川は、流水の正常な機能維持と河川環境の保全に配慮し、なお海岸、河川の各管理者などと連携して水質の保全に努めます。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO	連携施策1 自然環境保全と産業					
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 斜里川水系河川整備計画の進捗率	55.8%		62.0%				69.0%	
	2								
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1 海岸保全対策の促進	5							
	2 斜里川水系河川整備計画の整備促進	6							
	3 普通河川の整備及び保全の推進	7							
	4	8							
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	3	河川清掃(登録普通河川の内18条を対象)	-	2	3	3	4	4	8
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	土木管理事業 国道対策事業							
	2	土木管理事業 国道対策事業 防災・安全社会資本整備事業							
	3	道路維持管理事業 河川管理事業							

実績評価(序内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	/
連携面 ④	○

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・海岸浸食はオホーツク海沿岸全域に渡って発生しているため、事業着手には相当なハードルがあるが、今後も「社会資本整備推進会議」などで地元の状況を説明し、早期事業着手に向けて要望を行っている。
- ・斜里川水系改修工事連絡協議会の開催を行っている。
- ・斜里川水系河川改修工事は、当初計画と比べて事業進捗率が遅いため今後も事業促進のため、積極的に整備要望を上げていくこと共に、事業が円滑に進捗するように網走建設管理部と地元との調整に尽力している。
- ・河道内の堆積土砂に因る暗渠管吐口の埋塞は営農上の影響が著しいことから、農業者の要望（河道内の堆積土砂の除去）が強くなっているが、漁業者の立場を踏まえた上で、慎重な対応を行っている。
- ・災害対策を含め、関係団体・機関との連携を持ち進めている。

→指標面としては、数値目標が災害の発生等により当初設定値（事業費）より大幅に変更されているため、そのままの数値では評価は困難であるが、河川整備は概ね進められていることから、B評価とした。
 →実績面としては、事業要望や普通河川の保全に努めてきているので、B評価とした。
 →連携面は、河川環境保全に配慮し関係機関とも定期的な連携会議を開催しながら工事を進めているので○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・斜里海岸（大栄地区、美咲地区）の海岸浸食対策
- ・川上橋、秋の川橋の架替工事の早期完成
- ・無堤防地区（以久科南、三井）の早期着手
- ・羅萌橋の架替工事に伴う橋梁拡幅協議（費用負担等）
- ・樋門管理人の高齢化及び後継者不足
- ・排水ポンプの計画的修繕
- ・隣地越境河畔林の枝払い、西1線川・ウエンベツ川の河口閉塞

策定委員会評価

①	B
②	B
③	/
④	○

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

- ・関係機関、部署と連携し、河川環境保全に努めている。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	4 安全安心なくらしをめざす							
	政策	1 命とくらしを守る防災体制の整備							
	基本施策	1 防災計画の充実							
	基本施策の目的・目標	斜里町地域防災計画を頂点とする各種防災計画や防災マップを定期的に見直しまたは新規に策定し、防災・減災体制を充実します。							
	重点施策該当NO	重点施策 5	連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	アンケート調査による「防災・災害対策」の満足度	2.97pt	—	3.11pt	—	—	3.11pt	3.25pt
	2								
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1	地域防災計画の定期的な見直し		5					
	2	各種計画の整備・充実		6					
	3	防災マップの改訂		7					
	4			8					
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	2	防災協定に関する企業・団体との締結数	18	20	24	25	27	29	35
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	地域防災対策事業							
	2	地域防災対策事業							
	3	防災マップ改訂事業							

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	○
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・H27.3に全面改訂した「地域防災計画」については、この間、旧校舎からの避難所指定替え等、随時改訂を行ってきた。
- ・避難所指定替えや土砂災害警戒区域の指定、浸水想定区域の変更などによりH28.4、R2.4に防災マップの改訂を実施した。
- ・H27年度に斜里町非常用食料備蓄方針を策定し、年次的に非常用食料を整備している。
- ・R2年度に地域強靱化計画の策定を完了したほか、R3年には地域防災計画をはじめとする各種計画の実効性を図る観点から、斜里町BCP（業務継続計画）を策定した。
- ・地域防災計画に盛り込んだ、避難行動要支援者個別計画の実行については、H28年度から、モデル自主防災組織（自治会）に選定した朝日第3自治会自主防災会での取り組みを保健福祉課と連携し精力的に行い策定が完了した。また、R元年度より進めてきた中斜里自治会及びウトロ自治会がいずれも一定の作業が完了しモデル地区としての取り組みは終了したところだが、R3年5月の法改正により個別計画の策定について努力義務化となったことから、今後の推進方法について、現状における課題などを参考しながら進めていくことが必要である。
- ・災害時協定を各団体及び企業等と随時締結してきており、発災時の対応強化を図ってきている。

→指標面については、アンケート調査による「防災・災害対策」の満足度も現状維持し、災害時協定数も増加をしていることからB評価とした。
 →実績面については、防災マップの改定、地域強靱化計画の策定等の観点からB評価とした。
 →重点施策については、上記のとおり積極的取り組んだので、○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・地域防災計画の法改定に合わせた適切な更新
- ・防災計画を補完する各種計画の策定
- ・地域住民の防災意識の向上
- ・避難行動要支援者個別計画策定に向けた取り組みの実施
- ・防災マップの改訂、配布

策定委員会評価

①	B
②	B
③	○
④	

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

・特になし

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	4 安全安心なくらしをめざす							
	政策	1 命とくらしを守る防災体制の整備							
	基本施策	2 災害に強い社会基盤づくり							
	基本施策の目的・目標	被災リスクを低減させるためには、社会基盤の整備・充実が不可欠かつ効果的であることから、関係機関と連携しつつ、計画的な整備を進めていきます。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO	連携施策4 エネルギー					
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 指定避難所耐震化率	57.1%	—	65.0%	—	—	76.9%	85.0%	
	2								
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1 社会基盤の防災対策の強化	5							
	2 社会基盤の適正な管理	6							
	3 関係機関との連携強化	7							
	4	8							
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	2	美咲排水機場管理事業費【千円】	13,115	11,876	11,162	11,703	5,412	6,297	6,500
	2	右岸排水機場管理事業費【千円】	4,996	8,190	4,164	4,487	14,710	9,023	10,000
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26~R3実施項目)							
	1	美咲排水機場管理事業 右岸排水機場管理事業 11.10低気圧災害復旧事業(2021)							
	2								
	3								

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・国営事業において、斜里川右岸地域の排水課題解決に向けた国の調査協力と地元調整に努めたほか、土地改良施設の長寿命化については、基幹水利施設管理事業により施設運営経費の負担軽減を図ってきた。
- ・防災施設としての整備の観点から、指定避難所における耐震化事業を積極的に推進し、役場庁舎や消防庁舎等の耐震改修や建替えに取り組み、耐震化率76.9%まで引き上げてきた。

→指標面、実績面とも、上記内容を踏まえ、Aとした。

→連携施策としては、地域としてのエネルギー確保との関係で、ライフライン強化の調査研究はされてこなかったため、×とした。

指標面 ①	A
実績面 ②	A
重点面 ③	
連携面 ④	×

(今後の課題と方向性)

- ・老朽化する公共施設の適正な管理を進める必要がある。

策定委員会評価

①	A
②	A
③	
④	×

⑤
総合評価
4

(評価変更・特記事項)

- ・特になし

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	4 安全安心なくらしをめざす								
	政策	1 命とくらしを守る防災体制の整備								
	基本施策	3 防災対策の充実と意識の向上								
	基本施策の目的・目標	各種防災計画に記載の事項を災害時に確実に実行するため、防災対策の充実や防災意識の向上に取り組み、減災および災害対応力の強化をめざします。								
	重点施策該当NO		連携施策該当NO	連携施策5 地域づくり						
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標		
	1 自主防災組織の組織率	65% (24/37)	65% (24/37)	65% (24/37)	65% (24/37)	65% (24/37)	65% (24/37)	100% (37/37)		
	2 「ほっとメール@しやり」の登録者数	1,900人	3,376人	3,899人	4,474人	4,663人	5,630	7,000人		
	3									
	4									
基本施策を構成する単位施策	1 自主防災組織の強化	5								
	2 災害時の情報連絡体制の充実	6								
	3 防災備蓄品・資機材の充実	7								
	4 防災意識の啓発と防災教育の推進	8								
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26~R3実施項目)								
	1	ウトロ漁村センター発電機設置事業	ウトロ漁村センター耐震診断事業							
	2	地域防災対策事業 衛星携帯電話整備事業 防災無線整備事業	同報系無線等デジタル化整備事業 無線LANスポット整備事業							
	3	ウトロ漁村センター運営事業 ウトロ漁村センター発電機設置事業 防災倉庫整備事業 防災備蓄・避難誘導等整備事業	旧営林署宿舍用地取得 ウトロ漁村センター耐震診断事業			防災備蓄・避難誘導等整備事業 防災対策整備強化事業				
	4	総合防災訓練事業費 地域防災対策事業								

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	/
連携面 ④	○

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・「ほっとメール@しゃり」への登録者数は予想を上回るペースで増加した。公式フェイスブックなどのSNSの活用や、今後LINEの連携も含め適切な情報提供が求められる。
- ・国民保護Jアラート緊急対応が求められ、H30年度に「同報無線のデジタル化」整備を行った。
- ・山岳遭難対応への体制整備としては、遭対協や警察など夫々の関係機関が連携重視した対応のもと、経験を積んでいく事が重要であり、関係者間での出動体制の確認や課題の抽出などを実施してきた。
- ・H27年度に策定した「斜里町非常用食料備蓄方針(H27～H36)」に基づき、計画的に食料の備蓄等を行っている。また災害用水中ポンプ、ポータブル発電機も計画的に導入している。
- ・H27年度、H30年度に実施した総合防災訓練では、Uロと2ヶ所で同時開催する他、参加者増加に向けて実施内容の工夫などを進めてきた。また、今後も町民の防災意識の高揚に向け、効果的な内容の検討が必要である。
- ・H30年胆振東部地震以降、防災に対する出前講座の依頼が多くなった。地域の防災意識向上のため積極的に実施してきた他、DIG、HUGを用いた実践メニューを加えた。
- ・自治会を主体とした防災訓練は、平成25年度より毎年実施してきた。
- ・平成30年には、内閣府のモデル事業により、ウトロ自治会主体のウトロ地区防災計画を策定し、斜里町地域防災計画に位置付けられた。
- ・ウトロ地区独自避難マップ作成し、全戸に配布。(配布戸数740戸 事業所含)
- ・自主防災組織については、ウトロ地区防災連絡会議の組織体制を、自主防災組織機能を含めた組織へと移行し、組織構成員の拡大、持続性を図るため地域の方を組織の中心としたウトロ地区防災計画推進委員の設置等、組織体制の見直し強化を進めてきた。

→指標面については、令和4年度4月末時点において自主防災組織率65%、ほっとメール登録者数5,630名の状況を達成していることからB評価とした。
 →実績面については、自主防災組織の強化、ウトロ地区防災計画策定等の取り組み、他機関との災害時協定の締結をはじめ対応強化を進めてきた観点によりB評価とした。
 →連携施策としては、ウトロ住民の防災訓練の参画、ウトロ自治会へのウトロ地区防災連絡会議としての支援、協力等により○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・自治会、自主防災組織や事業所の防災意識向上ための取り組み
- ・中長期視点での備蓄計画の策定
- ・広域連携等防災協定の充実
- ・観光客に対する災害発生の周知方法や避難誘導等の検討
- ・ウトロ地区防災計画取組の推進及び毎年の検証等の実施
- ・防災関連担い手の育成

策定委員会評価

①	B
②	B
③	/
④	○

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

- ・自主防災組織の担い手の確保が組織率向上に必要ではないか

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	4 安全安心なくらしをめざす							
	政策	2 水を守る安定した上下水道の整備							
	基本施策	1 水源、水質、水量の安定供給の確保							
	基本施策の目的・目標	水源などの危機管理対策や老朽管の更新を進め、安定供給をめざします。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 年間の漏水箇所数	18箇所	5箇所	4箇所	5箇所	9箇所	8箇所	20箇所以下	
	2								
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1	水源、水質、水量の安全確保		5					
	2	安定供給の確保		6					
	3	災害時の水の確保		7					
	4			8					
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	無水地区飲料水対策事業活用件数【件】	2	2	1	1	3	5	5
	2	峰浜地区における漏水事故件数		1	0	1	0	0	5以下
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	無水地区飲料水対策事業							
	2	峰浜地区飲用水供給施設管理事業 峰浜水道水道管修繕事業							
	3								

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	A
実績面 ②	A
重点面 ③	
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・無水地区飲料水対策事業整備施設について、老朽化が進み漏水事故が多く発生しており、町の補助要綱により部分的な更新等を行い、延命、維持管理を行っている。
- ・上記のとおり、郡部地域に整備された施設については、経年劣化による老朽化が著しいため、劣化状況や給水等への影響を考慮した優先順位を決め、計画的な修繕・更新を目指す。
- ・峰浜水道の適正な維持管理に努めた。修繕も行っている。
- ・(水道課追記)
- ・低廉・豊富・安全な水道水を供給するために、利用者等の理解を得て、最小の運用費用(設備、人員等)で維持管理を行っていることから評価できるが、今後災害等への各種マニュアルの整備を行う必要がある。
- ・来運地区の水源池から半径1kmを北海道の条例に基づく水資源保全地域として指定を受けるなど水源の保全を図っている他、指定区域内に民間企業が所有する土地を水源涵養林として取得している、老朽化した水源取水施設の修繕、防犯設備を設置する等、年次毎に対策を施している。
- ・中期での財政状況の改善のため投資事業を抑制している状況ではあるが、事故防止のため必要な対策は講じている。

→指標面では、漏水も少なく目標を達成していることから、Aとした。
→実績面では、予定されている通りに維持管理を行っていることから、Aとした。

(今後の課題と方向性)

- ・無水地区飲料水対策事業で整備した施設の老朽化対策
- ・地域水道の管理体制を見直していかなければならない。

策定委員会評価

①	A
②	A
③	
④	

⑤

総合評価
5

(評価変更・特記事項)

・特になし

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	4 安全安心なくらしをめざす							
	政策	2 水を守る安定した上下水道の整備							
	基本施策	2 汚水処理事業の継続と水洗化普及							
	基本施策の目的・目標	生活環境の維持・向上のため、下水道や浄化層の普及に努めます。また、老朽化した施設等を計画的に更新することによって、下水道施設の安定した運転を目指します。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 下水道の水洗化率	92.6%	95.1%	95.1%	94.6%	95.0%	95.1%	90.0%	
	2 浄化槽設置世帯数	360世帯	403世帯	410世帯	411世帯	415世帯	425世帯	460世帯	
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1 下水道事業の普及促進	5							
	2 浄化槽事業の普及促進	6							
	3 下水道施設の更新	7							
	4	8							
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	普及促進事業 公共下水道整備事業 <small>公共下水道整備事業(公営企業会計移行支援事業)</small>	特定環境保全公共下水道整備事業						
	2	浄化槽設置整備事業補助金 浄化槽設置世帯数設置促進奨励金 浄化槽設置資金貸付金等	浄化槽台帳システム導入						
	3	一般管理事業 下水処理場維持管理事業 ポンプ場管理事業	公共下水道事業						

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・下水道の水洗化率 95%は達成された。
- ・水洗化率の目標は達成されたが、未接続世帯のほとんどが高齢者や低所得者層であり、現在の生活に不便を感じていないこと、水洗化の費用負担が出来ないことなどが、水洗化率100%とならない要因と考えられる。
- ・浄化槽設置・整備のための支援事業は一定の成果を上げているものの、さらなる普及率の向上を図る必要がある。また、R4年度に導入予定の浄化槽台帳の整備により対象者のデータ整理も行えることから、環境負荷の低減のためにも、その必要性の普及・啓発も含めて、根気強く取り組む必要がある。

→指標面としては、下水道の水洗化率 95%は達成していること。浄化槽設置世帯数の面では、目標を下回っているものの、目標値の95%は達成見込みであり、増加傾向にあることから、Bとした。

→実績面としては、上記の事業成果からBとした。

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	

(今後の課題と方向性)

安心で安定した下水道事業継続のためには、今後老朽化する施設をストックマネジメント計画に基づき計画的な更新を行うこと。

今後控える公営企業会計への移行に向け、使用料改定や近隣市町村との広域化による経費回収率及び汚水処理原価の改善に向け更なるコスト縮減が必要となる。

策定委員会評価

①	A
②	A
③	
④	

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

- ・水洗化率が高く目標を上回る、浄化槽設置数も目標に近い。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	4 安全安心なくらしをめざす							
	政策	2 水を守る安定した上下水道の整備							
	基本施策	3 上下水道事業の健全経営							
	基本施策の目的・目標	減価償却費や企業債を圧縮するとともに、経営状況に合わせた料金を改定を行います。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 借入額の返済額に対する割合	41.3%	9.2%	14.9%	26.3%	53.8%	79.4%	80.0%	
	2								
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1 経営の管理・監視	5							
	2 資産及び負債の圧縮	6							
	3 未収金の解消	7							
	4	8							
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1								
	2	水道企業債借り入れ 水道企業債元金償還 水道企業債利息償還	下水道債借り入れ 下水道債元金償還 下水道債利子償還						
	3	水道事業管理一般事業							

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	A
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

・職員が経営状況を判断し、方針を立てるのは容易ではない。将来的には第三者的な外部機関の助言等を受ける必要がある。また、期間の限定されていない経営審議会等も検討する必要がある。

経常的な投資事業を除き、今後も施設更新を主とした事業については永続的に行っていくなくてはならない。自主財源の減少が見込まれており、起債借入も少なくせざるを得ない。利用者の減少等に伴い、ダウンサイジングや統廃合等進めていかなくてはならないが限界があり、今後、利用者負担の増加については否定できない。

・公正公平に料金をお支払いいただくために、収納率、支払利便性、口座振替率の向上を常に目指している。人員が限られているが、今後は滞りの芽を摘むことや、納めやすい手法の提案など、更にきめ細やかで各滞納者に適した対応が求められる。また、悪質な利用者に対してはより厳しく対応していく。

・(水道課追記) 下水道事業について、一般会計からの繰出金と借入金に依存する経営状況を改善するため、令和4年4月に20%の料金改定を行うなど自主財源確保に努めている。

・下水道事業の経営状況は、令和2年度が赤字決算、令和3年度は営業収支が赤字であるなど収入不足の状況にある。老朽化した配水本管の布設替を次期計画から実施するために必要な安定した収入を確保するため、令和7年の料金改定、その後も定期的な改定を行っていく必要がある。

・国の進める施策でもあるが、下水道事業の健全化、経営の見える化を更に推進するため、令和6年度からの公営企業会計適用に向け取り組みを進めている。

・新型コロナウイルス感染症の影響に苦しむ町内事業者支援のため、令和2年度には公共団体を除く事業者の上下水道料金を3ヶ月間全額免除する等、苦しい経営状況の中で救済措置を講じている。

→指標面としては、計画より事業費を抑制して目標値を下回る状態となっていることから、Aとした。

→実績面としては、前述の理由及び近年起債の借入額が増加傾向にあることからBとした。

(今後の課題と方向性)

- ・人口及び使用者減少に対応する収支改善と運営手法の考慮
- ・下水道事業の公営企業法適用と使用料改定
- ・水道会計と下水道会計の企業債の借入と返済額の通減検討

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
3

(評価変更・特記事項)

- ・起債借入額が増えている傾向にある。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	4 安全安心なくらしをめざす							
	政策	3 命を守る消防救急体制の充実							
	基本施策	1 消防施設・設備と組織の充実							
	基本施策の目的・目標	迅速かつ確実な消防救急救命業務を行うため、消防施設や設備の計画的な更新をすすめるとともに、消防職員および団員の確保や適正配置、強化に努めていきます。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 消防水利の面積充足率(%)	67.0	59.3	59.3	59.3	62.7	63.5	75.0	
	2 消防団員の充足率(%)	93.8	90.3	88.3	89.7	86.9	84.8	100.0	
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1 消防施設等の整備	5							
	2 消防車両、装備、水利の充実	6							
	3 消防体制の整備	7							
	4	8							
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	3	消防職員数(基準:62人)	42	43	44	42	42	43	43
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26~R3実施項目)							
	1	消防庁舎改築事業(事務所棟) 消防庁舎改築事業(車庫棟) ウトロ分署非常用発電機更新事業	デジタル無線・指令台設備整備事業 デジタル無線・指令台設備保守点検事業 ウトロ分署庁舎屋上改修事業	消防署PC更新事業 多言語通話対応システム導入事業					
	2	救急車両更新事業 エアータント購入事業 タンク車更新事業	タンク車スパイクタイヤ更新事業 はしご車整備事業 大型水槽車両購入事業						
	2	分団積載車スパイクタイヤ更新事業 消防用ホース購入事業 消火栓取替事業	空気呼吸器ボンベ更新事業 空気呼吸器購入事業 携帯型デジタル無線機購入事業						
	3	消防団員被服購入事業 ウトロ分署電話転送装置整備 消防団員報酬改定							

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	C
実績面 ②	A
重点面 ③	○
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

【消防施設等の整備】
 ・消防署庁舎は、計画どおり改築を完了した。
 ・消防救急デジタル無線設備、消防指令システムの設備は、改修（導入）と更新を完了した。毎年の保守点検業務は、単年度契約から3カ年の長期委託契約により実施している。

【消防車両、装備、水利の充実】
 ・救急車両（斜里救急2）、消防車両（斜里タンク2）の更新により、消防活動の機能性を高めることができた。
 ・大型水槽車（斜里水槽1）の購入により、消防水利の不便地域等における消防力の強化が図られた。
 ・消火栓、消防用ホース、空気呼吸器ボンベ等を順次更新し、災害現場での消防活動の確実性が図られた。
 ・消防車両のタイヤを順次更新し、安全走行の維持が図られた。

【消防体制の整備】
 ・消防団員の処遇改善・装備の充実のため、R3年度までに防火衣一式の更新を行い、今年度は出勤報酬の改善も実施した。
 ・消防団員数は、第6次総合計画スタート以来、減少傾向となっている。
 ・消防職員数は「消防力の整備指針」による基準職員数に達していない。

→指標面としては、各数値目標に対して90%に達しなかったためCとした。
 →実績面としては、消防車両の更新等の事業成果からAとした。
 →重点プロジェクトの大型事業としては、消防庁舎、消防救急デジタル無線設備、消防指令システムの整備が計画的に進められたことから○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・消防指令システムの共同運用を視野に入れた更新の検討。
- ・老朽化しているウトロ分署庁舎と職員住宅（斜里・ウトロ）の整備。
- ・消防車両や資機材の計画的な更新。
- ・はしご車の更新については、地域性や利便性、費用対効果を考慮した車種選定が必要。
- ・消防水利の充足率向上については、基準水利に必要な水道管が不足しているため、防火水槽の設置も検討。
- ・消防団員数の充足率を向上させるための方策を検討。
- ・地域の実情に即した消防団組織の見直しを検討。

策定委員会評価

①	C
②	A
③	
④	

⑤

総合評価
3

(評価変更・特記事項)

・重点施策は無いので重点面評価削除

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	4 安全安心なくらしをめざす								
	政策	3 命を守る消防救急体制の充実								
	基本施策	2 救急体制の強化								
	基本施策の目的・目標	救急要請が増加し、任務内容も高度化する救急救命業務に対応するため、救急救助体制を充実・強化し、救命率の向上に努めます。								
	重点施策該当NO		連携施策該当NO							
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標		
	1 救急救命士(薬剤投与)資格者数	11	16	16	20	22	22	21		
	2									
	3									
	4									
基本施策を構成する単位施策	1 救急業務の高度化の推進	5								
	2 救助業務の充実強化	6								
	3	7								
	4	8								
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1	救急救命士(気管挿管)資格者数	6	7	7	8	8	9	9	
	1	救急救命士(処置拡大)資格者数	0	8	7	13	19	19	25	
	1	救急救命士(ビデオ喉頭鏡)資格者数	2	7	7	8	8	9	9	
	1	消防学校教育(救急科)修了者数	23	18	16	15	14	10	12	
	2	消防学校教育(救助科)修了者数	22	23	22	21	21	18	19	
	2	消防学校教育(警防科)修了者数	1	4	4	4	4	4	5	
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26~R3実施項目)								
	1	気管挿管病院実習 処置拡大2行為追加講習 ビデオ喉頭鏡追加講習	気管挿管病院実習再認定講習 救急救命士実地修練							
	2	消防学校教育(救助科) 消防学校教育(警防科) ITLSアクセスコース	テクニカルロープレスキュー講習 ロープレスキューテクニックセミナー							

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	A
実績面 ②	A
重点面 ③	
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

・救急業務の高度化の推進については、救急救命士資格者のうち薬剤投与に関しては27人中22人で令和3年度現在で約80%の救急救命士隊員が認定を修了している。
 ・救助業務の充実強化については、北海道消防学校専科教育（救助科、警防科、幹部科）入校のほか、民間機関によるテクニカルロープレスキュー講習をはじめとした各種セミナーの受講により新たな技術や資格の取得、知識の向上が図られ、複雑多様化する災害現場等に対応できる隊員の養成ができた。また、救助資機材の更新により迅速な救助活動の安全性、機能性を高めることができた。

→指標面としては、救急救命士資格者数（薬剤投与）の認定が目標数値の達成をしているのでAとした。
 →実績面としては、消防学校派遣のほか、民間機関における講習会等に派遣でき、救助資機材の更新なども実施されたことからAとした。

(今後の課題と方向性)

・気管挿管の資格は3年毎の再認定講習が義務付けられているため、定期的な受講が必要。
 ・救急救命士の気管内挿管や薬剤投与のほか、拡大された救急救命処置を行える有資格者の養成が必要。
 ・救助業務の充実強化のため継続して消防学校教育に入校や各種講習会を受講させ新たな技術や知識の向上を図り、災害現場等に対応できる隊員の養成が必要。

策定委員会評価

①	A
②	A
③	
④	

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

・特になし

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	4 安心安全なくらしをめざす							
	政策	3 命を守る消防救急体制の充実							
	基本施策	3 防火意識・救命知識の向上							
	基本施策の目的・目標	町民の防火意識や救命知識の向上のため、防火予防対策や消防設備の設置・点検、防火組織の育成指導、応急手当の普及啓発を推進します。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 住宅用火災警報器普及率	58.8%	61%	69%	62%	—	60%	65%	
	2 救急講習受講者数	705人	770人	802人	371人	142人	203人	300人	
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1 予防対策の推進	5							
	2 民間の防火組織の育成指導	6							
	3 応急手当の普及啓発	7							
	4	8							
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	調査対象住宅戸数	96	130	171	187	—	82	130
		予防技術検定合格者数	3	3	5	6	6	6	8
	2	防火管理者資格取得講習受講者数	—	—	31	—	41	—	—
		救急講習開催数	26	27	34	19	6	10	30
	3	町内施設AED設置台数	-	20	24	24	24	24	24
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	予防技術検定旅費(札幌市)							
		予防技術検定申請手数料 防火PR用品							
	2	防災教育DVD							
		各種応急手当普及講習 応急手当指導員講習 出前講座(救急と火災予防)	AED整備事業 AED設置事業						
3									

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	A
重点面 ③	
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

・住宅用火災警報器の普及率について、斜里町は平成21年から義務化となり普及活動を行ってきたが、当初の設置義務化から10年が過ぎ本体交換時期がピークを迎えている。毎年調査自治会を変えながら職員による住宅訪問調査とともに警報器全体の交換を検討していただくよう案内をしてきた。コロナ禍により住宅訪問調査も難しくなり、町内事業所に協力を仰ぎ事業所へのアンケート調査としたため、設置期限を過ぎた警報器の更新が進んでいないため目標を現状維持とした。

→指標面は概ね達成していることからBとした。

→実績面は新型コロナウイルス感染症の影響に実施出来なかった令和2年を除き毎年実施してきたことからAとした。

・救急講習受講者数について、一般公募の普通救命講習は平成30年より女性消防団員を指導者として開始した。また、令和2年度より新型コロナウイルス感染症への感染対策として、1回あたり受講者数や内容を制限したため受講者数は大幅な減少となった。このことから、目標となる受講者数を削減した。

→指標面は新型コロナウイルス感染症の影響により受講者数等を制限したことにより大幅に減少したが、それ以前については令和元年を除き概ね達成していることからBとした。

→実績面は毎年実施してきたことからAとした。

・町民の生命を守るため、町公共施設にAEDを設置し、耐用年数にあわせてパッドなどの備品整備を行っている。

→実績面としてAED整備状況及び設置状況からAとした。

総合評価

→指標面としては、調査対象や講習の需要により数値が上下するが、概ね目標数値に達していることからBとした。

→実績面としては、コロナ禍での影響を受けた令和2年を除けば、調査方法や開催方法に変更があるものの毎年実施していたこと。また、AEDについても整備及び設置が順調に進んだのでAとした。

(今後の課題と方向性)

- ・町民の防火意識の向上、日常生活に潜む火災事例の周知
- ・住宅用火災警報器の定期的な点検の呼びかけと設置後の機器交換の必要性を周知
- ・AEDの定期的な点検

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

- ・住宅用火災報知器普及率は目標値に近いが、率が下がっている。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	4 安全安心なくらしをめざす								
	政策	4 くらしの安全安心の推進								
	基本施策	1 犯罪の防止と交通安全の推進								
	基本施策の目的・目標	国、北海道、警察、地域自治会と連携、協力しながら町民を犯罪及び交通事故の加害者にも被害者にもさせないため、意識高揚と環境整備を図り、減少に努めます。								
	重点施策該当NO		連携施策該当NO							
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標		
	1 町内犯罪件数	52	25	36	61	33	17	26		
	2 交通事故数	358	348	306	285	252	279	300		
	3 死亡事故件数	3	1	1	0	0	0	0		
	4									
基本施策を構成する単位施策	1 防犯環境の整備	5								
	2 防犯意識の啓発・高揚	6								
	3 交通安全環境の整備	7								
	4 交通安全意識の啓発・高揚	8								
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1	大麻抜き取り実施回数	5	5	7	6	6	1	5	
	1	独居老人等の蜂駆除件数	1	0	2	1	0	0	0	
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)								
	1	大麻対策事業(抜き取り) 独居老人等の蜂駆除								
	2	斜里地区防犯協会連合会助成金								
	3	街路灯修繕 街路灯電気料 街路灯新設・移設委託料	スクールゾーン道路標示委託料 公設街路灯等LED化実施事業							
	4	交通安全推進委員会助成金 斜里地区交通安全協会助成金 交通安全指導員報酬	交通安全指導員費用弁償等旅費 その他推進事業							

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	A
重点面 ③	
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・街路灯、防犯灯は地域自治会による日常的な環境点検が行われており、今後も地域状況を踏まえながら街路灯の適切な維持管理を進めている。
- ・スクールゾーンの補修整備は昨年度は未実施であったが、令和3年度は通学児童が集中する区間を優先的に実施できた。
- ・令和元年度から令和3年度にかけて、一般犯罪の件数が減少傾向にあり、コロナ禍による外出自粛の影響により町内犯罪が減少したと考えられるが、新型コロナに関連した給付金詐欺や保険等の還付金詐欺などの特殊詐欺による被害件数は管内では多数発生していることから、特に高齢者等には必要な情報提供・注意喚起を行う必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行う中で、幼稚園、保育所、小中学校等での交通安全教室の実施、地域自治会や老人クラブと連携し、運動期間あわせ旗波作戦を実施するなど、交通安全啓発に係る取り組みを継続して行うことができた。
- ・大麻の抜き取り実施に関しては、毎年定期的に各機関（土地所有者・保健所・警察 等）と連携し行っている。
- ・高齢者蜂駆除件数は、要請があった場合行っている。

→指標面は、目標値の達成、防犯・交通安全啓等に係る取り組みを継続して実施したことから、総体的に判断しBとした。
 →実績面は、街路灯維持管理、スクールゾーンの整備補修など実施できたとしてAとした。

- ・街路灯の老朽化が見受けられるので、支柱部分の劣化調査を行い、修繕等の安全対策を図る。
- ・犯罪の防止について、警察、防犯協会等との連携を継続していく。
- ・交通安全指導員の担い手不足。
- ・交通事故死ゼロの継続
- ・大麻の抜き取り実施については、今後も継続。

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
3

(評価変更・特記事項)

- ・蜂の駆除件数は必要性の低い数値目標ではないか

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	4 安全安心なくらしをめざす							
	政 策	4 くらしの安全安心の推進							
	基本施策	2 くらしの相談体制の充実							
	基本施策の目的・目標	按針、安全なくらしを維持していくため、また、町民が健やかに生活できるよう各団体、機関等と連携強化を図ります。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 消費者被害数	0	0	0	0	0	0	0	
	2 消費者相談件数	24	21	20	20	15	20	100	
基本施策を構成する単位施策	1 消費者保護と活動の推進	5							
	2 相談窓口の充実	6							
	3 相談員の情報共有	7							
		8							
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	消費生活相談員報酬 消費生活相談員研修等旅費 斜里消費者協会助成金							
	2	無料法律相談(弁護士謝礼等) 人権擁護委員協議会助成金							
	3								
	4								

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・住民からの消費生活に関する相談を受け、解決に向けた助言や情報提供、専門機関への斡旋などを行うとともに、巧妙化する悪質商法への対応など、時勢に合った研修を積極的に受講したことで、消費トラブルの解決と未然防止を図ることができた。
- ・弁護士に依頼をして、法律相談を実施し対応している。

→指標面は、消費トラブルの解決及び未然防止に係る取り組みを継続して実施したことから、総体的に判断しBとした。

→実績面は、消費者相談員の研修、無料法律相談の開催など実施できたとしてAとした。

指標面 ①	B
実績面 ②	A
重点面 ③	
連携面 ④	

(今後の課題と方向性)

- ・消費者総代んのスキルアップ研修の確保
- ・高齢者にとどまらず、成人年齢引き下げによる若者を狙った消費者トラブルへの注意喚起
- ・認知症高齢者の増加に伴う被害増加の懸念
- ・気軽に弁護士に法律相談できる場所の確保 (継続)

策定委員会評価

①	B
②	A
③	
④	

⑤
総合評価
4

(評価変更・特記事項)

・特になし

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5 いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす							
	政 策	1 いつも元気に安心して暮らせるまちの実現							
	基本施策	1 地域に根ざした国保病院の充実							
	基本施策の目的・目標	医師や医療従事者等のマンパワー不足の改善と資質向上を図るとともに、病院に対する町民の理解と協力を求め、信頼される安心と思いやりのある病院をめざし、地域医療の中核を担う責任を果たします。							
	重点施策該当NO	重点施策6	連携施策該当NO	連携施策2					
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 常勤医師数	内科3名 外科2名	内科3名 外科1名	内科4.5名 外科1名	内科4名 外科1.5名	内科4名 外科2名	内科2名 外科2名	内科3名 外科2名	
	2 病床数	111床	111床	111床	111床	111床	95床	95床	
	3 看護師1人に対する患者数	15人	15人	13人	13人	13人	10人	13人	
	4 満足度調査による平均点	2.38点	-	2.45点	-	-	2.53点	向上	
基本施策を構成する単位施策	1	医師・医療従事者等のマンパワー不足の改善		5	高齢化社会への対応				
	2	医療サービスの向上		6					
	3	病院ボランティアの育成		7					
	4	経営の安定化と医療施設の整備		8					
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	国保病院運営事業							
	2								
	3								
	4	病院事業会計補助金 投資及び出資金							

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	○
連携面 ④	○

(左の評価とする主な事由と理由)

・常勤医師の確保については、外科医師が確保できない時期があったものの、令和3年度末では内科2人、外科2人の4人体制となり、令和4年度から整形外科1人の追加により常勤医師は5人体制となっている。

・この間、「新病院改革プラン」の取り組みとして、看護基準の引き上げや地域包括ケア病床の開設、病床数適正化等の病棟再編を進めてきた。また、人工透析事業を導入し、通院困難な人工透析患者の受入れを進めてきた。地域医療存続のためには、医師及び医療従事者等のマンパワーの確保が必須である一方で、経営改善も喫緊の課題であり、業務の効率化を図りながら引き続き人材の確保と医療従事者の研修等により、医療サービスの向上に努めてきている。また、「病院だより」や「病院HP」により情報発信に努めてきている。

・病院ボランティアの育成については、病院事業という特性上「個人情報の保護」や活動内容の整理など、具体的な検討が必要となっている。

・経営の安定化に向けては、「新病院改革プラン」や「経営改善に向けた緊急的な取り組み」により、一般病棟の看護基準引き上げや人工透析事業の導入、地域連携室の設置や電子カルテの導入、院外処方箋化や病棟再編などの取り組みを進めるとともに、第6次行政改革アクションプランにおける一般会計繰入金の上限定額などにより、収支改善を図っているところである。

・高齢化が進行する中で、斜里町の「地域包括ケアシステム」の構築に向けては、地域唯一の公立病院として中心的な役割を担っていく必要があり、訪問診療の継続、リハビリ職の増員による「リハビリ部門」の強化、令和2年度に設置した地域連携室による関係機関との調整・連携強化により高齢化社会への対応を進めている。

→指標面としては、医師をはじめとして医療従事者は一定数確保され、病棟再編や看護基準の引上げが進められているものの、継続した人材確保が必要なためBとした。

→実績面についても、上記の内容等からBとした。

→重点面について、経営改善と安定した医療サービス提供体制の確保は不可欠であり、「新病院改革プラン」や「経営改善にむけた緊急的な取り組み」を現在取り組んでいることから○とした。

→連携施策としては、地域連携室の設置等により医療・介護・福祉の関係機関等との連携を図っているが、高齢化社会を迎えている現状の中、より連携強化が必要となっていることから○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・人材確保と医療従事者の働き方改革への対応
- ・経営改善にむけた取り組み
- ・公立病院経営強化プランの策定と推進
- ・施設の長寿命化
- ・国保病院実施の各種検診の実施
- ・国保病院をかかりつけ医化
- ・適正な繰出金の執行

策定委員会評価

①	B
②	B
③	○
④	○

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

- ・透析患者受入れや訪問診療、リハビリ受入れ体制の拡充など評価できる。
- ・「安心と思いきりのある病院」になるにはソフト面の「満足度」のような指標が大事
- ・国保病院の現状から病院ボランティアの必要性は低いのではないかと。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5 いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす							
	政 策	1 いつも元気に安心して暮らせるまちの実現							
	基本施策	2 地域医療体制の充実							
	基本施策の目的・目標	町内医療機関の連携や斜網地域の中核病院、専門病院等の医療機関との広域連携、救急医療体制を強化し、医師不足等の厳しい状況にある地域医療体制の維持・充実に努めます。また、地域における一定の急性期、慢性期患者等に対応できる医療体制の継続に向けて、診療体制の維持に努めます。							
	重点施策該当NO	重点施策 6	連携施策該当NO	連携施策 2					
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 町内外の連携医療機関数	8ヶ所	8ヶ所	8ヶ所	8ヶ所	8ヶ所	8ヶ所	8ヶ所	
	2								
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1	町内医療機関の連携と広域医療体制の充実		5					
	2	救急医療の充実		6					
	3			7					
	4			8					
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26~R3実施項目)							
	1	国保病院運営事業							
	1	北見赤十字病院運営負担事業 小清水赤十字病院人工透析事業 北海道自治体病院開設者協議会等負担金、補助金	地域医療対策事業関係機関との連携 医学生修学資金貸付金 人工透析患者送迎支援事業	斜網地域周産期医療支援事業 網走厚生病院脳外科運営(開設)支援事業 網走厚生病院血管造影装置更新支援事業					
	2	救急医療体制づくり業務等委託							

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

指標面 ①	A
実績面 ②	A
重点面 ③	
連携面 ④	

・周産期医療、脳神経外科医療、救急医療など専門医療の確保のため、各種負担金を負担し安定的な医療を確保した。
 ・北海道が策定している「北海道医療計画北網地域推進方針」、さらには「自治体病院等広域化・連携構想斜網地域行動計画」を基本とした連携をさらに推進していくとともに、「病・病連携」について積極的に推進していく必要がある。
 国保病院においては、令和2年度から地域連携室を設置し、町内外の医療機関や保健、福祉、介護施設等との連携を進めている。
 ・安全・安心な救急医療体制構築のため、引き続き関係医療機関・消防などとの連携を継続していく必要がある。
 令和3年度においては、救急時に斜里地区消防組合の救急隊と医師を直接つなぐホットラインを設置し、救急医療体制の充実を図った。
 ・新型コロナワクチン接種では、病院間での連携を図りながら接種体制を構築し対応した。

→指標面としては、地域連携室を設置し各医療機関との連携を進めていることからAとした。
 →実績面についても、上記の内容等からAとした。

(今後の課題と方向性)

- ・各医療機関や関係機関との連携強化
- ・医師の働き方改革への対応
- ・限られた医療資源の効率的な活用
- ・救急車の適正利用
- ・周産期医療、脳神経外科の専門機能を持つ医療機関の安定的な維持と確保
- ・コンビニ受診の抑制
- ・救急車の適正利用
- ・24時間の相談体制
- ・ウトロ診療所の維持

策定委員会評価

①	A
②	A
③	
④	

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

・特になし

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5 いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす							
	政策	1 いつも元気に安心して暮らせるまちの実現							
	基本施策	3 生涯を通じた健康づくりの推進							
	基本施策の目的・目標	町民の健康づくり推進のために、関係機関が連携を図り、各種相談支援・検診体制の強化・情報提供等のサービス支援を行い、町民一人ひとりの健康意識の高揚に努め、特定健康診査や各種検診の受診率を高めることで、町民の健康増進を進めます。							
	重点施策該当NO	重点施策 7	連携施策該当NO	連携施策 2 高齢化社会と健康づくり					
基本施策の成果指標(実績)	項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	特定健診受診率	26.0%	33.5%	30.3%	29.5%	25.8%	25.0%	向上
	2								
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1	健康づくり意識の高揚		5	精神・難病対策の充実				
	2	母子保健活動の充実		6	保健指導管理体制の充実				
	3	学童・成人・高齢者への保険対策の充実		7	医療保険制度の適正な運用と充実				
	4	感染症予防対策の強化		8					
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	町が実施する「健康づくり講演会」などのイベント参加人数	299人/年	403人/年	241人/年	657人/年	795人/年	852人/年	増加
	1	各団体での健康教育実施回数	15回/年	13回/年	11回/年	11回/年	9回/年	—	増加
	2	妊娠11週までに妊娠届出を提出する人の割合	91.4%	92.1%	96.2%	93.5%	98.6%	93.0%	増加
	2	安心出産エントリーシステム登録者の割合	—	40.8%	39.5%	32.5%	14.1%	42.7%	増加
	2	2歳半健康相談受相率	85.5%	93.9%	95.0%	85.5%	84.9%	94.9%	増加
	2	3歳児の22時以降に寝る子の割合	14.0%	18.2%	17.3%	14.8%	12.9%	26.2%	減少
	2	3歳児のおやつ回数不定者	60.4%	20.9%	9.6%	6.6%	17.2%	11.6%	減少
	2	3歳児むし歯罹患率	22.1%	20.0%	15.3%	6.7%	5.7%	11.0%	減少
	3	小学5年生の肥満者の割合	19.05%	18.3%	22.1%	17.1%	16.7%	13.9%	減少
	3	小学生のむし歯保有者率	41.5%	29.5%	42.4%	57.2%	47.9%	42.9%	減少
	3	中学生むし歯保有者率	27.6%	27.6%	26.9%	59.8%	51.9%	55.9%	減少
	3	がん死亡割合	28.0%	25.9%	30.1%	—	—	—	低下
	3	心疾患・脳血管疾患死亡割合	23.0%	17.7%	22.1%	—	—	—	低下
	3	胃がん検診受診率	10.3%	9.9%	9.4%	8.3%	6.9%	4.9%	向上
	3	肺がん検診受診率	8.5%	7.0%	7.2%	5.1%	5.3%	5.2%	向上
	3	大腸がん検診受診率	11.4%	9.5%	9.9%	9.5%	7.2%	5.9%	向上
	3	子宮がん検診受診率	22.5%	14.7%	16.9%	14.7%	15.9%	15.6%	向上
	3	乳がん検診受診率	25.2%	20.4%	19.7%	19.8%	19.0%	17.8%	向上
	3	特定保健指導実施率	10.9%	40.4%	28.1%	6.6%	32.5%	37.3%	向上
	3	特定健診異常なしの割合	5.9%	8.2%	4.6%	9.0%	6.4%	2.0%	上昇
	3	肥満者の割合(男性)	41.2%	34.1%	35.7%	38.9%	40.5%	36.7%	減少
	3	肥満者の割合(女性)	23.8%	21.1%	20.6%	21.5%	18.3%	20.1%	減少
	3	運動習慣のある人の割合(男性)	25.7%	31.2%	38.6%	24.5%	35.9%	32.4%	増加
	3	運動習慣のある人の割合(女性)	25.6%	23.7%	29.4%	21.1%	25.7%	26.9%	増加

3	喫煙率(男性)	32.7%	27.1%	29.2%	23.0%	26.7%	30.7%	減少
3	喫煙率(女性)	10.3%	12.3%	10.5%	10.0%	7.6%	11.1%	減少
3	40代喫煙者の割合(男性)	52.0%	24.7%	55.0%	51.0%	44.0%	52.6%	減少
3	40代喫煙者の割合(女性)	24.6%	21.6%	18.4%	21.0%	17.2%	14.2%	減少
4	高齢者インフルエンザ予防接種率	58.2%	51.7%	55.1%	58.6%	65.4%	56.4%	向上
4	高齢者肺炎球菌感染症予防接種の接種者数	201人	366人	351人	197人	178人	198人	向上
5	自殺者数(人口10万当たり)	30.7	—	—	—	—	23	減少
5	SMR 自殺	133.7	—	—	—	—	91.2	減少
5	睡眠による休養を十分とれていない人の割合	20.6%	21.7%	22.6%	24.0%	24.0%	21.2%	減少
6	稼働保健師数	4人	4人	4人	4人	5人	5人	5人
6	保健師1人当たりの受持ち人口	3,109人	2,922人	2,877人	2,848人	2,245人	2,200人	減少
7	特定健診受診率	25.1	33.5	33.6	29.5	25.8	25.0(見込)	50%以上
7	ジェネリック差額通知発送件数	363	274	199	167	231	237	323
7	医療費通知発送件数	3,174	2,779	2,569	3,793	3,108	3,064	2,154
7	北海道医療給付件数	13,161	10,802	10,968	10,583	8,215	9,268	10,312
7	国保療養給付費支給件数	52,074	43,608	43,528	42,186	40,868	41,968	34,544

単位 施策 下 の 事業 項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)		
	1	健康づくり推進事業		
	2	妊婦健康診査 乳幼児健診 フッ素塗布等歯科保健対策	不妊治療費助成事業 妊産婦安心出産支援事業 産婦健康診査・産後ケア事業	その他母子保健対策(健教、健相等) 3歳児健診視力検査事業 新生児聴覚検査事業
	3	各種検診 健(検)診情報連携システム整備事業		
	4	予防接種事業 成人風しん予防接種事業 風しん感染拡大予防対策事業	HPV感染症定期予防接種事業 日本脳炎予防接種定期接種化事業 B型肝炎予防接種定期接種化事業	その他の感染症予防対策
	5	社会復帰活動事業 その他精神保健対策 交流会館助成事業		
	6	保健活動車管理 その他保健師活動に関する事業		
	7	国民健康保険事業 後期高齢者医療事業		

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	C
実績面 ②	B
重点面 ③	○
連携面 ④	○

(左の評価とする主な事由と理由)

・先進市町村に学び、日頃からの健康づくり推進、予防検診への受診勧奨など積極的に取り組みを進めてきた。

・平成26～30年度まで「健康まつり」、令和元年度からは「健幸ポイント事業」を実施し、インセンティブを推進。町民の無関心層に働きかけ、参加者は年々増加傾向で、百歳体操やウォーキングの健康行動の動機づけとなっている。

・母子保健活動では、妊産婦期、乳幼児期においては、健康診査費・交通費の助成、健康診査や健康相談、教室等を実施してきた。これら母子保健事業の未受診者や不参加者のなかには、虐待ハイリスク家庭もあり、予防的な視点での支援が必要である。・特定健診、各種がん検診においては、受診率が低迷し、特に働き盛り世代（青年期、壮年期）での受診者が少ない。働き盛り世代は仕事や生活が優先となり、健康面に配慮する余裕がないことや、生活習慣病は自覚症状がないことから優先順位が低くなってしまいう傾向にあり、働き盛り世代層の受診率増が課題である。

・生活習慣病への重点的な取り組みを進め、重症化を防ぐため、現役世代に向けた食育・運動面などの事業展開が必要である。

・感染症予防対策では、予防接種法に基づく定期予防接種や予防接種法に基づかないインフルエンザ予防接種等の費用助成などを実施してきた。

・新型コロナウイルスの流行において、網走保健所や斜里国保病院と連携し、検査等の対応に加え、ワクチン接種を滞りなく実施した。

・精神・難病対策では、「あおぞらの会」「あおぞら親の会」の参加者が少なく、親の会は解散。交流会館は老朽化と利用者減により休止。また、町内に精神科および神経内科等の専門機関がなく、ケースについては、保健師が丁寧に病院・家族等とケア等に当たってきた。できる限り関係者を増やし、本人を見守る体制づくりが必要である。

・自殺対策防止計画については、自殺者の実態把握ができておらず、具体的な対策がなされていないものの、健康増進計画の見直しに合わせ、検討を進めていく必要がある。

・保健師数が増えたものの近隣市町と比較し、保健師が担当する事務量が非常に多く、専門性を生かした予防的活動ができず、後追い支援となっている。

・国民健康保険制度における特定健診受診率は平成25年度25.1%から、平成28年度～平成30年度において33%台に上昇したものの、その後下降傾向となり、令和2年度実績で25.8%となっている。国の目標値である60%に近づくよう、北海道国民健康保険団体連合会と連携した受診率向上事業や、行政ポイント制度を活用した受診勧奨を実施し、健康増進につながる健診受診を引き続き促進する。

・国保加入者の1人あたり医療費は平成25年度において1人あたり223,433円であったものが令和2年度において、228,144円となり、増加傾向となっている。

要因としては被保険者の高齢化が最大の要因となっている。

病気の重症度が医療費に反映するため、初期において自覚症状の乏しい生活習慣病の重症化予防に保健福祉課と連携して引き続き取り組む。

・後期高齢者の1人あたり医療費は平成25年度815,195円であったものが、令和2年度において754,753円となり、年度間の増減幅が大きいものの、令和2年度の金額は過去10年間で最も低い値となった。重篤な疾患は高額な医療費につながることから被保険者の健康維持と経済的負担の観点から、斜里町における医療費の状況を引き続き分析し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組む。

→評価指標では、新型コロナウイルスのまん延の影響も受け特定健診の受診率は目標を下回っているものの、健康づくり、母子保健等の数値目標で上回ったものが多く、総体的に判断し80%程度の達成のCとした。

→実績面では計画した事業については内容を変更しながら概ね実施できたこと、国保医療費においては全道平均以下の医療費であることや、後期高齢者においては、健康寿命の延伸が図られていることからB評価とした。

→重点施策では、幸福度に関係性がある「健康」が進められており、○とした。

→連携施策では、女性・高齢者の就労が継続され、病院のリハビリ部門、介護予防、ボランティア活動の促進、障がい者スポーツや幼児運動教室などの連携した取り組みが行われたことから、○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・ 社会保険加入事業所における健康診断結果の共有、町民全体の健康動向把握、対策検討
- ・ 働き盛り世代層の特定健診やがん検診の受診率向上に向けた対策
- ・ 子育てに関する潜在的な課題に対するセンター機能としての子育て世代包括支援センターの設置
- ・ 精神、難病の専門医療機関への通院手段の確保
- ・ 自殺防止対策について、成人期、壮年期、高齢期の実態把握。
- ・ 後期高齢者の健康課題は国保から続くものであり、介護予防を含めて、医療、保健、福祉部門の連携により事業を継続するため、各制度の国の政策(全世代型共生社会保障)の動きに合わせた対応が求められる。

策定委員会評価

①	C
②	B
③	○
④	○

⑤

総合評価

3

(評価変更・特記事項)

- ・ 楽しみながら貯められる健康ポイントは良い取り組みだが、行政側の経費や事務負担を考慮してよいのではないか。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5 いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす							
	政策	2 気持ちの通う高齢者福祉の充実							
	基本施策	1 高齢者の生活を支援する取組みの促進							
	基本施策の目的・目標	高齢者の社会参加を推進し、生きがいを持って心身共に健康な生活を過ごすことができる町の実現をめざします。また、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援を行うと共にネットワーク体制の充実や生活環境整備に努めます。							
	重点施策該当NO	重点施策 8	連携施策該当NO	連携施策 2 高齢化社会と健康づくり		連携施策 3 地域公共交通			
基本施策の成果指標(実績)	項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1 高齢者に関する相談件数		125件	150	195	210	225	230	向上
	2 ふれあいネットワーク参加自治会		28自治会	27自治会	24自治会	24自治会	20自治会	15自治会	37自治会
	3 認知症サポーター数		296人	248人	87人	40人	33人	35人	維持
	4								
基本施策を構成する単位施策	1	多用な主体による生活支援サービスの充実		5					
	2	高齢者の生活環境整備の促進		6					
	3	高齢者等の交通確保		7					
	4	高齢者支援ネットワークの構築		8					
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	3	路線バス助成利用率	—	14.0%	15.0%	15.0%	18.0%	13.7%	向上
	3	ウトロハイヤー助成利用率	—	39.6%	46.3%	31.8%	27.1%	31.9%	向上
	3	郡部ハイヤー助成利用率	—	41.9%	41.7%	37.5%	36.4%	36.7%	向上
	3	市街地巡回バス平均乗車人数	—	2.0人	2.5人	2.8人	3.0人	2.2人	5.0人
	4	食の自立支援の利用者数	84人	105人	69人	70人	80人	82人	向上
	4	除雪等サービス事業利用者数	126人	105人	86人	78人	78人	69人	向上
	4	介護用品支給事業利用者数	53人	60人	72人	68人	62人	81人	向上
4	移送サービス事業利用者数	35人	35人	27人	24人	21人	34人	向上	
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	高齢者福祉推進事業費 老人福祉センター管理運営事業費 ふれあいネットワーク活動推進事業費	高齢者勤労センター運営助成事業費						
	2	老人保護措置事業費							
	3								
	4	不採算バス路線維持運行助成 路線バス利用料金助成事業 ハイヤー利用料金助成事業(郡部)	ハイヤー利用料金助成事業(ウトロ) 市街地巡回バス運行事業 斜里町地域公共交通活性化協議会		総合保健福祉センター管理運営事業費 在宅福祉推進事業費				

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	△
連携面 ④	○

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・高齢者自身の生活に係る相談に加え、高齢者と同居する家族の相談や認知症の相談、医療機関等からの在宅介護の相談等、相談内容は多岐にわたる。
- ・高齢者や認知症を支えるふれあいネットワークや認知症サポーターの自治会数及びサポーター数は、コロナ禍の影響を受け伸び悩みが生じている。
- ・平成29年度から生活支援コーディネーター（社協委託）を配置し、地域ニーズの把握や社会資源の見える化、資源開発等の検討を行ってきている。住民による有償ボランティアサービスである「地域支えあいサポート事業」が令和3年度に創設されたが、現時点で利用実績はない。
- ・認知症支援については、包括的支援事業（地域包括支援センター）や初期集中支援事業において、本人及び家族に対しての直接的支援は実施してきており、支援件数は増加傾向にある。認知症施策推進大綱に掲げられた「共生」の地域づくりが求められており、認知症サポーターの養成継続及びステップアップ講座の開催、認知症サポーターの活動支援に向けた事業展開が必要。
- ・市街地巡回バス「しゃりぐる」の乗降人数について、運行開始年の平成29年から令和3年までの間の平均利用人数は目標値の5人に対して2.4人であり、利用者の伸び悩みや目的地の固定化が課題となっている。
- ・ハイヤー利用では、助成券の利用率は年々減少傾向にあり、郡部、ウトロ地域では利用者の経済的な負担やハイヤー利用回数の制約、待ち時間などの課題がある。
- ・路線バス（網走線）では、主に通院で利用されるが、JR・バスの便数、乗り換えの接続の利便性に課題あり、利用が難しい場合は家族送迎に頼る住民も多い。
- ・需給バランス、運行の効率性といった課題に対して、関係機関、交通事業者、地域住民を委員とする斜里町地域公共交通活性化協議会において、公共交通計画に基づき地域活性化のための新たな交通体制の整備が必要である。

→指標面評価：基本施策成果指標については、相談件数が大きく向上していること、生活交通での利用に関しては目標値に及ばなかったことからB評価とする。
 →実績面評価：地域の支援体制構築に、着手・進行できており、地域交通の各種助成事業や利用促進には概ね実施できたとしてB評価とする。
 →重点面評価：生活支援には重点的に取り組んできているところであるが、交通支援にかけ残っていることから△とした。
 →連携面評価：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画でしっかりと進行管理されていること、地域公共交通計画で「市街地巡回バスしゃりぐる」の運営、「郡部タクシーチケット」の配布などを支援したことから○とする。

(今後の課題と方向性)

- ・高齢者のニーズに基づいた生活支援サービスの充実・開発。生活支援コーディネーター、地域ささえあい推進会議において、多様な主体による生活支援の実施を検討する。
 - ・介護予防・日常生活支援総合事業における事業対象者に対する介護予防・生活支援サービス（訪問型サービスD）として、移動支援サービスを検討。
 - ・地域で高齢者を見守り、支える体制づくり
 - ・介護サービスの必要量を見極めて、居宅系介護サービスや生活支援ハウスも含め必要な住まいを整備
 - ・高齢者や体の不自由な方の外出支援の検討
 - ・認知症の「予防」と「共生」の実現に向けた地域づくりの推進
 - ・保健・福祉・介護・医療の途切れないネットワークの構築
- ・ニーズに沿った事業実施のあり方を検討
 ・高齢者等の移動手段確保の観点から、保健福祉課の高齢者施策（通院支援、買い物支援など）の情報共有が必要。
 ・日常生活における広域的な移動手段としての公共交通のあり方について検討する必要がある。

策定委員会評価

①	B
②	B
③	△
④	○

⑤

総合評価
3

(評価変更・特記事項)

・特になし

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5 いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす								
	政策	2 気持ちの通う高齢者福祉の充実								
	基本施策	2 介護保険サービスと介護予防事業の充実								
	基本施策の目的・目標	介護保険サービス等のニーズを的確に把握し、介護保険事業計画に基づく円滑で適切な事業運営を目指します。								
	重点施策該当NO		連携施策該当NO							
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標		
	1 介護予防事業への参加人数【成果指標 H28まで】	150	-	-	-	-	向上	向上		
	2 いきいき百歳体操実施団体数【成果指標 H29から】	-	10	12	14	17	18	向上		
	3									
	4									
基本施策を構成する単位施策	1			5						
	2 介護保険サービスの充実			6						
	3			7						
	4			8						
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)								
	1									
	2	デイサービス運営支援事業費 デイサービスセンター修繕事業 ウトロデイサービスセンター修繕事業	新型特別養護老人ホーム建設助成事業費 新特別養護老人ホーム建設助成事業費 斜里福祉会緊急経営安定資金助成事業費							
	3									

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・在宅、施設ともにリハビリ機能体制の整備が求められており、平成30年度から国保病院にリハビリ担当職員が加入したことから、更なる活用に向けた準備を急ぐこと。
- ・町内唯一の訪問介護事業を担っており、さらにウトロ唯一の介護事業を担っている社会福祉協議会において「事業型社協（事業撤退）」に向けた方向性が示されており、対応・協議が必要である。
- ・平成28年3月、事業開始年度を前倒して介護予防・日常生活支援総合事業を開始した。住民による主体的な健康づくり・介護予防を推進するため、いきいき百歳体操を普及し、自治会や老人クラブを中心に体操に取り組む団体が増えていった。週1回の体操をきっかけとした社会参加は、参加者同士の見守りにもつながっている。
- ・令和元年度からは健康づくり・介護予防の取組に対するインセンティブとして、健幸ポイント事業を開始し、いきいき百歳体操への参加及びウォーキングに行政ポイントを付与し、参加者の増加につながっている。
- ・高齢者人口は令和2年度をピークに、以降減少する見込みであるが、介護需要が高い後期高齢者人口は増加が続く。介護認定率は全国・全道と比較し、大きく下回っているものの、施設サービス、在宅サービスともに介護人材不足により、十分なサービスが提供できる体制とはなっていない。
- ・介護人材を確保するとともに、介護専門職でなくとも提供できる生活支援（買い物、掃除、洗濯、調理等）について、高齢者自身がサービスの担い手となる等の体制構築が求められる。

→指標面評価：成果指標である「いきいき百歳体操実施団体数」は概ね達成できておりBとした。
→実績面評価：介護保険事業計画に基づき、介護サービス事業の提供や運営を行っているためBとした。

(今後の課題と方向性)

- ・介護従事者の人材不足
- ・介護ニーズに沿ったサービス提供体制の確保。
- ・地域包括ケアシステムの構築と深化
- ・介護事業所の実地指導やケアプラン点検を通じた保険者機能強化及び介護予防の推進。適切なケアマネジメントによる重度化の防止。
- ・高齢者のニーズに基づいた生活支援サービスの充実・開発。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業における多様な主体による多様なサービスの提供。
- ・住民による主体的な介護予防活動の推進
- ・アクティブシニアの活躍の場確保を目的としたボランティア活動の推進

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
3

(評価変更・特記事項)

・特になし

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5 いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす							
	政策	2 気持ちの通う高齢者福祉の充実							
	基本施策	3 高齢化社会を支える人づくり							
	基本施策の目的・目標	高齢化社会を支えていくために、必要となる介護職場における従事者や、介護予防事業推進のために必要となる保健師等専門職のマンパワー不足の解消と人材育成に努めます。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	介護職員初任者研修受講者数	10人	11人	10人	6人	9人	12人	向上
	2	町内における介護研修の開催数	2回	5回	3回	3回	0回	0回	向上
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1	介護従事者マンパワー確保事業費		5					
	2			6					
	3			7					
	4			8					
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	介護職員初任者研修受講者数	10人	11人	10人	6人	9人	12人	向上
	1	町内における介護研修の開催数	2回	5回	3回	3回	0回	0回	向上
	2	出前講座 回数	15回	15回	30回	15回	18回	17回	向上
	2	認知症サポーター養成講座回数	4回	6回	4回	7回	2回	2回	向上
	3	ボランティア保険の加入数	296人	300人	294人	295人	228人	209人	向上
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26~R3実施項目)							
	1	介護従事者マンパワー確保事業費							
	2								
	3								

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	C
重点面 ③	
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・全国的に介護職の不足が叫ばれているが、事業所によって離職率にばらつきがある。
- ・一部事業所で、職員の大量退職等により、定員を下回る受け入れとなり、町内のサービス需要に対し、供給が追い付かない状況が続いている。
- ・マンパワー確保事業計画に基づき、介護事業所連絡協議会と協議を継続し、事業推進に取り組んできているが、コロナ禍で会議開催が出来ず、計画値を大きく下回っている。
- ・幼少期から福祉の大切さを理解する機会を提供すべく、町内各学校と連携し、福祉・介護・保健の教育機会を継続する。
- ・高齢者同士が支え合う仕組みづくりとして、生活支援体制整備での事業化が急がれる。

→指標面評価：基本施策成果指標については、初任者研修の継続的開催により受講者数が横ばいとなっていること、コロナ禍により集合研修は出来ていないが、WEB研修の受講を実施していることから、B評価とする。

→実績面評価：各種事業を推進してきたものの、結果的にマンパワー不足の解消には至っていないため、C評価とする。

(今後の課題と方向性)

- ・介護現場における人材確保、人材養成は喫緊の課題である。
- ・介護サービスを担う有資格者を初めとした人材確保は最重要課題であり、事業所ごとの対応のみならず、特に特養、ヘルパーの他にウトロ地域での人材難への対応が急務である。
- ・現時点での課題として、職場内の人間関係による離職が圧倒的に多い。給与水準が低いことを理由とする離職もあるものの、職員間の風通しのよさが必要となっている。
- ・介護職員の専門職としての資質向上を図ることは介護サービス全体の向上につながることから研修機会の提供は重要な課題であり、人材確保・養成の視点からも必要である。
- ・超高齢化社会を迎え、福祉・介護について世代を超えて理解を深める機会を提供することは重要である。
- ・これからの高齢化社会を支え、住み慣れた地域でいつまでも住み続けられるよう、共生型を目指して世代を超えあらゆる人の協力を得ることが必要である。

策定委員会評価

①	B
②	C
③	
④	

⑤

総合評価
3

(評価変更・特記事項)

- ・人材確保が課題であり、介護初任者研修等の人材確保事業は重要
- ・介護事業所連絡協議会等を通じた関係事業所間の連携強化が必要

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5 いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす							
	政策	3 一緒に支え合う地域福祉の充実							
	基本施策	1 地域のネットワークづくり							
	基本施策の目的・目標	年齢や世代、性別、障害の有無に関わらず、地域全体がお互いに支えあえる体制づくりを進めるため、社会情勢の変化や社会問題に対応するよう、地域コミュニティの再生や、地域住民同士の「つながり(ネットワーク)」を再構築し、お互い尊重し認め合う共生による地域づくりを推進します。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO	連携施策5 地域づくり					
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 ボランティア保険の加入者数	296人	300人	294人	295人	228人	209人	向上	
	2 ふれあいネットワーク参加自治会数	28自治会	27自治会	24自治会	24自治会	20自治会	15自治会	37自治会	
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1 地域における支え合い活動の推進	5							
	2 地域における総合的な保健・福祉サービスの利用の推進	6							
	3 地域福祉を推進する体制づくり	7							
	4	8							
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	福祉団体活動推進事業費							
	2	民生児童委員活動事業費							
	3	社会福祉一般事業費							

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	C
実績面 ②	C
重点面 ③	/
連携面 ④	○

(左の評価とする主な事由と理由)

・平成30年から日赤奉仕団が活動開始、「平時の対応」と「防災訓練」等の意識醸成を軸に進めてきた。
 ・「ボランティアの広がり」「コーディネーターの育成」を両輪に事業を展開してきたものの、斜里高校ボランティアサークル「イリアス」の活動休止や、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、ボランティア活動は停滞の一途をたどっている。
 ・ボランティアのやりがいは、支援を受ける方の感謝に尽きる。「人と人のつながり」を大切にしていなければならない。
 ・民生委員や地域での見守りの役割は、ますます重要になってくる。その他、保健分野・福祉分野のサポート体制が望まれ、民生委員をサポートする協力員制度を立ち上げ、事業推進していく必要がある。
 ・地域(子ども)食堂の実施団体が出てくることを待っているものの、コロナ禍で動きが停滞化している。総合保健福祉センター調理室の利用や、町民への情報提供等の支援を行う。

→指標面としては、ふれあいネットワーク参加自治会数がコロナの影響も受け減少傾向であり、施策全体の数値目標からCとした。
 →実績面としては、日赤奉仕団の再構築などの実績、高齢者の社会参加面からボランティアポイント制度を立ち上げたが、実働は無く、地域のネットワークには大きな変化が見受けられないのでCとした。
 →連携施策としては、令和2年に町・社協・青年会議所による「災害ボランティア活動に関する協力協定」が締結されたものの、コロナ禍で各種行事が中止・休止に追い込まれ、住民(ボランティア)・自治会等、行政と地域活動との関わりが停滞したことを踏まえ、○とした。

(今後の課題と方向性)

・ボランティアの社会的意義等を啓発すべく、これまでの担い手だけでなく、新たな担い手を想定した動きが必要と考える。
 ・災害時のボランティア受け入れなども協議をしていく必要がある。
 ・保健、福祉サービスの利用促進のため各種情報提供手段や機会をとらえ、民生児童委員との情報提供や情報共有が図られることが重要である。
 ・地域包括ケアシステムの構築を視野に福祉・介護など広範囲な課題に対応するために、地域資源を効果的に活用するためのネットワークづくりを進める必要がある。

策定委員会評価

①	C
②	C
③	/
④	○

⑤

総合評価
3

(評価変更・特記事項)

・民間の子ども食堂への取組に対して支援が必要

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5 いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす							
	政策	3 一緒に支え合う地域福祉の充実							
	基本施策	2 障がい者への総合支援と社会参加の促進							
	基本施策の目的・目標	障がい福祉サービス等の支援により、障がいのある方の社会復帰、社会参加の促進をめざすべく、障がいのある人もない人も、乳幼児期から高齢期に至るまで生涯を通じて総合的なサービスを受けられる体制を整備し、安心と生きがいを持って生活できる町をめざします。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 福祉サービス利用者数	104人	105人	120人	118人	115人	120人	向上	
	2 特定相談支援事業所	1ヶ所	2ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	向上	
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1 早期発見・早期支援の充実	5							
	2 就労支援体制の強化	6							
	3 生活支援の充実	7							
	4	8							
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	特定相談支援事業所	1ヶ所	2ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	維持
		障がい者相談件数	152件	130件	190件	152件	178件	170件	向上
	2	障がい者就労支援相談	0件	1件	2件	2件	2件	2件	向上
		福祉サービス利用者数	104人	105人	120人	118人	115人	120人	向上
	3	成年後見制度利用者数	2人	2人	1人	1人	1人	0人	向上
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1								
	2	総合支援給付事業費							
	3	心身障害者等対策事業費 障害者地域生活支援事業費							

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・健診時の発見、保育園の活動から、取り組みを継続する必要がある。
- ・専門職（保健師等）が子どもの成長に合わせ、対応・担当する体制づくりを行うべく、子育て世代包括支援センターの活性化が求められる。
- ・自立支援協議会の活性化に向けて、専門部会での個別ケース対応ができる体制づくりを目指す。
- ・就労支援A型事業所が活動を開始し、既に利用定員に達しており、働きたいニーズへの支援と受け入れ企業への理解を深める施策が必要である。
- ・令和3年に網走市外4町が委託する基幹相談支援センターが設置され、相談体制の充実に繋がった。
- ・JAしれとこ斜里と農業者がどのように考えているかを踏まえ、他地域で取り組まれている農福連携の必要性を検討していく。

→指標面としては、福祉サービス利用者数は現状維持できている、施策全体の数値目標からBとした。
 →実績面としては、放課後児童デイサービスなど新たなサービスが開設されるなど事業成果見受けられたのでBとした。

(今後の課題と方向性)

- ・幼児期から就学後まで各年齢領域で切れ目のない支援ができるよう、関係機関等の連携を含め環境整備が必要である。
- ・子ども通園センターの対象が、未就学児受入までとなっているが、専門職の確保等の課題をクリアして、18歳までの受け入れ体制が可能か検討する。
- ・障がいの特性などの理解を深めることと、その状況にあった就労支援を行うための相談支援体制や受け入れ企業側の理解を求めることが必要である。
- ・障がい者の権利擁護の立場から相談支援体制の構築を進め、自立した社会参加の促進が図られることが重要である。

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

- ・障がい者の居住施設や就労の場が不足している。特別支援学校を卒業後、町内で就労を希望しても事業所側が受入れができない状況があり課題。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5 いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす							
	政策	3 一緒に支え合う地域福祉の充実							
	基本施策	3 福祉相談機能の充実							
	基本施策の目的・目標	ひとり親家庭には、経済面と子育ての両面からの支援が必要であり、ひとり親家庭のプライバシーに配慮しながら経済的自立を目標とした支援に努めます。 また、生活保護受給者をはじめとする低所得者に対しては、自立・更生を促し、健康で文化的な生活を保障する必要な諸施策を実施します。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	生活保護受給世帯数・人数	148世帯 206人	127世帯 169人	128世帯 171人	131世帯 160人	134世帯 161人	127世帯 156人	低減
	2	児童扶養手当受給者数	113人	95人	92人	94人	92人	96人	低減
	3	母子福祉資金利用者数	2人	2人	2人	0人	0人	0人	維持
	4	生活福祉資金利生者数	3人	2人	0人	0人	0人	0人	維持
基本施策を構成する単位施策	1	経済的自立・更生の援助	5						
	2	福祉相談機能の専門化	6						
	3		7						
	4		8						
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	母子福祉資金利用者数	2人	2人	0人	0人	0人	0人	維持
	1	生活福祉資金利用者数	3人	2人	0人	0人	0人	0人	維持
	1	福祉灯油助成世帯数	671世帯	-	608世帯	-	-	732世帯	-
	2	生活保護者世帯数	148世帯	127世帯	128世帯	131世帯	134世帯	128世帯	低減
	2	生活保護者人数	206人	169人	171人	160人	161人	154人	低減
	2	児童扶養手当受給者数	113人	95人	92人	94人	92人	96人	低減
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	斜里町福祉灯油事業							
	2								

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	A
実績面 ②	A
重点面 ③	
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・生活困窮者が社会から孤立することのないよう、生活保護等の生活支援と相談を実施してきた。また、生活保護受給者は、オホーツク総合振興局のケースワーカーが計画性のある生活の確保に向けて支援に取り組んでいる。
- ・令和3年度から4年度にかけて、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金をはじめ、社会福祉協議会が実施する貸付（実質給付）制度等を給付している。
- ・生活困窮者に対して、北海道が委託する事業所等による包括的な相談・支援体制を整備した。
- ・「子ども」、「高齢者」のように「生活困窮者」への包括的な体制づくりが急務であり、社会福祉士や保健師等、専門職を中心とした「人と人」のコミュニケーションを築くための一貫性を持った組織検討を進めていく。

→指標面としては、生活保護世帯数、人数が減少してきており、施策全体の数値目標からAとした。
→実績面としては、国が実施する各種給付金事業の取り組みに対応してきたので、Aとした。

(今後の課題と方向性)

- ・生活困窮者に対して、社会から孤立しないよう自立への情報提供・相談・支援などの体制整備が必要である。
- ・子ども（地域）食堂への支援や、引きこもり対象者へのアプローチが求められる。
- ・生活困窮者の自立に向けて対応するため、重層的支援体制整備事業による包括的な窓口の整備と社会福祉士等の人材配置が急務となっている。

策定委員会評価

①	A
②	A
③	
④	

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

・特になし

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5 いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす								
	政策	4 希望を持って子育てできるまちの実現								
	基本施策	1 子育て支援の充実								
	基本施策の目的・目標	子育ての不安や孤立化を防ぎ、子育ての時期を楽しみながら親子が共に育つことができるよう支援し、さらに発達に課題を抱える児童の発見の精度を高めると共に適切な支援を行います。 また、さまざまな就労形態の家庭の子育てへの支援や、放課後児童の健全育成を推進します。								
	重点施策該当NO	重点施策9	連携施策該当NO							
基本施策の成果指標(実績)	項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1	子育て支援センター遊びの広場利用者数	1,149組	833組	682組	624組	305組	218組	620組	
	2	子育て支援センター開放日利用者数	1,195組	1,362組	1,218組	1,146組	1,206組	819組	1,200組	
	3	育児相談件数	109件	80件	65件	38件	59件	83件	80件	
	4	ファミリー・サポート・センター利用件数	—	—	6件	26件	19件	118件	100件	
基本施策を構成する単位施策	1	子育て支援事業の充実		5						
	2	子育て家庭への育児支援の拡充		6						
	3	児童の健全育成の推進		7						
	4			8						
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1	子育て支援講座への参加者数	170人	200人	271人	133人	2人	12人	130人	
	1	子育て講演会への参加者数	29人	63人	52人	39人	0人	0人	40人	
	1	親子等交流行事への参加者数	—	—	11人	185人	188人	318人	350人	
	2	出産お祝い事業(みずなら・森のスプーン贈呈児童数)	—	75人	73人	85人	73人	75人	85人	
	2	出産お祝い事業(子育て備品貸与数)	—	17人	39人	29人	20人	20人	30人	
	2	児童手当受給者数(延受給者数)	16,624人	15,364人	15,225人	15,210人	14,851人	14,083人	13,950人	
	2	ファミリーサポートセンター会員数	—	—	20人	26人	32人	34人	45人	
	3	仲よしクラブ利用児童数(登録児童数)	194人	265人	281人	250人	238人	221人	230人	
	3	児童館利用者数(年間)	1,807人	8,494人	13,571人	12,353人	7,825人	5,216人	12,000人	
	3	ウトロ地域子育て支援事業利用者数(わくわく事業分)	—	973人	1,695人	2,044人	772人	717人	2,000人	
	3	ウトロ地域子育て支援事業利用者数(就学児童分)	—	—	—	2,851人	1,483人	1,274人	2,800人	
	単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
1		子育て支援センター運営事業 子育て支援員研修受講補助事業 新型コロナウイルス感染症対策事業費								
2		児童手当支給事業 出産お祝い事業 新型コロナウイルス感染症対策事業費(ファミサポ事業)	ファミリー・サポート・センター運営委託事業 ファミリー・サポート・センター利用料助成事業 子育て世帯への臨時特別給付金事業	子育て世帯への生活支援特別給付金事業						
3		仲よしクラブ運営事業 児童館管理運営事業 ウトロ地域子育て支援拡充事業	新型コロナウイルス感染症対策事業							

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	○
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

・令和4年度当初の就学前児童数は第6次総合計画スタート年である平成26年比較で190人の減少となっており、少子化により利用対象者自体が縮小していること、また特に令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により町側からも事業縮小を行ったため、利用が大きく落ち込んでいる事業も見受けられる。特に自由利用の子育て支援センターの「遊びの広場」や児童館の自由来館、イベントとして開催する講演会・講座系事業の落ち込みが大きい結果となった。

・一方で、子育て家庭への支援としては、第6次総合計画期間は、国の子ども・子育て政策の転換期と重なり、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度のスタートにより町の既存の事業についても事業を拡大した。

仲よしクラブについては対象が小学校修了までと法改正が行われ、当町においても利用者枠を拡大し利用数が急増した結果となった。開設場所や職員確保の課題があるが、職員への国基準による研修制度も整えられ、事業内容の質の向上に努めている。

・その他、町独自の取組として新規事業も複数開始した。

平成28年度から子育て備品の無償貸与事業や新生児への町の木「みずなら」製のスプーン贈呈事業、平成30年度からは社会福祉協議会に委託し「ファミリー・サポート・センター」の開設を行い、保護者支援の機運醸成と支援策の充実に努め、一定程度定着してきている。

・児童の健全育成についても国の地方創生拠点整備交付金と町の長寿命化工事による大規模改修により児童館の施設及び機能の充実に図り、平成29年度から平成31年度にかけ、段階的にウトロ子どもセンターを新たに開設した。乳幼児の保護者の交流の場や児童・生徒の居場所づくり、また地域ボランティアと子ども達の関わりづくりなどに取り組み始めていたが、新型コロナの影響もあり活動は縮小している。

・ただし、子育て・子育ての課題は多岐にわたり複雑化している現状もあり、今後子育て世代包括支援センター開設に伴い、事業連携の強化を進め、潜在的な課題に効果的に取り組んでいくことが求められる。

→指標面としては、子育て支援センター遊びの広場利用者数、育児相談件数では、目標を下回って入るが、新たな施策の数値が徐々に増加していることからBとした。

→実績面としては、上記の事業成果から概ね計画通り進んでいるものとしBとした。

→重点施策として、実施事業については概ね位置づけどおりの進行ができていると判断し、○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・乳幼児から学童までの切れ目のない支援（他の関係機関との効果的・効率的な連携）
- ・子どもを産み・育てやすい環境づくり（経済的負担軽減・育児不安、孤独な育児の解消・地域の子育て支援力の向上）
- ・子どもの活動の充実と地域の子育てマンパワーの活用

策定委員会評価

①	B
②	B
③	○
④	

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

・特になし

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5 いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす								
	政策	4 希望を持って子育てできるまちの実現								
	基本施策	2 保育の充実								
	基本施策の目的・目標	子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児期の保育・教育・子育て支援を総合的に推進します。また、発達に課題を抱える児童の保護者に対して相談機能や支援の充実をめざします。								
	重点施策該当NO		連携施策該当NO							
基本施策の成果指標(実績)	項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 待機児童数(4月1日時点)		4人	2人	0人	0人	0人	9人	0人	
	2									
	3									
	4									
基本施策を構成する単位施策	1	保育・教育・子育て支援の総合的な推進		5						
	2	保育サービスの充実		6						
	3	保育園の子育て相談機能の充実		7						
	4			8						
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	子ども・子育て対策事業(子ども・子育て会議)		2回	2回	3回	4回	2回	2回	2回
	2	常設保育園利用児童数(4月1日現在)		188人	176人	174人	166人	171人	169人	173人
	2	へき地保育所利用児童数(4月1日現在)		135人	115人	100人	94人	71人	71人	50人
	2	一時保育利用件数(常設)		59件	114件	39件	32件	63件	9件	120件
	2	延長保育利用児童数(常設・へき地)		147人	72人	72人	55人	43人	39人	48人
	2	認定こども園利用児童数(民間)(4月1日現在)		-	68人	69人	78人	76人	68人	77人
	3	利用外保護者からの育児相談件数		0件	3件	0件	0件	0件	0件	3件
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26~R3実施項目)								
	1	子ども・子育て対策事業(子ども・子育て会議)								
	2	保育一般事業		子どものための教育・保育事業(施設型給付事業)			新型コロナウイルス感染症対策事業費(大谷幼稚園分)			
		双葉保育園管理運営事業		子どものための教育・保育事業(町保育料差額負担)			子育てのための施設等利用事業費			
		はまなす保育園管理運営事業		認定こども園第三子保育料無料化事業			保育士研修事業(まち・ひと・しごと創生総合戦略事業)			
		へき地保育所管理運営事業		認定こども園給食費助成事業			保育ICT導入事業			
		農村生活環境施設運営事業		認定こども園保育補助者雇上強化補助事業						
保育士資格取得支援事業		認定こども園保育教諭等処遇改善手当補助事業								

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	C
実績面 ②	C
重点面 ③	
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

・平成28年度から町内の私立幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行し平成29年度から段階的に未満児の受入れを拡充させた。新制度へ移行したことにより、町との関わりが強化された。

・へき地保育所については、平成30年度からウトロを、令和3年度から中斜里へき地保育所の開設期間を12か月に延長した。朱円・以久科へき地保育所は児童数の減少に伴い令和3年度末を持って閉所した。平成27年度以降、幼児教育・保育施設の運営も相当変化をしている。

・しかし、保育の充実として最重要課題である待機児童の解消については、保育士有資格者を十分に確保することができず、令和3年度からは近年に多く待機児童数となった。保護者が安心して働き、子育てできる環境とはなっていない現状にある。

・保育サービスの充実については、延長保育を実施し、また、特別な配慮を必要とする児童に対しては保育士加配及び関係機関と連携を図り対応した。しかし、同時に加配保育士の必要性の高まりや新型コロナ感染予防対策などに業務が割かれ、一時預かり事業など地域の子育て家庭に向けたサービスについては著しく低下した結果となっている。

・一方で、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が拡大されたと同時に、町独自の給食費助成制度等を設け、保護者の経済的負担軽減を図った。

・保育園・保育所の育児相談はほぼ実績が無い現状。他の相談機関があることも一因といえるが、保育園はその行う保育に支障がない限りにおいて、専門性を生かした地域への子育て支援を積極的に行うことが求められており、今後対象や方法などについて検討すべきといえる。

→指標面としては、女性の就労環境、新制度に移行し保育料無償化、0歳児からの受け入れ、加配保育士の配置や延長保育にも取り組んでいるが、成果指標上は待機児童が生じているのでC判定とした。

→実績面としては、保育利用児童数は減少するものの待機児童が生じていること、一時預かり事業などが十分に機能しなかった点は課題。一方で保育料の無償化拡大等保護者の経済的支援は拡充しており、町も必要に応じた助成制度を創設するなど保護者支援も拡大はしており、総合的に判断しC判定とした。

(今後の課題と方向性)

- ・待機児童の解消
- ・保育の質の向上
- ・町内の教育・保育施設との連携

策定委員会評価

①	C
②	C
③	
④	

⑤

総合評価
3

(評価変更・特記事項)

・保育所での一般向け育児相談機能は現実味がない。他と役割分担すればよいのではないかと。

(様式6)

第6次斜里町総合計画 60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	5 いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす							
	政策	4 希望を持って子育てできるまちの実現							
	基本施策	3 障がい児支援の充実							
	基本施策の目的・目標	障がいや発達の遅れを早期に発見し問題となる状態の軽減や二次的障がいの予防を図るため、適切な対応や環境調整を図ります。 また、適切な教育の場の選択、進路や就労の選択のための充実を図ります。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 発達支援に関する相談者数	76人	92人	103人	132人	143人	130人	130人	
	2 関係機関連携会議開催数	12回	30回	39回	56回	60回	向上	向上	
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1 障がいを発見する精度の向上と対応の適正化	5							
	2 斜里地域子ども通園センターの機能と療育指導体制の充実	6							
	3 ライフステージに合わせた障がい児支援の充実	7							
	4	8							
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	2・3歳児健診での面接・相談 幼・保育園との連携による検査・相談 発達相談事業の実施	園児発達サポート事業(H29～) 子ども通園センター管理運営事業						
	2	2・3歳児健診での面接・相談 幼・保育園との連携による検査・相談 発達相談事業の実施	園児発達サポート事業(H29～) 子ども通園センター管理運営事業						
	3	家庭環境の調整・家庭支援 幼・保育園の環境調整・支援	子ども通園センター管理運営事業						

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	A
実績面 ②	A
重点面 ③	
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・斜里郡三町の広域連携事業により発達障がいのある児童への児童発達支援並びに障害児相談支援事業を実施してきた。
- ・三町における発達支援の必要な児童について受入れを行ってきた。
- ・療育関係専門機関と連携を図り、療育環境の整備を図ってきた。

- ・平成29年度から幼・保育園との連携強化を進め園児発達サポート事業を開始し早期派遣の強化を図っており、三町の関係施設とも連携し定着してきている。
- ・健診・サポート事業並びに幼・保育園などとの連携により発達相談を実施し児童に対する早期の支援の構築と環境整備を図ってきた。

- ・親講座の実施により家庭支援と、療育関係職員研修の実施により幼・保育園における環境整備の支援を実施してきた。
- ・三町の療育関係職員の研修を実施し、支援の知識構築と関係職員の連携による切れ目のないきめ細やかな支援の推進を図ってきたが、令和2年度は新型コロナの影響により規模縮小、令和3年度は中止とせざるを得なかったが、状況が改善され次第再開する予定。
- ・計画的にセンター職員を研修に派遣し、職員の適正配置に努めているが、高い専門性が求められることから、より長期的な視点での人員確保も必要といえる。
- ・地域療育拠点である施設の機能維持並びに充実を図っているが、施設老朽化が進んでいること、当面は現施設を利用する想定であることから、保護者・児童にとって安心・安全に利用できる施設整備についても今後検討が必要といえる。

→指標面の評価としては、発達相談並びに関係機関連携会議についても指標どおりの数値とっていることからAとした。
 →実績面としては、発達支援事業並びに相談支援事業において斜里郡三町における療育拠点としての機能を発揮してきた。
 また、早期発見事業の充実を図るため平成29年度から園児発達サポート事業を取り組んできたことからAとした。

(今後の課題と方向性)

- ・地域における配慮が必要な児童への支援の拠点として斜里地域子ども通園センターの機能充実を図るため職員の専門性の構築と体制の充実が必要。
- ・各地域の関係機関との連携強化を図る。
- ・施設老朽化が進んでいることから長寿命化を行い、その他施設面での療育環境の改善が必要。

策定委員会評価

①	A
②	A
③	
④	

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

・特になし

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策9年目評価シート

総合計画上の体系	基本目標	6 心豊かにつながり学び合うまちをめざす							
	政策	1 地域とつながる学校教育の推進							
	基本施策	1 教育内容の改善と向上							
	基本施策の目的・目標	「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな身体」のバランスのとれた力を育てるため、多様な教育内容の充実に向けて、地域の人材や補助制度などを活用し、教育環境の整備を進めます。特に学力の向上にむけて、体制整備や教員の学びあ環境づくりを進めます。							
	重点施策該当NO	重点施策10	連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 全国学力・学習状況調査の全科目平均(全道対比 上段:小学6年生・下段:中学3年生)	△15.2% △19.4%	△1.5% △4.0%	△1.6% △5.2%	△4.4 △9.7	—	△5.4% △6.0%	同等 同等	
	2 平日の家庭読書の時間～30分以上(上段:小学6年生・下段:中学3年生)	32.5% 28.5%	30.1% 20.0%	31.9% 25.9%	28.0% 20.2%	40.7% 30.1%	36.7% 27.8%	55.0% 55.0%	
	3 家で自分で計画を立てて勉強する(している・どちらかといえはしている)(上段:小学6年生・下段:中学3年生)	43.0% 47.9%	61.3% 54.7%	52.1% 42.4%	58.7% 47.2%	65.3% 46.6%	82.3% 68.9%	60.0% 60.0%	
	4 平日の体育の時間をのぞいた運動やスポーツの実施頻度(「週1～2回以上」の男女平均 上段:小学5年生・下段:中学2年生)	72.8% 82.8%	96.8% 81.9%	— —	— —	— —	— —	80.0% 85.0%	
基本施策を構成する単位施策	1	基礎学力の定着		5	体力の向上と健康教育				
	2	学力向上に向けた体制の整備		6	特別支援教育の充実				
	3	授業力の向上		7					
	4	豊かな人間性の育成		8					
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	5	フッ化物洗口事業実施率(週1回、全校)	80.2%	81.3%	85.7%	85.6%	81.7%	85.2%	82.2%
	5	一人当たりの歯本数(中学1年・義務教育7年)	2.41本	3.00本	3.09本	3.67本	3.67本	2.79本	1.50本
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	語学指導推進事業費 小学校教育活動支援講師配置事業 35人学級用臨時教員配置事業(小学校)	教育振興事業費(小学校) 中学校教育活動支援講師配置事業 35人学級用臨時教員配置事業(中学校)	教育振興事業費(中学校) 教師用指導書等購入事業 巡回型教育活動支援講師配置事業					
	2	教育課程検討委員会運営事業 授業改善推進チーム活用事業							
	3	指導主事配置事業 学校力向上事業(小・中・義務) 学校公開研究会開催助成事業	学校ICT整備事業(小・中・義務) 児童生徒「1人1台端末」整備事業 GIGAスクールサポーター配置事業	外国語デジタル教材整備事業					
	4	中学校吹奏楽部楽器整備事業 斜里ジュニアバンド楽器整備事業 義務教育振興事業費							
	5	体育文化振興助成金 学校保健事業費 学校行事・団体支援事業費	学校教育振興会助成金 コンピューター教育開発センター補助金 朝日小学校スキー授業備品購入事業	スケートリンク造成費助成金					
	6	特別支援教育支援員配置事業(小学校) 特別支援教育支援員配置事業(中学校)	特別支援教育振興事業費(小学校) 特別支援教育振興事業費(中学校)	特別支援教育充実事業(まち・ひと・しごと)					

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	C
実績面 ②	B
重点面 ③	○
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・基礎学力を向上させるため、「個に応じたきめ細やかな対応」は重要であり、各学校で実施している少人数指導や習熟度別指導に欠かせない人材である町の会計年度任用職員の35人学級臨時教員、教育活動支援講師、特別支援教育支援員等の他、道の会計年度任用職員の学習指導員等の確保を図り、全学校に配置している。また、新学習指導要領に基づき、特に小学校で外国語が教科化されたため、従来のAETの他、外国語に特化した巡回型の教育活動支援講師を採用し、強化を図っている。
- ・H27年度から「教育課程検討委員会」と「学力向上推進委員会」を統合し、「教育課程検討委員会」として教育課程の編成や実施上の課題解決のための調査・研究を進めており、当面は学力向上の他、土曜授業や全国学力・学習状況調査結果の分析等を重点に協議を行っている。また、R2年度からは、選抜した「家庭学習模範ノート」を各学校内に展示する「斜里っ子ベストノート交流事業」を実施している。さらに、教育局が推進している「オールオホーツクで学力向上を！」の取組みに積極的に参画し、チャレンジテストなどを活用し、児童生徒の学力向上を図っている。
- ・H25年度に「学力向上推進計画」を策定し、「正答数の少ない層」への取組を基本に据え、基礎学力の定着を図った。また、指導主事の配置等により学校の取組みの向上を図っている他、本計画に基づき各教員の公開授業や公開研修会を促進し、実施回数増につなげた。
- ・H28年度から全校で学校力向上事業を開始し、教職員の研修機会等を拡充している。
- ・R1～R3年度に、道教委の「授業改善推進チーム活用事業」の加配教員を斜里小・朝日小に配置して実施し、授業力の向上を図った。
- ・国の「GIGAスクール構想」に基づき、学校内の高速通信回線と、1人1台PC端末を整備し、あわせてGoogle社と連携し、教員研修や保護者セミナーを実施した。また、GIGAスクールサポーターを配置し、学校に対する導入・運用支援を継続することで、ICT教育の推進を図り、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業力向上を推進している。
- ・「総合的な学習の時間」では、世界自然遺産知床など、広く地元のことを体験学習するカリキュラムが各学校で実施されており、地域コーディネータが学校と地域講師等とのパイプ役を担っている。また、斜里ジュニアバンドや斜里中学校吹奏楽部の楽器を計画的に整備することで、活動の活性化を促しており、町内で行われる各種行事等において演奏を披露するなど成果を上げている。
- ・この間の「全国体力・運動能力・運動習慣調査」では、小学生(5年生)・中学生(2年生)とも、概ね全国又は全道レベルに近い結果を継続しており、各学校における体力向上プランの見直し、実践の成果が現れている。
- ・特別支援教育は、すべての子どもに対して、一人一人の教育的ニーズに合った適切な教育的支援を「通常の学級において」行うことが求められており、町教委ではH26年度から個別の支援計画である、「子育てサポートファイルきずな」の作成を推進している。

→指標面としては、あまり成果指標に近づかなかった結果から、Cとした。
 →実績面としては、上記の事業成果から概ね進行していると判断し、Bとした。
 →重点施策として、事業の推進はある程度図られたと判断し、○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・特別支援教育支援員の増員及び、特に中学校の教育活動支援講師の人材確保
- ・学力向上・生活習慣の改善・定着のため、学校・PTAと連携した取組が図られる体制の構築
- ・正答数の少ない層の底上げに向けた取組の強化
- ・きめ細かい授業の実現・効果向上をめざし、臨時教諭・支援講師を活用した少人数指導や習熟度別指導の更なる推進体制の確立による基礎学力の定着
- ・教職員の資質向上のための取組を強化・充実する。特に研修機会の充実を図る。
- ・校内研究会及び公開研究会の内容の充実
- ・学校のICT教育推進のために各学校に整備した機器等の有効活用を図るための継続した支援と教職員研修機会の充実
- ・豊かな人間性の育成のため、効果的な体験活動を学校教育と社会教育が、地域と一層連携して実施することが必要
- ・知床の自然や文化、歴史を知り、大切にしようとする心を育てるため、地域資源(人材)を活用した取組の継続が必要
- ・体力の向上と健康教育については、各年齢領域に応じた取組と継続的な実践が効果的であり、幼・小・中とつながりのある取組が必要
- ・研修会の開催による特別支援教育支援員の知識や技術の向上。
- ・特別支援教育に関し、福祉、保育園、幼稚園、町内公立学校、高等学校、保護者、その他関係機関との協力体制の継続。
- ・斜里町個別の支援計画「子育てサポートファイルきずな」の有効活用

策定委員会評価

①	C
②	B
③	○
④	

⑤

総合評価
3

(評価変更・特記事項)

・実績はそれなりに目に見えている。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策9年目評価シート

総合計画上の体系	基本目標	6 心豊かにつながり学び合うまちをめざす							
	政策	1 地域とつながる学校教育の推進							
	基本施策	2 教育環境の向上							
	基本施策の目的・目標	学校の総合的な教育力の向上にむけて、教職員だけでは困難な事例での地域の専門機関や人材とのネットワークづくりを進めます。小学校の再編統合をふまえて、必要な学校施設の整備や教職員住宅の確保・更新を計画的に進めます。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO	関係施策3 地域公共交通					
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 斜里町立学校図書整備割合(文科省基準比:全国平均)	64.9%	65.3%	64.2%	66.7%	71.6%	68.8%	75%	
	2 築30年以内の教職員住宅戸数割合(対職員数割合)	58.9%	57.7%	64.1%	61.7%	56.3%	50.7%	70.0%	
	3 学校給食における斜里町産品の割合(金額ベース)	8.9%	14.2%	15.4%	15.5%	14.8%	15.0%	10.0%	
	4 学校給食における地元食材の割合(使用量ベース) (上段:斜里町産割合・下段:道内産割合)		42.1% 82.7%	40.0% 80.7%	47.6% 76.9%	39.7% 77.8%	36.6% 73.1%	40.0% 80.0%	
基本施策を構成する単位施策	1	課題のある児童・生徒への対応体制の強化		5	小学校の再編統合				
	2	教育の機会均等の保障		6	学校給食の充実				
	3	学校施設の整備		7					
	4	教職員住宅の整備・更新		8					
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26~R3実施項目)							
	1	スクールソーシャルワーカー配置事業 適応指導教室充実事業							
	2	教育委員会事業費 事務局運営事業費 遠距離通学児童生徒通学対策事業費	要準要保護児童生徒援助費 スクールバス停留所標識設置事業 密集軽減輸送能力増強事業(コロナ)	学校保健特別対策事業(コロナ) スクールバス購入事業(大栄線)					
	3	小学校管理費 小学校・中学校図書購入事業 中学校管理費 斜里中学校グラウンド等整備事業 旧大栄小学校解体事業	朝日小学校体育館屋根改修事業 理科教材備品整備事業 朝日小周辺環境整備事業 知床ウトロ学校旗購入事業 斜里中救助袋取替工事	斜里中廊下封鎖工事 学校体育館照明器具等落下防止措置工事 学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業 学校トイレ洋式化事業(コロナ) 朝日小学校体育館空調設備改修事業					
	4	教員住宅借上(ウトロ) 教員住宅借上 ウトロ教員住宅外壁改修工事							
	5	学校閉校記念事業協賛会助成事業							
	6	給食用設備等更新事業 給食用備品等更新事業 学校給食一般事業 学校給食供給事業	学校給食配送事業 学校給食施設維持管理事業 真空冷却機能追加事業 学校給食賄材料購入事業	煙突断熱材調査事業 学校給食安全供給体制づくり事業 学校給食非常食購入事業 給食費支援事業(コロナ)					

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	○

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・児童生徒に関する多様な問題が発生しており、その内容が年々複雑化していることから、スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置している。また、カウンセリングが必要なケースでは、道の事業であるスクールカウンセラー活用事業により対応している。
- ・R2年度に「斜里町いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見、適切な対応について、全学校において統一的な対応が図られるよう指導している。
- ・家庭に課題を抱えるケースや、生活習慣の乱れ、携帯やインターネットへの依存などにより、成長に課題を抱える児童・生徒が増加しているため、町教委では、適応指導教室指導員とSSWの配置のほか、斜里中学校の連携した適応指導教室開設により、関係機関と連携して対応している。
- ・H26年度からの生活扶助費の見直しに対して、国の指導に応じ、基準が低下しないよう、就学援助認定の際に救済措置を行っている。
- ・H29年度から新入学に必要な学用品費を入学前に支給できるよう制度改正している。
- ・スクールバスは、貸切バスの運賃制度の大幅な変更を踏まえながら、H28年度からの学校統合に対応しており、R3年度からは、新たに「ラムイ線」を増便して9路線体制を構築し、きめ細かな運行を図っている。
- ・(株)日本HPとの「児童生徒が主体的にICTを活用するための環境づくりをめざす共同実証実験事業」により、教室用プリンター、教員用端末、モバイルWi-Fiルーター等の無償譲渡を受け、学校ICT化に必要な機器の整備が図られた。
- ・学校施設整備として、中学校の外構及びグラウンド整備を年次的に進めている。
- ・学校施設の老朽化に対応するため、R2年度に「斜里町学校施設管理計画」、R3年度に「斜里町教職員住宅管理計画」を策定した。
- ・H29年度に旧大栄小学校解体、H30年度に朝日小体育館屋根の改修、R3年度に朝日小体育館空調設備の改修を行った。
- ・斜里市街地等の老朽化の進んだ戸建住宅の更新を借上げ方式で進めた。(H28年度終了)
- ・H27年度末で、小学校再編統合は完了した。
- ・「中1ギャップ問題」軽減に向け、H28年度から「ウトロ小中学校」を小中一貫教育校(義務教育学校)に移行した。斜里市街地学校においても「斜里中学校区学校間連携協議会(斜里中・斜里小・朝日小)」を組織し、中学校教諭が中心となり、巡回指導による学習指導や生徒指導に関わる情報及び資料交流などを実施している。
- ・閉校後の校舎活用については、朱円小が「農業資料等収蔵施設」として、以久科小が「埋蔵文化財センター」として活用されている。
- ・斜里らしい学校給食をめざして、地場産品を最大限活用し、地域との関りをもった特色あるメニューづくりに努めている。また、多くの町内事業所から食材の寄付を受けている。
- ・給食センターはH2年の建設から32年が経過し、施設・設備に老朽化が進んでいるが、R2年度に食器洗浄機の更新を行うなど長寿命化の対応を図った。また、施設を明確に区切るなどの工夫により、アレルギー対策、異物混入対策など、現在の衛生管理基準を順守した給食提供を行っている。また、H28年度からは公会計への移行を行い、透明性を確保している。

→指標面としては、概ね成果目標に達している結果から、Bとした。
 →実績面としては、上記の事業成果から概ね進行していると判断し、Bとした。
 →連携施策としては、庁内各部署と連携を図り進めており、スクールバスでの高齢者・障がい者利用の導入も行っていることから、○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・各学校における特別支援教育支援員の増員による十分な体制整備
- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）及び、スクールカウンセラー（SC）の配置を継続
- ・適応指導教室の充実を図るため、指導員の複数配置
- ・生活扶助費の見直しに配慮した就学援助制度の継続実施
- ・遠距離通学対策だけでなく、地域交通の一つとしてのスクールバスの運行を各部署と連携し推進する。
- ・校舎や設備、教員住宅等の老朽化に対応するため、「斜里町学校施設管理計画」及び、「斜里町教職員住宅管理計画」に基づく計画的な長寿命化改修や取り壊しが必要
- ・学校遊具の安全点検に基づく補習及び更新
- ・借上げ方式による教員住宅の期間終了時に、継続するか、買い取るかの判断が必要。
- ・ウトロ地区の教員数増及び、校長・教頭住宅の老朽化による新たな住宅確保が課題。
- ・学校における「いじめ」の未然防止、早期発見の更なる徹底が必要。
- ・中1ギャップの軽減に向けた体制の構築が課題。小中連携教育の推進により、不登校児童・生徒を低減させる。
- ・学校運営協議会による地域人材を活用した特色ある教育活動の推進を継続する。
- ・給食センター施設の老朽化及び調理業務の民間委託に関する対応が課題
- ・ウトロ地区用給食配送車の老朽化による更新

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	○

⑤
総合評価
4

(評価変更・特記事項)

・子供からの給食の評判はとても良い。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策9年目評価シート

総合計画上の体系	基本目標	6 心豊かにつながり学び合うまちをめざす								
	政策	1 地域とつながる学校教育の推進								
	基本施策	3 地域と学びあう学校教育の推進								
	基本施策の目的・目標	様々な学習機会の指導者や環境整備ボランティアなど地域人材を学校に迎え入れるとともに、地域の各種機関や施設などとの交流を進め、学校と地域が学びあう関係をめざします。また、私立幼稚園・道立学校と町立小中学校との連携を深め、小中校それぞれの入学時の課題の軽減や、共通した課題での進展を図ります。								
	重点施策該当NO		連携施策該当NO							
基本施策の成果指標(実績)	項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1	地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童・生徒の割合 (当てはまる・どちらかといえば当てはまる)(上段:小6・下段:中3)	45.3% 37.8%	60.1% 61.9%	65.9% 69.4%	— —	— —	— —	55.0% 50.0%	
	2	地域資源を活かした学習の実施	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	3									
	4									
基本施策を構成する単位施策	1	開かれた学校運営の実現		5						
	2	「ふるさと学」の振興		6						
	3	高校教育の振興		7						
	4	幼児教育の振興		8						
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1	コミュニティ・スクールの導入		1校	4校	4校	4校	4校	4校	
	3	町内中卒者数の斜里高校進学率	59%	43%	43%	40%	32%	33%	55%	
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)								
	1	コミュニティ・スクール推進事業 学校運営協議会活動事業								
	2	社会科副読本編集事業 世界自然遺産知床体験事業委託料 世界遺産学習船舶借上料	世界遺産学習用消耗品							
	3	斜里高等学校間口対策通学費助成 斜里高等学校遠距離バス通学助成 斜里高等学校振興会助成事業								
	4									

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	C
重点面 ③	
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・学校評議員制度から、より地域と共にある学校づくりを推進するため、学校運営協議会を町内全ての学校に組織し（H29知床ウトロ学校、H30斜里小・朝日小・斜里中）、コミュニティ・スクール化が図られた。
- ・知床ウトロ学校と朝日小には、地域コーディネーターを配置し、地域人材と学校とのパイプ役としての効果的な活動が図られている。
- ・各学校で「総合的な学習の時間」や「知床自然体験学習」などの地域資源を活用した特色ある地域学習に取り組んでおり、地域人材の活用により、ふるさとに親しみを持つ教育が図られている。
- ・公立高校は全道的に間口削減が続いている状況であり、地元唯一の高等教育機関である斜里高校もH30年度に1間口となり、現在は、すべての学年が1クラスとなっている。
- ・斜里高校の継続発展は、町としての重要課題となっており、間口維持に向けた取組みと合わせて、地域課題に高校の力を生かすなど「町の高校」としての役割が発揮できるよう連携を深め、「魅力のある・選ばれる高校づくり」のための支援を継続している。
- ・高校のコーディネーター配置と「地域みらい留学365」の事業への支援及び、コンソーシアムや学校運営協議会への参画を図っている。R3年度に2名の留学生を受け入れている。
- ・就学時検診の実施や、特別支援教育対象児童等に対し、関係機関との連携により円滑な小学校への入学を進めている。
- ・こども支援課と連携しながら、認定こども園・保育園（所）との情報共有を行っている。
- ・R1年度に道が事務局となり、「オホーツク管内幼児教育振興ネットワーク会議」が設置され、これに参加することで、今後の幼児教育の重要性に関することなどの情報交流を図っている。

→指標面としては、成果指標は達しているが、数値目標の1項目が達していない結果から、Bとした。
→実績面としては、上記の事業成果からある程度着手していると判断し、Cとした。

(今後の課題と方向性)

- ・すべての町立学校がコミュニティ・スクールに移行したが、効果的な活動が推進されるよう今後も積極的な支援が必要。そのために、知床ウトロ学校や朝日小学校での先行実践事例を広く地域住民に周知する必要がある。
- ・地域コーディネーターの人材発掘と育成が課題
- ・斜里高校の魅力ある学校づくりのため、行政、民間企業など、高校の持つ教育的効果が地域に還元できるよう連携を深めることが必要である。
- ・H28年度の検討結果を踏まえ、H29年度から斜里高校の大幅な支援強化を図っているが、十分な効果が表れていない。今後、高校支援の方向性の再整理を行い、必要に応じて振興会助成内容の見直し等も含めた対応のほか、町立学校との更なる連携強化に努める必要がある。
- ・「地域みらい留学365」事業への継続的な支援が必要
- ・少子化していく現状の中では、生徒の確保が困難な状況が続くことが予想される。

策定委員会評価

①	B
②	C
③	
④	

⑤ 総合評価
3

(評価変更・特記事項)

・特になし

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策9年目評価シート

総合計画上の体系	基本目標	6 心豊かにつながり学び合うまちをめざす							
	政策	2 地域を支え育てる人材の育成							
	基本施策	1 地域資源を活かした交流活動の充実							
	基本施策の目的・目標	社会教育機関が連携して、町民の居場所や活動拠点となり、また地域課題を取り上げた講座・講演会・事業などを通じて、様々な地域活動に取り組む活動を支援し、地域を担う人材の育成を図ります。特にこれからの斜里を担う児童・生徒の地域での体験活動を重視し、「生きる力」を育みます。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO	1					
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 社会教育機関による講座・講演会の実施	70回	70回	24回	13回	12回	19回	80回	
	2 講師データベースの登録者・団体数	20人/団体	23人/団体	22人/団体	17人/団体	17人/団体	17人/団体	30人/団体	
	3 地域の行事に参加している児童・生徒の割合 (上段:小学6年生・下段:中学3年生)	60.4% 61.2%	81.3% 54.7%	63.8% 57.6%	72.0% 65.2%	75.2% 56.1%	70.9% 44.4%	70.0% 70.0%	
	4								
基本施策を構成する単位施策	1 地域を学び、地域を考える	5							
	2 地域とつながる世代間交流の実践	6							
	3 児童・生徒の体験活動の振興	7							
	4	8							
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	社会教育一般事業費 社会活動振興バス運行事業費							
	2	青少年育成事業費							
	3	教育財産管理事業費							

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	C
実績面 ②	C
重点面 ③	
連携面 ④	○

(左の評価とする主な事由と理由)

【生涯学習課】
 ・施設管理については、斜里町公共施設等総合管理計画に基づく対応を基本とし、「旧三井小学校」は、管理や使用について、地域との協議を継続している。また、「母と子の家」は、当初3年以内の廃止としていたが、地域（港町第2自治会）からの使用に関する延長要望に応え、代替施設が見つかるまでの間、令和7年までは継続使用としている。

【公民館】
 ・社会教育:どの分野においても担い手の減少は避けられないが、地域とつながる世代間交流を実践するためには、社会の変化等に合せ柔軟に事業・制度を見直しながら、継続していくことが肝要。
 ・社会活動振興バス:新型コロナウイルスの影響により振興バスの利用が激減しており、感染症対策に配慮しながら町民の社会活動を促進するため、密集軽減対策として車両の大型化・増車対応を継続していく必要がある。今後、最低保証料等の導入検討も必要。
 ・青少年育成事業:犯罪行為・不良行為など表だつての大きな課題は減少しているものの、青少年健全育成指導員や青少健活動参加者の育成についても課題となっている。
 →指標面としては、新型コロナウイルスの影響もあり目標値に達していないためCとした。
 →実績面としては、概ね着手・進行していると判断したが、大きな前進がないと判断しCとした。
 →連携施策としては、社会教育活動及び学校教育活動として、関係部局間で連携が図られていることから○とした。

(今後の課題と方向性)

・町の人口減、少子高齢化、生活スタイルの変化等により、地域活動の低下が深刻となっているため、趣味や健康づくりなどを含めた地域活動に参加する人をいかに増やすか、さらに地域課題に関わる人材の養成が、町づくりの基盤となる「人づくり」として重要である。
 ・講師・参加者の高齢化、新規団体の減少による「講師データベース」の登録団体・講師が減少している。
 ・新しい活動の担い手になれる地域人材の育成・発掘が課題。
 ・社会活動振興バスの利用について、町民ニーズに応じた対応が必要。特に学校部活動利用率が、依然高い状況にあるため、新たなルールづくりの検討が必要。
 ・青少年育成指導員や青少健活動参加者の育成が課題。
 ・社会変化に呼応して出現する青少年に関する諸課題について、青少年健全育成団体等と連携し、迅速に対応ができる体制の構築や地域への広報・啓発等について、より一層の取組みの充実が求められている。

策定委員会評価

①	C
②	C
③	
④	○

⑤

総合評価
3

(評価変更・特記事項)

・講師データベースの募集方法について検討してはどうか。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策9年目評価シート

総合計画上の体系	基本目標	6 心豊かにつながり学び合うまちをめざす							
	政策	2 地域を支え育てる人材の育成							
	基本施策	2 生活習慣を育む家庭教育力の向上							
	基本施策の目的・目標	子育て支援に関わる行政や学校などと連携して、保護者の主体性を尊重しながら、孤立しがちな保護者の学習とネットワークづくりを進めます。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 保護者を対象とした社会教育講座・講演の実施回数	5回	3回	3回	4回	1回	0回	10回	
	2 朝食を毎日食べる児童・生徒の割合(小3～中3対象、給食センターアンケート)	87%	86.3%	81.5%	81.0%	81.8%	80.9%	97%	
	3 うちの人と学校での出来事について話をする児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	73.3% 68.4%	77.6% 83.3%	79.8% 88.2%	72.0% 82.0%	74.2% 79.5%	- -	80.0% 80.0%	
	4								
基本施策を構成する単位施策	1	親の育ちを応援する学習機会の充実	5						
	2	地域教育力の向上	6						
	3		7						
	4		8						
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	子育てエンジョイ講座開催事業							
	2								

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	C
重点面 ③	
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

【公民館】

- ・民生部門の子育て支援事業が充実していることから、公民館として子育て世代に対して特色のあるアプローチをしていくことが求められている。
- ・平成30年度から子育てエンjoy講座を見直し、ふるさと探究講座の一環として、子育て世代も取り込んだ講座を進めているが、新型コロナウイルスの影響により、従来形式の講座が企画しにくい状況となっており、オンラインなど新しい講座のあり方を模索しつつ、引き続き子育て世代が参加しやすい講座づくりとコミュニティの構築等を進める必要がある。
- ・各社会教育施設では、子育て世代の方々が、集い交流できる事業の取組み（ソフト面）や、居場所としてのスペースや部屋（ハード面）が用意されており、気軽に有効活用していただいているが、これらのことについて、あらためて全町的なPR活動が必要である。
- ・外出機会の少ない家庭などを対象とした効果的な講演会、研修会等の開催とサークル活動への参加呼びかけについての有効な取組みには至っていない。

→指標面としては、概ね成果指標・数値目標に達していることから、Bとした。

→実績面としては、上記の事業成果からある程度着手・進行していると判断し、Cとした。

(今後の課題と方向性)

- ・親を対象とした学習機会の提供を増やしていくことを目標としているが、参加者ニーズの情報把握や対象となる参加者に合わせた日程設定などが課題。
- ・社会教育施設全体としての総合的な取組みが必要。
- ・また、社会教育施設のみならず、子育て支援センターや児童館等との連携強化を図り、町全体で子育て世代の多様なニーズに対応する体制の構築が課題。

策定委員会評価

①	B
②	C
③	
④	

⑤

総合評価
3

(評価変更・特記事項)

- ・子育て世代の自発的グループの活動がよく見られる。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	6 心豊かにつながり学び合うまちをめざす								
	政策	3 地域を育む社会教育活動の推進								
	基本施策	1 公民館を活用した生涯学習の充実								
	基本施策の目的・目標	公民館を活用した学習機会の提供と実践を行い、芸術文化活動といった生涯学習を推進します。								
	重点施策該当NO		連携施策該当NO	5						
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標		
	1 ゆめホール知床定期利用団体数	48団体	42団体	36団体	36団体	37団体	37団体	54団体		
	2 ゆめホール知床定期利用人数	75,614人	80,314人	85,559人	83,863人	41,113人	87,616人	87,000人		
	3 公民館講座数	1講座	1講座	3講座	0講座	2講座	4講座	12講座		
	4 公演・芸術文化講座数	5公演・12講座	7公演・9講座	6公演・4講座	4公演・5講座	3公演・2講座	2公演・4講座	6公演・12講座		
基本施策を構成する単位施策	1	生涯各期に合わせた学習機会の提供	5							
	2	地域コミュニケーションの推進	6							
	3	芸術文化の支援体制の推進	7							
	4		8							
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)								
	1	社会教育指導員設置事業 年代別講座開設事業 斜里ユースまちづくり事業	生きがい大学開設50周年記念事業助成							
	2	分館・集落センター維持管理事業 公民館分館維持管理事業 公民館運営審議会運営事業	分館長・主事会議運営事業 本館・分館講座事業 老人クラブ運営事業			マイプランマイスタディ事業				
	3	本館維持管理事業 本館施設整備維持管理事業(舞台照明) 本館施設整備維持管理事業(舞台音響)	本館施設整備維持管理事業(建物等設備) 本館整備事業 芸文公演講座事業			芸術文化公演助成事業 関係団体育成事業				

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	/
連携面 ④	○

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・生きがい大学、ゆめクラブ、ゆめコミュなどの講座及び行事などについては、定着しており、成果もあがっている。
- ・ユースまちづくり委員会は、自主的な活動などを通じて活気が出てきており、この流れを途絶えさせないよう、自主性を育みながら、支援をしていく必要がある。
- ・一般向け講座は、町民を巻き込んだ参加型の講座を開催することで、人のつながりの重要性を学ぶ機会を提供している。
- ・普段から利用団体とコミュニケーションを図り、気軽に相談できる体制づくりを進め、活動の側面から支援を行っているが、定期利用団体数の減少を食い止める必要がある。
- ・館に対する町民の認知度は高いと思われるが、引き続き安心安全な施設運営に努めていく。また、興味・関心の高い催事や講座など、学習機会の提供のほか、SNSを利用した情報発信等により、新たな利用を図っていく必要がある。
- ・マイプランマイスタディ事業については、町民の自主的な学びを支援していく必要がある。
- ・分館活動や老人クラブ活動については、こまめな相談対応などが求められており、引き続き支援を講じていくことが必要。
- ・芸術文化関連事業は、町民の文化的な生活を支援するため、可能な限り主催公演の実施に努めている。また、町民が安心して芸術鑑賞や主催公演が実施できるよう支援していく必要がある。
- ・芸術文化講座については、館とつながりのある講師と引き続き交流を持つなど、様々な機会を有効に活用していくほか、芸術に携わる者の相互扶助の観点から、芸術文化が廃れないよう、公演・講座を通じて側面的にアーティストを支援していくことも必要である。
- ・文化連盟、芸術文化事業協会と連携した事業の展開が図られており、今後も活動が停滞しないよう支援協力を行っていく。
- ・館設備の維持整備については、計画に基づいた補修修繕更新を実施。優先順位を的確に判断し、財源を確保しながら計画的な実施を進める。

→指標面については、施策全体の目標や取組みなどからBとした。
 →実績面としては、事業成果からBとした。
 →連携面では、ほぼ進行管理されているため○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・町民が求める情報を見やすい誌面、ホームページ等で更新していく。
- ・新たな地域人材の育成
- ・発掘・多様化するニーズに対応した社会活動振興バス利用制度の検討。
- ・斜里町の教育行政の積極的な情報提供
- ・組織の見直しとともに、実施体制の充実を図る。
- ・活動者の新規開拓
- ・青少年育成指導員、青少年活動参加者の育成

策定委員会評価

①	B
②	B
③	/
④	○

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

・コロナの影響もある中、よくやっている方だと思う。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	6 心豊かにつながり学び合うまちをめざす							
	政策	3 地域を育む社会教育活動の推進							
	基本施策	2 健康づくりとスポーツ活動の推進							
	基本施策の目的・目標	気軽にスポーツに触れる機会の提供と指導体制及び施設整備の充実を図ります。子どものスポーツ機械の充実、学校や地域等において、すべての子どもがスポーツを楽しむことができる環境整備を図ります。また、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じ「いつでも・どこでも・楽しく・安全に」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を目指します。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO	2					
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 生涯スポーツ・健康づくり講座数	11	17	19	21	17	20	21	
	2 競技スポーツ講座数	4	4	5	6	3	5	6	
	3 公共体育施設の利用人数	90,254	91,088	78,483	81,529	67,537	68,486	82,000	
	4								
基本施策を構成する単位施策	1	生涯スポーツの推進と交流の実践		5					
	2	指導者の育成と確保		6					
	3	施設設備の整備と維持		7					
	4			8					
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	水泳・スポーツトレーニング・健康づくり	49	284	380	635	445	600	500
	1	生きがい大学専門課程・出前講座	588	436	623	565	176	600	500
	1	子どもスポーツ推進事業・親子運動教室	89	1,142	1,066	911	599	940	1,150
	1	ハマナスマラソン	866	802	0	748	0	0	750
	2	野球教室・合宿誘致等	148	217	122	127	31	81	160
	2	教室・講座	0	146	150	205	145	134	200
	2	少年団本部活動	12	60	45	404	1,040	930	1,000
	3	施設の修繕数	4	4	5	7	0	3	1
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	学校開放事業 スポーツ推進員事業 斜里町体育の日事業(ハマナスマラソン)	町民親睦バレーボール大会 幼児・親子向け運動教室事業 成年層向けスポーツ講座	障がい者スポーツ講座 ウィンタースポーツ講座 子ども向け運動教室					
	2	競技スポーツ講座 斜里町スポーツ協会助成金 スポーツ少年団本部会助成金	合宿誘致実行委員会助成金 オホーツクサイクリング斜里町実行委員会助成金						
	3	ウトロ地域水泳プール設備改修事業 BG体育館設備改修事業 豊里小・赤木体育館解体事業	BGプール加温設備・ろ過機改修、フロア整備事業 ウトロスキー場圧雪車更新事業 陸上競技場クロスカントリーコース整備事業	学校開放・BGバレーボール支柱更新事業 武道館天窓・弓道場改修事業 ジュニアサッカーゴール整備事業					

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	C
重点面 ③	/
連携面 ④	○

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・幼児期を対象とした「わんぱく教室」は、子どもの体力向上に効果が認められていることから、引き続き体力向上に向けて総合的に取り組んでいく。
- ・様々なライフステージに対応したスポーツ講座等の開催については、スポーツ推進審議会でも評価を受けており、成年層向けスポーツ講座「Let's美筋」や「水中エクササイズ講座」など、ここ数年のあらたな取り組みも成果を上げている。
- ・町民の生活に根付いたスポーツ交流、健康づくりを進めていくためには、スポーツに特化したスポーツ指導員が必要であり、人材の育成を行う必要がある。
- ・コロナ対策として屋外でできる小学生向けタグラグビー教室を開催したように、今後も状況に応じて工夫を講じながらスポーツ交流、健康・体力づくりに取り組んでいく必要がある。
- ・各団体等に対して助成金等を交付するほか、指導者向け講座等を開催している。教室、講座の開催やスポーツ協会への助成を通じた指導者育成への支援などにより、地域指導者の掘り起こしにつながっている。
- ・合宿誘致実行委員会の取組みや町民との繋がりにより、大学駅伝チームが町内に合宿入りし、陸上競技団体を主とした合宿誘致に至っている。
- ・合宿入った大学陸上部監督を講師として指導者向け講座を開催するなど、町民との有意義な交流が図られてる。
- ・スポーツ庁より、学校部活動に係る教員指導者の働き方改革の視点から、令和5年度から休日の部活動の段階的な地域移行に関する指針が出されており、これをふまえた早急な検討が必要となっている。
- ・施設利用団体や委託団体との話し合いを密にし、連携による施設維持が図られているが、パークゴルフ場が直営管理となるなど、全体的に施設管理の担い手確保が困難になっていることから、体育施設の総合的な管理体制の検討が必要となっている。
- ・体育施設全体の老朽化が著しく、特に競技力を高めたい団体からの満足度が低い傾向にあるため、今後もこまめな施設管理を心掛けていく必要がある。
- ・体育施設の整備については、BGプール及び体育館改修、ウトロスキー場圧雪車更新など、有利な助成金等を活用し、整備更新を進めているが、施設及び設備が全体的に老朽化しており、全ての利用者の要望に応じることが出来ていない。

→指標面については、施策全体の目標や取組みなどから「B」とした。
 →実績面については、各世代別の講座・ソフト事業の充実が図られているものの、施設・設備の維持改善に課題があることから「C」とした。
 →連携面では、他部署と連携した事業について一定の推進が図られたと判断し「○」とした。

(今後の課題と方向性)

- ・各種講座の実施について、関係団体や地域人材を活用して継続的な取組となるよう改善をしながら実施することが必要。
- ・生涯スポーツの推進のために求められている指導者像を明確にした指導者養成や確保が必要。
- ・施設管理の担い手確保、または業者委託の検討。

策定委員会評価

①	B
②	C
③	/
④	○

⑤

総合評価
3

(評価変更・特記事項)

- ・講座数は増加している。
- ・施設の老朽化対策は計画的に実施している。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	6 心豊かにつながり学び合うまちをめざす							
	政策	3 地域を育む社会教育活動の推進							
	基本施策	3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営							
	基本施策の目的・目標	町民の暮らしに寄りそうと所管として、知的好奇心に応える資料と情報を提供する学びの場を整え、ゆっくりと滞在できる憩いの場を目指します。 また、地域の人が気軽に集まり、イベントや企画を行える交流の場として、地域に根差した図書館運営の充実を図ります。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 図書館利用人数	18,000人	38,224人	38,011人	36,336人	24,845人	25,902人	31,500人	
	2 町民一人あたりの貸出冊数	7.42冊	8.88冊	9.12冊	8.79冊	8.30冊	8.20冊	10.00冊	
	3 絵本クラブ(1～5歳児対象)への加入割合	16%	19%	22%	19%	20%	20%	30%	
	4 図書館ボランティアの活動回数(学校での読み聞かせ、「声の広報」活動、保育所巡回等)	250回	406回	409回	398回	55回	41回	400回	
基本施策を構成する単位施策	1	町民と築く魅力的な施設づくりの推進	5						
	2	情報拠点としての体制整理	6						
	3	効果的な読書活動の推進	7						
	4	学校支援の強化	8						
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	町民ボランティアとの協働(サポーター活動)	-	31人	35人	33人	25人	25人	50人
	1	交流の場の提供(町民サークル等の利用件数)	-	12件	15件	10件	8件	15件	10件
	2	図書の実数(分野別蔵書数)	92,251	104,444冊	110,892冊	113,750冊	116,124冊	118,400冊	121,700冊
	2	情報システム(インターネット予約回数)	-	24回	42回	46回	42回	50回	100回
	2	レファレンス対応件数	-	124件	95件	118件	77件	120件	120件
	3	読書を広める活動の実施(高齢者・障がい者サービス)	-	4件	3件	3件	3件	3件	10件
	4	学校図書室の活用支援(巡回司書の配置)	-	1人	1人	1人	0人	0人	1人
4	児童・生徒一人当たりの貸出冊数	-	5.71冊	6.48冊	5.90冊	5.30冊	7.87冊	6.00冊	
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	図書館運営事業 図書館維持管理事業 町民ボランティア推進事業							
	2	図書資料整備事業 図書資料整備事業(図書購入事業) 図書館システム用機器更新事業	ウトロ漁村センター図書コーナー用図書購入事業						
	3	読書活動支援事業							
	4	学校図書活動支援事業 地域おこし協力隊事業 (学校巡回司書分)							

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	C
重点面 ③	
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・図書館利用については、旧図書館最終年度と比較して来館者数、町民一人当たりの貸出冊数とも増加している。
- ・子ども読書週間等、年間を通したイベントの実施や毎月の図書のテーマ展示、新サービスの実施やSNSを活用した情報発信など、図書館に親しみをもって利用してもらえるよう進められている。
- ・町民との協働に係る「としょかん友の会」や「図書館サポーター」等による、お話会や各イベント等を定期的に行っている。
- ・図書館の基本となる図書資料の収集については、第1次資料収集計画を基に整備基金などを財源として計画的に整備されてきたが、現在は第2次計画に基づき計画的に収集している。
- ・利用者の利便性の向上に向けたインターネットサービス（予約等）の実施、図書館カウンターでのレファレンス対応（記録の作成及びデータベース化）など、職員研修を実施しながらサービス向上に向けた取り組みが進められてきている。
- ・子どもたちの読書活動の推進にあたっては、ブックスタート、絵本クラブ、小学校等への図書の配本、ボランティアと協働した館内・学校での読み聞かせ活動、子ども司書講座の開催、幼児～小学生の親子向けのセット本貸出事業の実施など、幼少期から本と触れ合う場を提供してきており、より本に親しむことができるよう検討しながら進められてきている。
- ・課題である読書の習慣化は小さいころからの積み重ねが必要であることから、保護者を含めた読書活動の取組をさらに検討していく必要がある。
- ・学校図書館支援センターを組織し、その中の位置づけとして学校巡回司書が要となり、町内の各小中学校・義務教育学校と連携を図りながら、学校図書館の充実と子どもたちへの読書習慣の定着へとつながる活動を進めている。

→指標面では新型コロナウイルスの影響により目標値に達していない一方で、独自設定項目の一部で目標値を上回る状況もあることから、全体的な取組状況等を踏まえてB評価とした。

→実績面ではある程度運営計画や収集計画のとおり進められてきているが、コロナ禍の影響による事業未実施や学校巡回司書の不在期間があったことからC評価とした。

(今後の課題と方向性)

- ・コロナ禍における図書館運営の在り方について検討が必要
- ・電子図書館導入についての情報収集・研究
- ・学校巡回司書の安定的な人材確保

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

- ・実績は、充分にある。C→Bに評価できる。
- ・建設場所は、今の所で良かったと感じる。
- ・客観的に見て頑張っているし、町民アンケート結果でも好評である

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	6 心豊かにつながり学び合うまちをめざす							
	政策	3 地域を育む社会教育活動の推進							
	基本施策	4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進							
	基本施策の目的・目標	文化財や歴史的資料、標本、自然環境等の研究を通じて、成果を社会に還元します。また、町内外に積極的に情報発信を行い、学習機会を提供することができる高い専門性をもった組織体制と、地域の財産を長期的に保管・公開可能な施設を整備します。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO	連携施策1 自然環境保全と産業					
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 知床博物館入館者数	10,084	12,486	13,098	10,810	5,307	5,730	12,000	
	2 博物館活動への満足度	3.15	-	3.71	-	-	-	3.82	
	3 博物館講座・講演会等の参加人数(町民を対象)	781	647	647	654	414	456	670	
	4 学校や地域との連携事業数	18	19	19	20	10	14	25	
	5 博物館情報アクセス数	-	56,385	50,245	63,658	65,245	63,940	51,752	
	6 展示物の更新点数	10点	7点	7点	10点	7点	0点	10点/5年	
基本施策を構成する単位施策	1 活発な利用と資料の長期保存できる施設の整備	5							
	2 幅広い情報発信と郷土学習機会の提供	6							
	3 調査・研究・交流の推進	7							
	4 博物館資料・文化財の公開と活用の推進	8							
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1~4	博物館事業への満足度アンケート	0.86		0.91	0.91	0.92	-	0.92
	4	チャシコツ岬上遺跡の利用者数	-	-	-	20	40	110	200
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26~R3実施項目)							
	1	展示保存管理事業 農業資料等収蔵施設整備事業 旧役場庁舎保存活用事業	ウェブサイト更新事業 博物館環境整備事業 博物館リニューアル事業	博物館交流記念館修繕事業 デジタルアーカイブ化促進事業 博物館収蔵物移転事業					
	2	博物館活動事業 博物館キッズ事業 博物館特別展開催事業							
	3	博物館活動事業 展示保存管理事業							
	4	指定文化財保護事業 埋蔵文化財保護事業 チャシコツ岬上遺跡保存活用事業	埋蔵文化財センター移転事業 旧役場庁舎保存活用事業 チャシコツ岬上遺跡等学術発掘調査事業費						

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	/
連携面 ④	○

- ・農業資料等収蔵施設や新たな埋蔵文化財センターなど、外部の施設についても展示機能を加えているが、博物館の基軸は本館や姉妹町友好都市交流記念館にあり、それらの機能を維持し、展示を魅力的なものにすることを優先するべきと考える。
- ・公共施設等総合管理計画の見直しを進める中でも、博物館関連施設の老朽化に対する改善の必要性が指摘されている。財源の厳しい状況が続いているが、優先して取り組むことを見定めて、少しずつでも状況を変えてゆく必要がある。
- ・コミュニティスクールとなっている町内各学校と、地域との連携は、博物館を含めて社会教育施設に共通する課題である。知床博物館の活動を町民に知らせることにより、支援してもらうこともできるので、引き続き積極的に情報発信に取り組む必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大によって、展示や普及活動に新たなハードルが生じているが、一方で町民には博物館の展示や出版物を評価する声も聞かれており、今後も引き続き努力を続けていくほか、これら博物館の基盤となる活動を安定的に行っていくためにも学芸員の確保が必須であり、早急に対応を図っていかねばならない。
- ・旧役場庁舎での試行的活用は町民からの評価も高く、試行段階から次のステップに進める方法を検討しながら発展させてゆくことが望ましい。国指定文化財に指定されたチャンコツ岬上遺跡は、ガイダンス機能やアクセスルートの確保が課題であるが、具体的な活用策の検討を進める必要がある。

→ 指標面では、ここ数年はコロナの影響を大きく受け一部下回っているものの、施策全体の満足度の高さや指標を上回る項目もあることからBとした。

→ 実績面では、令和3年度に学芸員の退職が重なったこと等から、各施策に若干の遅れが生じているが、計画期間全体では概ね順調に進行していることからBとした。

→ 連携施策としては、環境施策・観光施策等と連携し、博物館としての機能を活かしつつ効果的に地域や児童生徒に対する教育活動が進められていることから、○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・博物館開館50周年等に向けた必要な施設改修や展示の更新。
- ・膨大な未整理資料の整理、保管。デジタルアーカイブ化による資料の有効活用と他館等との有機的連携。
- ・農業資料等収蔵施設・埋蔵文化財センターの効果的活用。朱円桜園の管理。
- ・国史跡チャンコツ岬上遺跡・旧役場庁舎の保存活用。
- ・調査研究機関としての活動の充実。学芸員の確保。

策定委員会評価

①	B
②	B
③	/
④	○

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

・博物館キッズは、好評である。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	7 町民が主役になって住みよいまちづくりをめざす							
	政策	1 地域が輝くつながりのあるまちの実現							
	基本施策	1 情報公開と情報共有の推進							
	基本施策の目的・目標	町民の意見や考えが町政に反映されるよう広報広聴を充実させるとともに、行政情報を共有することにより、町民の主体的なまちづくりが推進されることをめざします。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 まちづくり懇談会(※移動町長室に変更)や テリハリートークの実施回数、参加者数	4回/13人 39回/1,040	3回/21人 24回/459	0回/0人 25回/637	1回/7人 25回/649	0回/0人 20回/441	0回/0人 13回/445	5回/100人 40回/880	
	2 パブリックコメント実施件数	6回	2回	6回	5回	0回	3回	5回	
	3 ホームページアクセス件数	48,200 ページビュー/ 月	146,660 ページビュー/ 月	170,382 ページビュー/ 月	167,251 ページビュー/ 月	547,336 ページビュー/ 月	642,286 ページビュー/ 月	58,000 ページビュー/ 月	
	4								
基本施策を構成する単位施策	1 情報提供の充実	5							
	2 情報の適正管理	6							
	3 広聴の充実と推進	7							
	4	8							
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	情報公開制度運用状況の周知	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	1	議会インターネット中継視聴者数	49	33	55	66	27	27	30
	2	議会モニター活動事業	—	67	22	26	32	34	40
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	情報公開審査会運営事業 行政不服審査会運営事業費 個人情報保護審査会運営事業費	公共料金審議会運営事業	議会だよりの発行 事務局運営事業					
	2	議員活動推進事業費							
	3								

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・情報公開及び個人情報保護において、各審査会にて公開請求の状況や町における活用申請の審査等を行ってきた。また、法改正時にはその内容を委員に説明し、情勢に対応するよう取り組んでいる。
- ・行政不服審査会については平成28年4月の制度開始後、不服申立事例は無いが、状況発生時には対応できるよう整備している。
- ・水道料など公共料金に変更が発生する場合は町民代表より審議会を立ち上げ、説明と議論を行っている。
- ・広聴活動の手段の一つ「まちづくり懇談会」などは、参加者の少なさ・固定化などの観点から「あ〜ったか移動町長室」として開催方法を変更してきた。一定の実績はあるものの、町民などからの活用は少ない状況である。
- ・情報提供の充実化を図るため、令和3年10月より町ホームページのリニューアルを行った。今後も世代を問わず必要な情報が得られやすい体制を整えていく。
- ・広報誌においては特集ページの追加や内容のブラッシュアップを随時実施してきており、より手軽に読まれやすいものとなるよう随時改善を図ってきている他、電子版の配信などについても進めてきた。
- ・より効率的な広報体制を構築するため、地域おこし協力隊を活用しオウンドメディアの魅力化推進などについて実施していく。
- ・開かれた議会として広報、広聴の役割は大きく、これまでは議会だよりを中心として広く町民に対する情報の提供に努めてきた。ICTによる情報化の流れにより議会中継のオンライン化、SNSを活用した情報機械の拡充を進め、さらに直接の声を聞く機会のため、議会モニター制度を取り入れて、直接的に町民の声を聞く機会を設けることにより、町民の行政参加への関心を高められる。

→指標面では、全体としては目標をクリアしていると判断し、Bとした。
→実績面については、情報公開及び個人情報保護に関する審査会を開催し、運用に関する協議を行っている状況からB評価とした。

(今後の課題と方向性)

- ・個人情報保護法改正に伴う町運用の適切な対応
- ・議会だよりの発行については、定例会議開催2か月後に発行しているが、情報公開の迅速化が求められる声も多くなっている。ネット中継もされている現状では、議会広報の毎月発行についての検討が必要。

策定委員会評価

①	C
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
3

(評価変更・特記事項)

- ・ほっとメール@しゃり、マチコミメールについて記載するなど、指標の見直し検討することが必要。
- ・まちづくり懇談会が目標に達してないのは指標評価Dではないか。→実績面で評価した。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	7 町民が主役になってすみよいまちをめざす							
	政策	1 地域が輝くつながりのあるまちの実現							
	基本施策	2 町民参加と協働の推進							
	基本施策の目的・目標	町民と行政はそれぞれの役割と責任を果たしつつ、町民の主体的な参加と協働を推進し、より住みよいまちを築きます。							
	重点施策該当NO	重点施策11	連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	町民アンケートにおける町政に積極的に参加したいと思う町民の割合	5.1%	-	5.8%	-	-	-	10.0%
	2	町民アンケートにおけるまちづくりアンケートの回収率	(抽出の場合) 52.9%	-	(抽出の場合) 43.4%	-	-	-	(抽出の場合) 55.0%
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1	参加と協働のための人づくり		5					
	2	協働によるまちづくりの推進		6					
	3	町民参加の推進		7					
	4			8					
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	2	自治会数	37	37	37	37	37	37	37
	2	自治会加入率(加入世帯/全世帯)	0.80	0.78	0.78	0.78	0.76	0.77	
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26~R3実施項目)							
	1	協働によるまちづくり推進事業 特定重点事業:地域力向上に係る活動							
	2	協働によるまちづくり推進事業 (自治会活動振興事業) (交流拡大事業)	(特定重点事業)						
	3	無作為抽出による公募委員登録制度施行事業							

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

指標面 ①	C
実績面 ②	B
重点面 ③	○
連携面 ④	

・無作為抽出による公募委員登録制度は、H31年2月に制度を本施行し、現在まで119名登録し、68名（令和3年度末現在）が委員に委嘱されており、委員の成り手不足や固定化などの課題を克服するため一定の効果を発揮している。

・当該事業だけでなく、今後も町民参加、町民主体を原則とした、男女ともにまちづくりに幅広く参加できるような取組みが必要である。

→指標面については、町民アンケートにおける町政参加意欲の回答（H30年度における参加したい割合：5.8%）からC評価とした。

→実績面については、公募委員登録制度にて該当する全ての委員に委嘱に行い、参加して頂いている。

・令和3年度に制度の見直しを行い、自治会活動活性化のための制度内容として、ハード事業とソフト事業を総合的に行うことができるよう制度拡充を図った。

・主にソフト事業では、重点事業として「地域力向上に係る活動」に対して支援する内容を取り入れた。自治会の抱える課題（担い手不足等）に対して制度面からのアプローチを検討しながら進めていく必要がある。

→指標面は、事業制度内容の拡充と自治会活動の継続率を高めるものへ見直しを行っているが、自治会活動の件数が減少傾向にあり、加入率も低下傾向にあるため、Cとした。

→実績面は、共同事業の制度活用や単位自治会への利用促進などについては自治会連合会との連携において継続して実施できたことからBとした。

→重点施策として、3年ごとに制度内容を時勢に沿う形で見直しを行ってきたことから○とした。

(今後の課題と方向性)

・登録希望者の拡充や地域住民の参画意識の向上

・自治会の担い手不足、加入率の低下など自治会の抱える課題解消に向けた取り組みとして、近年ではデジタル技術を活用した取り組みに関心が高まっている。協働によるまちづくり推進事業の特定重点事業「地域力向上に係る活動」を有効活用を自治会に促すことが必要である。

・また、電子回覧板などのICT技術の活用を実証されている自治会の先進事例についても情報収集をする。

策定委員会評価

①	C
②	B
③	○
④	

⑤
総合評価
3

(評価変更・特記事項)

・この指標だけでは評価できない点があることから複数の指標設定が必要。（まちづくりに積極的に関わっている人が多いと感じる）

・町附属機関委員の公募数が下がっている。→従来の公募ではなく無作為抽出に移行しているため

・自治会加入率を数値目標としているのはおかしい →あくまでも参考数値目標としている。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	7 町民が主役になってすみよいまちをめざす							
	政策	1 地域が輝くつながりのあるまちの実現							
	基本施策	3 魅力ある地域活動の推進							
	基本施策の目的・目標	自分たちの住む「地域とのつながりを持てる」まちをつくることで、町民の主体的なコミュニティ活動への参加を促進し、魅力ある地域活動を進めます。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO	連携施策5 地域づくり					
基本施策の成果指標(実績)	項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	幸福度調査における地域社会との関係への満足度	3.62	—	3.72	—	—	—	3.70
	2								
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1	コミュニティ活動の支援		5					
	2	コミュニティ活動の人材育成支援		6					
	3	コミュニティ参加意識の高揚		7					
	4			8					
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1~3	幸福度調査における地域社会との関係への満足度	3.62	3.70	3.70	3.70	3.70	3.70	3.70
	3	町長表彰者	19名	34名	34名	24名	16名	17名	25名
	3	町民顕彰出席者	150名	212名	212名	226名	177名	128名	250名
	2	協働におけるまちづくり推進事業申請件数		10	17	8	10	7	
	2	自治会運営助成金	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,050
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26~R3実施項目)							
	1	公共集会所管理運営委託 自治会運営助成金 自治会連合会補助金	その他事業経費						
	2	協働によるまちづくり推進事業 特定重点事業(地域力向上に係る活動) フォローアップ事業							
	3	協働によるまちづくり推進事業 特定重点事業(地域力向上に係る活動) フォローアップ事業	功労者表彰事業						

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	C
実績面 ②	C
重点面 ③	/
連携面 ④	○

(左の評価とする主な事由と理由)

・功労者表彰事業は、町に特別な貢献があった方に対し、その貢献に感謝するとともに、榮譽を公に讃えているものである。平成26年度より顕彰者14名に授与を行った。
 毎年11月3日の式典を開催しているほか、スポーツ大会等による成績優秀者には随時表彰を行っている。また、その内容を広報に掲載し、多くの町民に周知していることにより、表彰が名誉であるとの意識をもっていただく一助となっている。
 →憲章委員会の審査を経て顕彰者を決定しているとともに、各団体から表彰者を推薦いただきながら式典を開催している状況から、指標面B、実績面Aとした。

・単位自治会による積極的な事業の実施を促進することとしているが、自治会運営助成金については見直しにより減額を行ったが、「協働によるまちづくり事業」の活用により、地域活性化に向けた自治会活動が図られるような働きかけが必要である。
 →指標面は、指標に基づく評価としてはCとした。
 →実績面は、共同事業の制度活用や単位自治会への利用促進などについては自治会連合会との連携において継続してきたが、十分な成果が得られているとはいえないことから、Cとした。
 →連携施策として、協働によるまちづくり推進事業の内容に防災活動や地域活性に向けた取り組みなどを重点事業として位置づけ、制度拡充を図ったことから○とした。

(今後の課題と方向性)

・コミュニティ活動に参加しやすい環境づくり、情報発信の強化や地域活動に参加するためのきっかけづくりが必要。
 ・自治会加入促進（宅建協会・自治会連合会との協定締結など）

策定委員会評価

①	B
②	B
③	/
④	○

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

・この社会情勢で幸福度調査をプラスでキープできていることは評価できる。
 ・7-1-2と7-1-3の違いがわからないため見直しが必要。
 ・実績評価「表彰が名誉であるとの意識をもっていただく一助となっている」表現おかしいのではないか。表現の工夫が必要。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	7 町民が主役になって住みよいまちづくりをめざす							
	政策	1 地域が輝くつながりのあるまちの実現							
	基本施策	4 多様な交流の展開							
	基本施策の目的・目標	近隣町村、都市部、国内外等の人たちとの交流を深めることにより、斜里町の良さを知ってもらい、住んでみたい・住み続けたい愛されるまちとなることをめざします。							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 町外からの寄付件数	627件	585件	806件	630件	1,345件	3,708件	7,500件	
	2 民間交流団体登録会員者数(国際交流推進協議会・ねぶた保存会・ふるさと斜里会)	61人 264人 489人	56人 237人 441人	57人 242人 407人	56人 219人 400人	53人 204人 400人	53人 200人 400人	80人 270人 800人	
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1	姉妹町、友好都市との交流の深化		5	国際交流活動の支援と環境整備				
	2	ふるさと斜里会の活動支援		6					
	3	多様な交流の推進		7					
	4	移住促進情報提供		8					
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	しれとこねぶたまつり参加者	2,500人	2,600人	2,600人	3,000名	0名	0名	3,000名
	1	竹富町・弘前市との官民合同交流	0回	0回	0回	1回	0回	0回	2回
	1	弘前市物産展来場者数	15,255人	14,467人	13,551人	13,024人	-	-	13,000人
	1	津軽の食と産業まつり販売額	2,173千円	3,146千円	3,099千円	3,099千円	-	-	3,000千円
	1	弘前市、竹富町、住田町議会議員交流	42	5	48	31	0	0	40
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	姉妹町・友好都市 特別職派遣事業 姉妹町・友好都市 職員派遣事業 竹富町・弘前市との交流を進める会運営事業 弘前ねぶた斜里保存会運営事業 ばいぬ島まつり派遣事業(特別職) ばいぬ島まつり派遣事業(町民等)	弘前ねぶた斜里保存会運営事業費 国立公園指定50周年・世界遺産10周年記念事業 斜里町140年・町制施行180周年記念及び姉妹町友好都市盟約記念事業	姉妹町・友好都市への訪問 姉妹町・友好都市周年事業 物産交流振興対策事業					
	2	斜里会 特別職派遣事業 斜里会開催祝儀							

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

・行政間や企業・団体等の間で、姉妹町および友好都市との相互交流が図られており、商業や文化交流が進められている。しれとこ斜里ねぶたの継承及び振興を図っていくには、弘前市のように民間を主体とした事務局体制を確立し、各団体の自主性やさらなる民間交流を引き出すことが必要であるが、行政依存の状況が続いている。
 ・ふるさと斜里会の役員をはじめ、参加者は高齢化および固定化しており、参加者数も年々減少している状況である。H28年度からH30年度にかけて、テレワーク関連企業や知床スロウワークスのメンバーも参加し、一つの切り口として成功した事例であった。
 ・近年の他市町村との交流としては、振興局が中心となって取り組んでいるオホーツクイメージ形成・発信プロジェクトや町村会の江東区との交流などを実施してきた。
 →コロナ対策における事業中止期間を除き、毎年多くの参加をいただきながら事業を進めている。

・主に物産交流により、姉妹町・友好都市対応をしている。
 ・交流の深化や継続はできている。
 →指標面では、概ね適正に推移しており、Bとした。
 →実績面では、物産展対応のみであり、予定通り対応しており、Bとした。

・竹富町・弘前市との交流は、双方の地域文化等の理解、特徴的な行政運営等の理解などを通して実施されることは意義深いものがある。一方で恒常的な事業実施による視察的な面も見られることから、これまでの交流から一歩前進し、民間交流、研修機会なども交えた広い取り組みとして継続していく必要がある。

(今後の課題と方向性)

- ・民間主体の交流の推進。
- ・末永い交流関係の維持が求められている。

策定委員会評価

①	A
②	A
③	
④	

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

- ・成果指標について、ふるさと納税を想定していなかったため、当初の目標が低かった。
- ・移住、国際交流は指標には入っていないが、昨今、技能実習生が増えていることから別の指標設定の検討が必要。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	7 町民が主役になって住みよいまちづくりをめざす								
	政策	2 地域が輝くつながりのあるまちの実現								
	基本施策	1 効果的・効率的な行政運営								
	基本施策の目的・目標	行政改革を計画的に推進するとともに、最小の経費で最大の効果をあげる行政運営を行います。職員個々の力を最大限に生かし、使命感と働きがいを持って職務を遂行できるよう、研修や福利厚生等の充実に努めます。また、近隣自治体との広域事業や、効率・効果の面で行こうと思われる団体等との共同・連携について検討します。								
	重点施策該当NO	重点施策 1 2	連携施策該当NO							
基本施策の成果指標(実績)	項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1	広域連携事業数	20事業	20事業	21事業	21事業	21事業	21事業	22事業	
	2	行革実施計画推進項目の実施率	-	-	90%	90%	90%	90%	90%	
	3									
	4									
基本施策を構成する単位施策	1	広域連携事務・事業の推進		5	事務処理の効率化					
	2	人材育成の取組		6	幸福度の指標活用					
	3	職場環境整備の取組		7	公共施設等の長寿命化					
	4	行政評価システムの充実と活用		8						
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1	地域連携中央要望	5回	5回	5回	5回	2回	2回	5回	
	1	環境自治体連携	1回	1回	1回	1回	0回	0回	1回	
	1	有料振込件数				4,812	4,068	26	25	
	1	銀行派出窓口利用者数(月平均)						25	18	
	1	年金事務所への進達件数	609	589	421	314	284	440		
	1	戸籍証明書交付数	4,080	4,271	4,474	4,121	4,484	4,313	4,300	
	1	本籍数(R4以降予測)	5,994	5,822	5,789	5,757	5,682	5,613	5,470	
	1	本籍人口数(R4以降予測)	14,062	13,614	13,256	13,094	12,879	12,687	12,280	
	1	住民基本台帳人口数(R4以降予測)	12,251	11,672	11,515	11,442	11,182	10,893	10,590	
	1	個人番号カード交付枚数	-	903	1,238	1,595	2,945	4,416	10,000	
	2	研修会実施回数	4回	5回	5回	5回	4回	5回	6回	
	2	研修派遣人数	47名	45名	45名	48名	22名	14名	60名	
	3	総合健診受診率	94.0%	94.0%	94.7%	94.8%	96.7%	93.0%	96.5%	
	3	定期健診受診率	96.5%	95.0%	93.3%	93.8%	95.6%	89.0%	97.0%	
	3	腰痛検診受診率	97.5%	95.0%	91.5%	95.3%	91.0%	94.0%	96.5%	
3	ストレスチェック受診率	-	81.2%	75.7%	76.9%	77.1%	81.4%	85.0%		
5	例規更新回数	4回	5回	5回	5回	5回	5回	8回		
単位	単位施策No	事業項目(H26~R3実施項目)								
	1	特別職派遣事業 職員派遣事業 連携運営事業	女満別空港整備・利用促進協議会負担事業 海外プロモーション事業 平和首長会議加盟事業	会計管理事業 北洋銀行派出所経費負担事業 国民年金事業						
	1	住民窓口事業 公共トイレ他観光施設等維持管理事業 一般賃貸住宅管理事業	漁村センター運営管理事業 寿の家維持管理事業 一般賃貸住宅駐車場整備事業	漁村センター改修事業 街路灯施設維持管理事業 漁村センター(わくわくプロジェクト)事業						
	1	戸籍事務電算化事業 住基ネット用機器改修事業 戸籍附票システム改修事業	個人番号カード交付推進事業 戸籍システム改修事業 戸籍システム副本全件送信事業							

14 施策下の事業項目	2	講師招へい事業 職員派遣事業 研修会運営事業	漁村センター長寿命化工事設計委託事業 漁村センター避難所環境整備事業	
	3	庁舎一般管理事業 庁舎維持管理事業 非常勤公務災害事業 職員厚生事業	健康診断実施事業 人事評価制度システム整備事業 職員ストレスチェック実施事業 公文書管理システム導入事業	PCB廃棄物処理事業 庁舎機械警備業務事業 町職員住宅管理事業
	5	例規管理事業 例規LGWAN回線借上事業 個人情報取扱台帳整備事業	許認可事務審査基準等整備事業	
	7	庁舎耐震整備実施設計事業 庁舎電話交換機整備事業 庁舎耐震整工事業	庁舎公用車車庫改修事業	
	7	町有財産管理事業 町営住宅管理事業 町営住宅連結送水管耐圧性能点検事業	道営住宅管理事業	

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・第6次行政改革を着実に実施するべく、「行政改革推進本部」及び「行政改革推進会議」により進行管理を行ってきた。
- ・職場におけるOA機器、ICTの導入については、更なる行政サービスの向上とコストの節減に向け推進していく必要がある。一方、マイナンバー制度の本格的な導入にあたり、H29年度には情報セキュリティ強化対策を行い、あわせて情報セキュリティポリシーの改訂を行った。
- ・セキュリティ強化に伴い一部業務効率の低下も浮き彫りとなったことや、国のモデルが示されたことにより、令和3年度にはインターネット環境をベースとするβモデルへのリプレイスを実施した。
- ・H28.3には、「公共施設等総合計画」を策定し、公共施設の総枠抑制など施設の最適化を図るための進行管理を行い、令和3年度に全面的な改定を行った。利活用と不要な財産処分を随時進めている。
- ・H27年度にまとめられた、「斜里町人口ビジョン」を基に、「まち、ひと、しごと総合戦略」を策定し、令和2年度から「第2次まち・ひと・しごと総合戦略」をもとに各種の人口減少・少子化対策を重点的に進めている。
- ・漁村センターについて、子ども支援環境の拡充、テレワーク施設整備の改修により、新たな機能が加わり、また、避難所環境整備が行われ、施設利用形態も多様化してきていることから、施設利用方針等自治会役員を中心としたセンター運営協議会と施設利用方針の検討を行いながら進めてきた。
- ・職員住宅は現在7棟24戸であるが、ほぼ満室の状態。故障や退去者が出た際に一定設備は更新しているものの、老朽化が進み、今後の建物の長寿命化に向けた改修が必要となっている。
- ・国民年金事業は北見年金事務所との連携により、窓口業務を行い事務費交付金を受領している。今後も同様に連携のうえ事務の効率的な運用に努める。

⇒指標面では概ね目標をクリアしていることから、Bとした。

⇒実績面では、各分野において一定成果があることから、Bとした。

⇒重点面では、成果が全て既に出ているとは評価できないが、効率的・効果的な行政運営を目指した行政改革、DX推進に向けた取り組みがおこなわれていることから、○とした。

指標面 ①	B
実績面 ②	B
重点面 ③	○
連携面 ④	

(今後の課題と方向性)

- ・窓口職員にお人事異動に対応した簡易マニュアル等の作成
- ・漁村センター老朽化に伴う外壁サッシ等改修（辺地債事業による改修計画作成）
- ・公共施設管理の手法については、民間活用という視点も併せて、「包括管理」など新たな手法の検討も必要となっていると考える。
- ・公文書電子決裁化による会計文書のペーパーレス化
- ・公金収納窓口業務の縮小→廃止（金融機関・コンビニ非対応納付書のみシフト）
- ・税・料担当窓口における公金収納非接触化及び電子決裁端末の導入に伴う会計処理
- ・窓口サービスにおいては、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務の効率化を図ることが重要である。

策定委員会評価

①	B
②	B
③	○
④	

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

- ・斜里町の健康診断体制、コロナワクチン接種体制は、迅速・手厚い対応がとられていた。
- ・庁舎耐震化工事は終了しているが、正面入口に自動ドアがないためドアが重く、入りづらい状況がある。

(様式6)

第6次斜里町総合計画
60項目の基本施策(9年目)評価シート

総合計画上の体系	基本目標	7 町民が主役となって住みよいまちをめざす							
	政策	2 社会変化に対応できる健康なまちの実現							
	基本施策	2 足腰の強い財政基盤の確立							
	基本施策の目的・目標	財政運営の健全化を図り、自主財源の確保に努め、行政経費の効率化と特別会計等経営基盤強化の確立を目指します							
	重点施策該当NO		連携施策該当NO						
基本施策の成果指標(実績)	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
	1 連結実質赤字比率	0	0	0	0	0	0	0	
	2 実質公債費比率	15.3%	10.1%	9.4%	9.9%	9.9%	18%以下	18%以下	
	3								
	4								
基本施策を構成する単位施策	1 財政運営の健全化	5							
	2 自主財源の確保	6							
	3 行政経費の効率化	7							
	4	8							
単位施策の独自設定数値目標(参考)	単位施策No	項目	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	タブレット活用による経費軽減	—	—	—	—	—	—	▲737
	2	町税収納率の向上	96.46%	99.23%	98.95%	98.61%	94.84%	98.70%	99.00%
		町税滞納繰越額の減少	71,939	15,168	17,980	23,587	102,280	23,271	16,000
	3	時間外勤務時間数	30,417時間	25,110時間	25,110時間	22,951時間	22,649時間	20,420時間	19,381時間
単位施策下の事業項目	単位施策No	事業項目(H26～R3実施項目)							
	1	財政管理事業 財務会計システム更新事業(購入割賦金) 公会計システム導入事業(購入割賦金)	事務機器更新事業 基金管理事業 (基金繰替運用、基金積立)	町債償還 (元金、利子、一時借入金利子)					
	1	議員報酬・手当・共済費・報償費 会議録作成 議会専用回線等設置事業	議会ICT化推進事業 議場音響設備更新事業 仮議場改修事業	議場備品更新事業					
	2	固定資産土地家屋管理システム導入事業 斜里町標準宅地鑑定評価事業 個人住民税システム扶養是正電子化対応事業	固定資産業務支援システム導入事業 斜里町画地条件調査委託事業 クレジット収納システム導入事業	路線価評価業務事業					
	3	職員等給与費 特別職報酬等審議会事業							
3	物品調達事業 (庁用消耗品等購入等)	入札、契約管理事業 (研修会参加、図書追録)							

実績評価(庁内評価)

指標面 ①	B
実績面 ②	C
重点面 ③	
連携面 ④	

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・超過勤務時間の縮減については、ノー残業デーの完全実施や平日退庁時間の短縮などを取り組み、年々減少している。
- ・取組の定着性やコロナ感染症による業務の中止などにより、超過勤務における時間総計は減少した一方、ワクチン接種など臨時的に発生した業務を担当した職員及びその所属課において勤務が増加するなど、個々の業務量及び勤務時間について差が生じている状況となっている。働き方を組織として揃えていくことは難しい部分もあるが、取り組みを精査しながら斜里町の目指す働き方改革を進める。
- ・令和元年度より地公法改正に伴い、非常勤職員において会計年度任用職員制度が開始され、町の運用体制整備を行っている。
- ・コンビニ納付が平成29年度より導入され、収納件数も増加傾向にある。今後は、国のDXの取り組みと連動し、令和5年度からスタートする地方税統一QRコード納付に向けて準備を進めるとともに、クレジット納付等の環境整備向上のための検討を進める。
- ・賦課については、資産税以外の税収は生産額や観光客の増減による影響も大きく、所得課税においては、ふるさと納税による寄附金控除の拡大も懸念される。固定資産税のような資産課税の適正賦課は、安定的な財源確保につながることから、固定資産税支援システムの活用により課税客体の把握に努める。
- ・予算や起債の適正な管理については、財務会計システムを活用し効率的な管理に努めている。
- ・町基金の減少に直面したことから、令和2年度に第6次行政改革に基づく実施計画（アクションプラン）を策定し、歳入・歳出15項目に取り組んだ。過疎地域指定を受けた影響もあり、危機的な状況については回避しつつある。
- ・財政情報について、R2年度、R3年度と町民懇談会の場で情報提供、説明し、公開している。
- ・庁用物品については、節減を続けているが、さらに各種システム、事務機器、車両等でのリース利用による経費を、長期継続契約の実施、車両に関しては地域活性化事業債の活用等により、より効率的に確保している。

→指標面としては、財政の健全化指標においては全く問題はないが、滞納繰越額が微増傾向にあることからBとした。

→実績面では、成果が出るところまでは至っていない分野もあることから、Cとした。

(今後の課題と方向性)

- ・コロナワクチン接種業務など、突発的かつ長期間に及ぶ業務が発生した場合の対応。
- ・クレジット納付等、国のデジタル化推進の流れに合わせた納付方法の拡充により、住民サービスの向上と滞納防止を図る。
- ・誠意のない滞納者に対する差押等による徹底した処分
- ・自主財源確保の可能性についての調査研究
- ・課税客体の把握と滞納処分などトータルでの適正処理

・連結財務書類作成に向けた一部事務組合で公会計作成作業が滞っており、連結できない状況が続いている。

・タブレットの本格的な活用により会議資料の全てをペーパーレスとすることにより、情報の早期取得と公開、また行政経費の削減等が図られる。

策定委員会評価

①	B
②	B
③	
④	

⑤

総合評価
4

(評価変更・特記事項)

・町民に対し「実質公債費比率」などの数字の意味をきちんと伝えることが必要。